

キャンプ研究

Japan Journal of Camping Study

Vol.24 2021.1

公益社団法人日本キャンプ協会
National Camping Association of Japan

未来テクノは、
あらゆる繊維素材の
加工を行います。



ターポリン・帆布の縫製・ウェルダ加工なら

前田工織グループ

 未来テクノ株式会社

東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルA館12F
TEL:03-6402-5915 FAX:03-6402-5916

www.mirai-techno.jp

キャンプ研究

第24巻 2021年1月15日発行

目次

研究論文

- 大正時代から昭和時代戦前期までの社会事業における組織キャンプ(その1)
—雑誌『東京府慈善協會報』より『社会福利』に至るまでに
掲載された記事にみるキャンプを表わす用語— …… 3
中島 豊
- 野外活動において利便性が高いヤマビル忌避剤の検討 …… 15
西海 太介
- 青少年教育施設における危険度の高い活動・生活行動の現況と
安全対策に関する一考察 …… 25
青木 康太朗・小林 祥之

実践報告

- 自立と社会性を育む幼児キャンプの実践 …… 39
国馬 善郎
- コロナ禍における大学野外活動実習の実践報告 —大阪体育大学の取り組み— …… 47
徳田 真彦・伊原 久美子・富山 浩三
- コロナ禍における大学教育での「野外活動」の取り組みに関する一考察 …… 55
北村 優弥・横山 誠

特別収録

- 2020年度夏季のコロナ禍における自然体験活動・キャンプ事業に関する実態調査
—第24回日本キャンプミーティングの取り組み— …… 65
高橋 宏斗・佐藤 冬果・渡邊 直史・中丸 信吾・熊澤 桂子・野口 和行

資料

- 「キャンプ研究」投稿規程 …… 75
- 「キャンプ研究」収録題目一覧 …… 77
- 「日本キャンプミーティング」発表題目一覧 …… 83

編集後記

研究論文

大正時代から昭和時代戦前期までの社会事業における

組織キャンプ(その1)

—雑誌『東京府慈善協會報』より『社会福利』に至るまでに
掲載された記事にみるキャンプを表わす用語—

**Organized camps in social work from the Taisho period to the
pre-war era of Showa period (Part1) : Terms used to describe
organized camps in articles published by the magazine
“Tokyo-fu-Jizen-kyoukai-hou” (later known as “Shakai-fukuri”)**

中島 豊(長野大学)

Yutaka NAKAJIMA(Nagano University)

Abstract

The purpose of this study is to investigate terms that describe organized camps in social work, and also to clarify the first appearance of “organized camp” in literature. The author surveyed the magazine “Tokyo-fu-Jizen-kyoukai-hou” (later known as “Tokyo-fu-Sakaijigyou-kyoukai-hou” and “Shakai-fukuri”), and searched the articles in those magazines. As a result, the total number of articles found was 57 from 1917 to 1940. They included reports, editorials, outlines, investigations, history, introduction of overseas organized camps, news, and pictures. Terms used to describe organized camps were “tenjū (including tenjū-hoiku)”, “tenmaku-seikatsu”, “rinkai-gakko”, “kenkou-syuraku”, “rinkan-gakko”, “kyuka-syuraku”, etc. The first appearance of “organized camp” in literature was in 1929. The most frequently used terms in social work were “tenjū” and “tenjū-hoiku”. Those were used in 20 articles. The author believes that the reason why the term “organized camp” has become popular in social work is probably due to the implementation of the “rengou-camp” since 1929 by Tokyo-jidou-shidousha-kai.

Keywords

organized camps, social work, physically weak or sickly children, the Taisho period, the pre-war era of Showa period

1. 問題

日本における組織キャンプ(以下、キャンプ。但し一部、組織キャンプの表記あり)の歴史を遡るとき、吉田・林・酒井³⁷⁾によれば、1891(明治24)年7月より実施された「学習院の『轉地游泳演習』に日本における組織キャンプの萌芽があった」としている。そして、その後の展開について、吉田³⁶⁾は「ボーイスカウト、ガールスカウト、YMCA、YWCAなどの主として民間団体により推進されてきた」と記している。一方、日本キャンプ協会が発行した『キャンプ指導のてびき』¹⁷⁾では、三つのキャンプの流れがあったことを記述している。その流れとは、①YMCAのような青少年団体のキャンプ、②キリスト教の教会キャンプ、③セツルメント^{注1)}等福祉施設のキャンプである。

『キャンプ指導のてびき』以降に発行された、手許にあるキャンプについての概説書などにおける歴史の記述(岡本²⁰⁾、川西⁴⁾、師岡⁹⁾)も吉田と同様の説明がなされている。近年の研究(山脇³⁵⁾)においても、ボーイスカウトとYMCAの展開が中心で、福祉施設におけるキャンプの記載は見られない。こんにちでいう社会福祉^{注2)}の領域においてキャンプがなされていたとの認識は不足している面がある。

ところで、昭和時代戦前期の社会事業におけるキャンプを「キャンプ会議」(当時)で紹介したのは高橋²⁸⁾であった。高橋は、キャンプの初期発展の歴史の中で、第一の流れをスカウト運動、第二の流れをキリスト教青少年団体(YMCA)の少年事業とし、社会事業のキャンプを「第三の流れ」と位置づけた。そして「まとめ」で、「戦前の社会事業におけるキャンプ活動が日本のキャンプ発展の黎明期において一つの大きな流れとして認識されるべきである」と指摘した。筆者は、高橋の報告を受けて社会福祉の立場から、社会事業

のキャンプを報告¹³⁾した。

一次資料は少なく二次資料中心であったが、保育所連合幼児夏期転住事業(1917年)^{注3)}では虚弱な保育児(幼児と小学生が中心)、愛隣団セツルメントの「夏期臨海聚落」(1924年)^{注4)}では貧民窟の児童(貧困児)、「転住保育」(1924年)^{注5)}では虚弱な幼児を対象として、いわば社会的弱者を対象としたキャンプを幾つも行なっていたことから、社会事業を「第三の流れ」とする、わが国のキャンプの歴史を再検討する必要があると記した。

その後、一次資料を見つけられなかったが、別のテーマで歴史研究を進めたところ、大正時代(大正元年=1912年)から昭和時代戦前期(1940年まで)にかけての資料を見出すことができた。そこには、相当数のキャンプの記述があった。それらは、東京府(東京都の前身)慈善協会のちの東京府社会事業協会^{注6)}、中央慈善協会のちの中央社会事業協会^{注7)}、東京市社会局^{注8)}、大原社会問題研究所^{注9)}などから発行されたものであった。

本稿では、そのうち、東京府慈善協会発行の『東京府慈善協会報』、東京府社会事業協会となつてからの『東京府社会事業協会々報』(1917年より表記が『東京府社会事業協会報』に変更)、さらに改題された『社会福利』に掲載された記事を取りあげる。なお、表記について本文や表の表題などにおける固有名詞と引用文は原則として旧字体を使用した。

2. 目的と方法

以上に掲げた雑誌の記事を整理することにより、社会事業においてキャンプを表わした用語について明らかにすること、また「キャンプ」という言葉の初出についても明らかにすることを目的とする。

整理の方法として、キャンプといえるかどうかの判断は、日本キャンプ協会が2017年に示した定義「ある目的を達成するために十

分に準備され計画されたプログラムを持ち、野外でのグループ活動や共同生活を通して、キャンパーに対して楽しく創造的かつ教育的な体験や場を提供するキャンプのこと」 「また、(略)参加する個々のキャンパーの身体的、精神的、社会的成長に寄与するための指導者と自然環境が用意される」⁵⁾を基準にし、それらの内容が記事から読み取れるかどうかによった。なお、記事の分量の関係で、全ての要件が満たされずとも内容から判断したものも含めた。

3. 結果および考察

3-1. 記事の一覧表

記事には、実施報告、見学報告、論説、概説、調査のほか、歴史や海外事情の紹介、10行程度でキャンプの報告・動向などを伝える彙報、口絵写真などがあった。記事の総数は、1917(大正 6)年から 1940(昭和 15)年までに 57 本あった。以下、表にして示す。

番号	著者・所属	表題(記事区分)	掲載誌	巻号	発行年月	掲載頁	概要(実施主体・期間・開催地・参加者・内容など) (助数詞については原則として原文のものを記載した)
1		保育所聯合幼児夏期 轉住事業(実施報告)	慈善	第 3 号	1917(大正 6)年 11 月	12-16	東京府慈善協会が、東京府知事の発意により市内の富豪などの寄付を得て幼児保育事業を営む団体と諮り、児童 48 人と役員 15 人で、8 月 10 日～26 日、千葉県市原郡八幡町の宮吉長五郎の控家を借用し実施した。徳永恕(二葉保育園)保育主任の「滞日誌」、写真 4 枚、事例記録などあり。
2		福田會育院児童第 四回夏期慈善旅行 (実施報告)	協會 々報	第 16 号	1921(大正 10)年 11 月	135 -138	福田會育院が、8 月 1 日～28 日、千葉県館山町慈恩院にて、児童 62 人(うち 12 歳以下 38 人)に海水浴の避暑を行なう。プログラムなどの実施概要の記載あり。写真 1 枚あり。
3		東京市養育院井之頭 學校夏季修學旅行 (実施報告)	協會 々報	第 16 号	1921(大正 10)年 11 月	138 -144	東京市養育院が、前年 8 月 12 日より 1 週間、千葉県安房郡船形町にある養育院安房分院にて実施した。1921 年は、7 月 23 日～31 日と 8 月 3 日～12 日に各 46 人で実施し、10 歳～21 歳が参加した。行程は、吉祥寺→東京→壹栗島より汽船、横浜、横須賀經由舟形町波止場着。プログラムは、午前・午後の水泳、朝夕の散歩、夜の唱歌・室内遊戯など。写真 1 枚あり。
4		林間幼稚園及び轉住 保育(実施報告)	協會 々報	第 24 号	1924(大正 13)年 10 月	121 -129	東京府社会事業協会は、関東大震災被災保育児のために東京府北豊島郡西巢鴨町廢病院にて林間幼稚園(日帰り、7 月 25 日～8 月 31 日)、東京府豊多摩郡和田堀内村大字和泉字方南・方南寮にて転住保育(宿泊、8 月 1 日～31 日)を実施した。事業の必要性と、林間幼稚園と転住保育について設備、輸送、日課、衛生、予算などを記載した。口絵写真、計 5 枚あり。
5	沖田 さと 子	林間幼稚園に於ての 感想(見学報告)	協會 々報	第 24 号	1924(大正 13)年 10 月	130 -134	上記林間幼稚園における 8 月 9 日の見学報告である。自然の中で遊ぶ幼児の様子や著者とのやり取りが記述されている。
6	甲藤 とよ 子	轉住を訪れて (見学報告)	協會 々報	第 24 号	1924(大正 13)年 10 月	134 -135	上記転住保育の見学報告である。訪問した期日は不明である。午後のおやつを中心に、夜 7 時までの保育と子どもの様子が綴られている。
7		保育分科會(彙報)	協會 々報	第 24 号	1924(大正 13)年 10 月	142 -143	5 月 30 日、該当協会の幹事会にて夏期転住事業を協議した。それに先立ち分科会を 5 月 17 日、南千住の交隣園にて開き「災害後第一年の夏期に際し、実施すべき事項」として転住事業等について議論した。5 月 26 日、夏期事業委員会にて転住事業を含んで各保育所と意見交換を行なった。
8		東京府交隣園(彙報)	協會 々報	第 25 号	1924(大正 13)年 12 月	61, 69-70	東京府交隣園は、上記林間幼稚園・転住保育に参加した。それは別の天幕生活は 7 月 21 日～8 月 16 日、東京府北多摩郡立川町諏訪神社境内にて、50 人を男女に分け各 2 個班、各班 1 週間に実施した。
9		保育分科會(彙報)	協會 々報	第 25 号	1924(大正 13)年 12 月	78-79, 8 2	7 月 11 日、交隣園にて林間幼稚園と転住保育について、各保育所に事業の説明を行ない、併せて協議をした。
10		林間幼稚園 轉住保育 所 視察(彙報)	協會 々報	第 25 号	1924(大正 13)年 12 月	87-88	8 月 4 日、大震災善後会、安田修徳会、内務省社会局、東京市当局、中央社会事業協会、該当協会理事・評議員などが廢病院と方南寮の事業を視察した。
11		一宮學園轉住保育協 議會(彙報)	協會報	第 33 号	1927(昭和 2)年 10 月	87-88	財団法人一宮學園において 7 月 21 日～8 月 31 日の間、保育所児童中比較的虚弱な者を 1 回 50 人、2 週間を 1 期として転住させる計画を立て、7 月 6 日に商工奨励談話室にて打ち合わせを行なった。転住保育は 3 回に分けて実施した。
12	下竹 生(南 千住 隣保 館)	南千住隣保館第四回 兒童天幕生活手記 (実施報告)	協會報	第 33 号	1927(昭和 2)年 10 月	88-93	南千住隣保館が、東京府西多摩郡青梅町(多摩川畔)で、7 月 25 日～8 月 7 日、男女 2 班各 25 人 1 週間交替にて実施した。対象児は尋常科 4 年以上の近くに居住する者であった。簡単な収支の記載、各日の行動記録(水泳、ハイキング、キャンプファイヤー(*)、登山、植物昆虫採集など)、写真 3 枚あり。
13		夏季學校が開けぬ (彙報)	協會報	第 38 号	1928(昭和 3)年 6 月	35-36	東京市教育局は、小学校における虚弱児童の健康を増進するため 1925(大正 14)年以来、夏休みを利用して毎年臨海學校を開いている。予算の関係で当該年は中止するとの告知となっている。前年は、林間學校 23 校、臨海學校 50 校を開催した。
14		東洋大學兒童臨海學 校(彙報)	協會報	第 39 号	1928(昭和 3)年 7 月	46	社会事業科学生の实地練習などのため、毎年開催している。1921 年は 8 月 1 日～20 日、静岡県駿東郡静浦海岸で開く。心理方面からの企てで、小学 3 年～中学 2 年の男女 60 人を教授・関寛之が指導する。
15		林間童話學校の開始 (彙報)	協會報	第 40 号	1928(昭和 3)年 9 月	58	校外児童保護會愛泉学園長・森幹男は、5 年前、東京府板橋町に天幕を以て林間學校を始めたのち、大井町大森町等にこの種の事業を毎年遂行している。1928 年は板橋町若ノ坂上近藤山に天幕を以て、8 月 3 日～31 日、林間童話學校を開催した。
16		夏季兒童健康集落 千葉県富浦に(彙報)	協會報	第 13 卷 第 7 号	1929(昭和 4)年 7 月	95	日本結核予防協会は、8 月 5 日から 20 日間、夏季兒童健康集落を千葉県富浦の日本赤十字社千葉支部付属の海浜學校にて開催する予定である。尋常小学校 4、5 年の少年少女を約 40 人集め、指導は海浜學校職員があたる。
17		職業婦人のキャンプ 生活(彙報)	協會報	第 13 卷 第 7 号	1929(昭和 4)年 7 月	96	東京キリスト教女子青年會が 7 月 1 日～2 日、千葉県安房郡保田町保田海岸で実施予定。また、全国女学生のキャンプも 7 月 20 日頃から富士山麓で開催の予定である。

18	虚弱児童のための夏の臨海、林間学校(彙報)	協会報	第13巻第7号	1929(昭和4)年7月	99-100	小石川、芝、麴町、神田、赤坂、牛込、四谷、麻布、京橋の各区が予定する虚弱児への臨海・林間学校についての説明である。また、日本赤十字社東京支部が開催する虚弱児童の林間・臨海学校について募集状況を説明している。
19	夏期聯合キャンプ(広告)	協会報	第13巻第7号	1929(昭和4)年7月	103	東京朝日新聞が後援する東京児童指導者会主催による第一回聯合キャンプの募集広告である。場所は東京府多摩郡調布町上石原多摩川畔小松原。社会事業団体に1棟1週間3円で貸与する。
20	聯合キャンプ(口絵写真)	協会報	第13巻第8号	1929(昭和4)年8月	口絵	東京児童指導者会主催の聯合キャンプの写真3枚(「国旗掲揚」「キャンプ・ファイヤー(*)」「いこひ」)
21	日記(彙報)	協会報	第13巻第8号	1929(昭和4)年8月	90	聯合キャンプの打ち合わせ日程の記事(7月8日打合せ、同月13日多摩川の現場にて児童指導者会を開催)である。
22	林間児童園(彙報)	協会報	第13巻第8号	1929(昭和4)年8月	91	内務省社会局に事務所を置く日本児童愛護協会が、今夏中は移動式のものを設けて経営にあたる予定である。東京市内各小学校中の病弱児童3~6年生を対象とする。
23	牧賢一(西窓学園) 西窓洞に於ける夏期転住のこと(開催経緯と実施報告)	協会報	第13巻第9号	1929(昭和4)年9月	54-59	西窓会(のちの西窓学園)は、1927年に多摩川の家(西窓洞)において第1回の夏期学校を開催し櫻楓会託児所(泉鶴町近辺)の子どもを日本赤十字協会の援助の下、約半月転住を行なった。1929年も第3回夏期転住事業(林間保育と林間学校)を7月24日~8月19日、3組に分けて開催した。各組の期間、参加児童数、指導者、プログラムなどについて記載している。
24	納涼座談会(座談会)	協会報	第13巻第9号	1929(昭和4)年9月	60-67	東京児童指導者会が主催するキャンプ指導者(江崎、内片、松前、一條、下竹、松澤、太田、堀江)と東京府社会事業協会(幹事の岡・小林、主事の中島・朝原)、牧賢一による座談会記録。参加対象児(虚弱児か健康児か)、効果が現れる期間、炊事の在り方、親の見学の功罪、参加年齢の幅などについて論じられた。多摩川上石原キャンプ場にて8月13日に実施した。
25	蒲榮司 キャンプ(本次における表記、本文の表題は「キャンプ生活」)(実施報告)	福利	第15巻第9号	1931(昭和6)年9月	120-123	東京児童指導者会のキャンプについての観察記である。貧民窟の病弱な児童(幼児約60人、学齢児約70人)が団体ごとに約1週間参加。児童は少しの疲労の色を見せずによく遊ぶ、また、確かな日課のプランが無いのは遺憾、と著者は述べている。
26	谷川貞夫[愛隣団] 夏期転住事業に於ける基礎的要素(論説)	福利	第16巻第7号	1932(昭和7)年7月	40-51	著者によると、夏期転住事業や療養事業はサンマア・キャンプ、フェリシ(の)・コロニー、ハイルアンシユタルト、フンダア・フォーゲル運動などの要素が取り入れられて実施されているという。また、夏期転住事業はキャンプ、臨海学校、林間学校などの名称の下に行なわれているという。その上で、種類、目的、自然条件、人的条件、施設、時間条件、グループの編成、他の事業との連携、プログラムなどを論じている。
27	原新太郎(白十字會) 林間学校の理論と實際(論説と実施報告)	福利	第16巻第7号	1932(昭和7)年7月	51-68	著者によると、林間学校とは常設の教育機関のことであり、休暇療養とは夏期の休暇を利用して一般虚弱児童を空気の新鮮なる日光の充分なる所に転住させ、規律的に導き健康を増進せしめんものである、という。林間学校の対象とする虚弱児童は結核の潜伏期にある者としている。また、その由来を説明し、制度や入学条件、実際の指導内容、効果などを論じている。
28	神元たね子、村本弘榮(西窓学園) 私共の参加した「幼児転住生活」より(実施報告)	福利	第16巻第7号	1932(昭和7)年7月	69-73	前年(1931年)夏に実施された、連名による新任保母の記録である。場所は東京府下砦村大蔵、多摩川畔。名称は西窓洞といい、米国製バンガローにて宿泊。期間は7月26日~31日と8月2日~7日、男児23人女児21人が参加。年齢は5~7歳、保母6人と手伝い約10人。参加費1人50銭。1日のプログラムと転住の効果を記載している。
29	三隅達郎[愛隣団] 夏季轉住事業に就いて(海外事情紹介と論説)	福利	第16巻第7号	1932(昭和7)年7月	81-83	著者が見聞や体験したアメリカ・カナダでのキャンプをふまえて、食堂、炊事場、便所を論じ、ミロチエスター市YMCA キャンプ場の設備の紹介している。所属団体は千葉県で7月18日~9月3日の間、7日間を1期として開催予定。うち1期は母子キャンプを実施する。
30	坂巻顯三(同情園) 海濱轉住の實驗に就て(幼児に就てのみ述ぶ)(報告)	福利	第16巻第7号	1932(昭和7)年7月	87-88	同園保育部は、大正12(1923)年以來4年間毎夏2週間、保育部虚弱児を千葉県八幡宿の分園に転住させていたが、子ども「頗る別離の苦惱を感じ」中止。小学生以上でないといふ無理との結論に著者は至る。
31	小沼邁(救世軍社會植民館) 夏期轉住保育に就いて(論説)	福利	第16巻第7号	1932(昭和7)年7月	88-94	同軍社會植民館は、千葉県長生郡一松村・東松館にて転住保育を数年来実施してきたことをふまえて、開設地の選定、宿舍、開設期間、児童数と組織編成等、鉄道への交渉、職員役割、保育日課、食事とおやつについて論じている。
32	樺山司[王子隣保館] キャンプ生活(実施報告)	福利	第16巻第9号	1932(昭和7)年9月	98-104	東京府下調布町二本松の東京児童指導者会の主催と推定される共同キャンプに参加した、王子隣保館に所属していると思われる著者の報告。7月22日~8月21日の開設日うちの8月5日~12日に参加した。費用概算、1週間の献立表、日課と時間割、キャンプ日記の記載のほか、共同キャンプ加入団体(13)、1日200人内外の参加であったことが記載からわかる。
33	原新太郎(白十字會) 常設林間保育所實現を嚮望す(報告その他)	福利	第17巻第8号	1933(昭和8)年8月	47-53	臨海保育事業の実例として、東京市社会局廣瀬児童掛長指導の下に市民館託児所の比較的弱い子どもを房州北條海岸に盛夏2週間転住させた夏期臨海保育、また塩沢氏の経営する智徳会の東京府下調布町上石原での林間転住保育所の開設を挙げている。そして、常設林間保育所の開設要望を述べている。
34	山本一雄 夏期轉住保育事業に就て(論説)	福利	第17巻第8号	1933(昭和8)年8月	54-65	外国での転住事業の起源にふれ、1930年と1931年の日本国内での実施状況を述べた上で、夏の託児所と夏期転住、効果と困難、転住地、設備、食事、日課について論じ、「近年に到り、純粹に幼児保育の立場から轉住保育を計畫實施されるもの漸次増加し、學齡児或は青年のキャンピング或は林間、臨海学校と異なった使命内容を持つもの」と結語に著者は書いている。
35	北井増枝 夏期不轉住託児保育の一例(実施報告)	福利	第17巻第8号	1933(昭和8)年8月	66-70	著者の施設では、毎年10人の虚弱児童を2週間ほど臨海転住保育に出しているが、残留児童約70人を2人の保母で見ている。そこで不轉住託児保育(デイキャンプ)を数年来実施しており、その内容を報告したものである。
36	朝倉朝原梅一 夏季保育事業に就て(調査報告の紹介)	福利	第17巻第8号	1933(昭和8)年8月	71-77	「夏季の保育状況」で前年の臨海・林間学校を含む小学校の転住健康増進事業について述べ、「夏の幼稚園託児所の保育」で東京市民館託児所や救世軍社會植民館、東京児童指導者会や各セツルメントでの転住保育について紹介し、「轉住保育」で期間や費用について報告している。
37	松本征二 兒童夏期保護施設に就て(調査報告の紹介と論説)	福利	第18巻第6号	1934(昭和9)年6月	43-49	東京市社会局が1933年に実施した兒童夏期保護施設の調査の紹介である。全市社会事業施設中27が臨海・林間学校を実施し、それらの開催地、費用、期間、参加児童数、参加児童選定の基準、日課・催事などを記載。代表例として、日本メソジスト東京社会事業連盟竹園キャンプ(5団体、千葉県)と東京府下調布上石原=東京児童指導者会共同キャンプ(20余団体)を挙げている。
38	堀江定一(東京帝大セツルメント) 共同キヤムプ(**)の批判的考察(実施報告と反省・課題・提言)	福利	第18巻第7号	1934(昭和9)年7月	90-102	著者によると、共同キヤムプ(1929年開始)とは東京児童指導者会の有志団体によってなされたものであるという。本稿では、目的、1933年の特徴、準備(準備会、キヤムプ読本)、日課(旗上式、共同学習)、適プログラム(交代日、キヤムプ・ファイヤー(*)、遠足、西瓜取り、展覧会、子供会、試験会)、連絡統制(指導者会、事務所、キヤムプニュース板)、衛生(医療部、その他)、残された問題(運動場、期間等)などを論じている。

39	谷川 貞夫 (愛隣団)	夏期轉住事業の社會化(論説)	福利	第18巻第8号	1934(昭和9)年8月	90-94	著者は、夏期轉住事業であるキャンプは、都市社会事業において近隣の組織化が困難であるゆえコミュニティにおける組織力の基礎となる、と捉えている。また、母子キャンプも数回の実施経験から同様のものを与え得ると普及しようとしている。
40	宇野 辰雄 [猿江善隣館]	臨海聚落の實施に就て(実施報告)	福利	第18巻第8号	1934(昭和9)年8月	94-111	猿江善隣館における1933年の臨海聚落(神奈川県久良岐郡金澤町稱名寺境内で7月21日~8月17日に実施)の報告。内容は、籍貫、夏期移住の必要、沿革、目的、方法、場所、設備、児童の選定、参加を断った児童、出発前の語調査、職員、夜間の監視、教養上の方針、組別、臨海聚落の効果などからなる。
41	藤井 藤太 (東京三崎會館)	キャンプ(**)生活の記録(実施報告)	福利	第18巻第8号	1934(昭和9)年8月	111-116	東京三崎會館キャンプの紹介。キャンプ地は府下立川町から南へ約1哩行った多摩川畔。休養を目的とした固定キャンプ。児童50人、指導者10人。1期を8日間として7月下旬より8月下旬まで5期に分ける。設備、指導者(ボランティアリーダーも参加、児童6~7人につき1人、会議は毎日開催、医師・看護婦の参加)、プログラム(毎朝礼拝あり、燈籠流し等)、食事、特別注意を要すべき児童(夜尿対策)などからなる。
42	神谷 秀瑞	臨海保育を思ひ立つ迄(論説)	福利	第18巻第8号	1934(昭和9)年8月	116-119	著者は、児童の転住が困難だった理由として、指導者が確保できないこと、経費がかかること、適切な場所がないこと、携行品を用意できないことを挙げているが、1934年は8月14日から1週間、千葉県銚子・崎海岸で実施を予定している。
43	山本 敬事	無産児童を對象とする夏期轉住事業(論説)	福利	第18巻第8号	1934(昭和9)年8月	120-123	著者は、社会事業における夏期轉住事業としてのキャンプの意義を述べた上で、対象児、キャンプ地、設備、プログラム、指導者、期間などを論じている。代表的な事業として、東京児童指導者会のキャンプや日本メソジスト東京社会事業連盟竹岡キャンプを挙げている。
44	帝大セツルメント託児部	昭和九年度上石原共同キャンプ 夏期轉住保育案(指導案)	福利	第18巻第9号	1934(昭和9)年9月	194-205	キャンプに参加したことのある保障が、当該年度のキャンプにあたって作成した運営マニュアルと言えるものである。生活業務の為すべき手順や留意点を起床から(食事や昼寝などを含んで)就寝までと、プログラムごと(水遊び、キャンプファイア(*)など)に示したものである。
45	一條 秀美 (甘露園)	幼児の轉住保育(実施報告)	福利	第19巻第5号	1935(昭和10)年5月	31-38	甘露園の転住保育の報告。高山保育(1927年8月1~30日、2回に分けられ参加児第1回27人・第2回20人、群馬県榛名山麓の嵐峰、多大の効果を果たした高野園より第2回時に改善)、キャンプ保育(1929年7月末より2週間、東京府下調布上石原の東京児童指導者会共同キャンプ、延百余人参加)、臨海保育(1930年8月4日~17日、幼児11人と小学生17人が参加、千葉県君津郡湊町、その後4回で90人)を実施した。
46	大林 宗嗣	夏季に於ける社会事業の諸問題(論説)	福利	第19巻第7号	1935(昭和10)年7月	20-24	著者は「社会事業家が(略)貧困者の生活環境の變化更新の意味に於て(略)サムマー・キャンプを實行し得るならば、(略)健康上より見て快適な事業たるのみならず、(略)精神生活の更新を促進する(略)」と主張する。
47	堀江 定一 [東京帝大セツルメント]	児童の見た共同キャンプ(調査)	福利	第19巻第7号	1935(昭和10)年7月	24-34	著者によると、1934年に参加した305人(全参加児の約40%)に行なった感想表(自由記述式の調査のようである)を分析したものであるという。その項目は、目的、よかったこと、嫌だったこと、御飯おやつ、運動会、お話し、キャンプファイヤー(*)、遠足、他の団体、先生(指導者)、同行医、自分の団体、友達、もつといたいか、規則の遵守、その他など17であった。
48	伊東 幸位	夏季不轉住児童の爲めに(論説)	福利	第19巻第7号	1935(昭和10)年7月	35-40	筆者は、転住事業に参加できなかった子どものために臨時児童遊園地(デイキャンプのことと理解できる)を開設することを提案し、その運営について、場所、設備、監督兼指導者、期間、時間及び日課、経費、その他を挙げ示している。
49	小栗 将江 [京橋児童健康聯盟]	取り残された子供達の爲めの一つの試み(実施報告)	福利	第19巻第7号	1935(昭和10)年7月	41-47	転住事業不参加の子どものために、京橋児童健康聯盟が前年に行なった夏期学校(デイキャンプ)の試みの報告である。参加児は男女12人ずつ、地域は月島と佃島、8月6日より9日間、日課、規則、献立の一部、プログラムの一部などが紹介されている。午睡などの写真2枚あり。
50	早崎 八洲	凸坊よ、健なれ(論説)	福利	第19巻第7号	1935(昭和10)年7月	47-53	著者は逆説的あるいは皮肉を込めて転住の課題と解決策を幾つ指摘している。現金的費用を必要とすること、転住地の確保のための土地利用制限、私人の庭園の開放、屋上や児童遊園の利用などである。
51	有泉 謙	夏季野営生活とその組織(論説)	福利	第19巻第7号	1935(昭和10)年7月	57-65	著者は、野営生活を「行」や「道場」と見立てたいとする。一集団は児童150人位を最多とし、1週間の実施を限度とする。町村をモデルとした自治生活の組織、役場・便所・炊事場等の各施設(つま)などを説明し、日課や行事、臨時作業にも言及している。
52	早田 正雄	キャンプ(**)雑考(論説と実施報告の紹介)	福利	第19巻第7号	1935(昭和10)年7月	87-93	著者は、「キャンプ」を固定と移動に分け、後者をハイキングとしている。弥次喜多道中や『奥の細道』はハイキングであるという。林間学校は虚弱児保護を目的とする夏季聚落の一種でキャンプであるとしている。社会事業の児童キャンプとして大阪汎愛夏季学園と南千住隣保館を取りあげている。
53	[編集部]	多摩川畔共同キャンプ(彙報)	福利	第19巻第8号	1935(昭和10)年8月	116-117	東京児童指導者会主催の共同キャンプは、三井報恩会の援助等により上石原から国領の多摩川畔に移転し、7月22日~8月30日に開催され、350人余収容でき、東京日日新聞社会事業団が後援し共同主催となる。
54	小宮 山 主計	児童夏季聚落の本質的發展に就て(論説)	福利	第20巻第8号	1935(昭和10)年8月	66-74	著者は、乳児と老人の月別死亡率が8月に最高値を示すことから、夏は身体的撰生を心掛けるべきで児童も同様としている。また、スイスのピオン牧師が実施した1876年以降とその前の夏季聚落について述べ、虚弱児童を対象としてきたことを明らかにしている。しかし日本においては、虚弱児童のみではない実態があり、一般的健康増進施設と考えるべきだとしている。
55	牧 哲男 [愛國寮]	児童の轉住事業雜観—愛國寮の生活—(実施報告)	福利	第23巻第9号	1939(昭和14)年10月	44-55	著者によると、病児や虚弱児でない幼児・児童の転住事業について、社会事業団体の嚆矢は1927年、西窓学園セツルメントが多摩川畔砦村に組み立てたキャンプハウスであるという。本稿は、健康増進のために愛國寮が行なった1939年8月の転住事業のうち、筆者が参加した本所区の詳細報告である。
56	有泉 謙	轉住保育所参加者の手紙(論説)	福利	第23巻第11号	1939(昭和14)年12月	44-54	1934年の社会事業協会国領転住保育事業についての課題を指摘している。隣地で砂利採取が行なわれていた転住環境、設備備品の不十分さ、1週間では幼児に長すぎる期間、周辺の自然環境を行事に取り入れることの少なさなどが論じられている。
57	津田 操	キャンプを終へて(実施報告)	福利	第24巻第9号	1940(昭和15)年9月	83-86	女性医師である著者から見た医療報告である。丁寧に治療したので数字に表れた人数は多かったが、病気が重い病人はなかったという。眼疾が36人と多く、伝染病は4人出た。検温や体重計量を実施した。医師として保育への希望を述べている。

注記：著者・所属・表題・概要の引用は原文の表記を使用した。著者の所属のうち「」は推定によるものである。記事区分は筆者の判断による。掲載誌の正式名称は、①慈善=東京府慈善協會報、②協會々報=東京府社会事業協會々報、③協會報=東京府社会事業協會報、④福利=社会福利である。No.36の著者の姓は朝倉となっているが名を見ると梅一となっていることから朝原の間違いであろう。No.12ほか「キャンプファイヤー」(*)の表記については原文の通りとしたため、本表及び本文において文言に細かい差異がみられる。また、No.38ほか概要欄の「キャンプ」(**)については、表題に従っての原文表記である。

キャンプを表わした用語は、掲載順にみると「轉住(轉住保育を含む。但し、表記は以降、轉住)」(No. 1, 4 など)、「慈善旅行」(No. 2)、「修學旅行」(No. 3)、「林間幼稚園」(No. 4, 5 など)、「天幕生活」(No. 12)、「臨海學校」(No. 14, 18)、「林間童話學校」(No. 15)、「健康集落」(No. 16)、「林間學校」(No. 14, 18 など)、「林間兒童學園」(No. 22)、「臨海聚落」(No. 40)、「臨海保育」(No. 42)、「野營生活」(No. 51)、「夏季聚落」(No. 54)などであった。

「キャンプ」という言葉の初出は1929(昭和4)年であり(No. 17, 19)、「キャンプ」という表記も見られた(No. 37, 38 など)。なお、表題のうち20本に「轉住」(「不轉住」も含む)という用語が使われていた。また「キャンプ」「キャンプ」という表題表記は12本にあった。

転住事業の中にキャンプや林間學校、臨海學校が挙げられていたり(No. 26, 36)、共同キャンプが兒童夏期保護施設(No. 37)や夏期転住保育(No. 44)を意味していたり、転住保育として高山保育、キャンプ保育、臨海保育を行っていたり(No. 45)、林間學校は夏期聚落の一種でキャンプである(No. 52)と記述されていたりなどしており、用語の使い方や概念・定義がまだ十分、確定されていないことを窺がわせるものであった。

なお、本稿では紙幅の制約から、掲載頻度が高かった「休暇聚落」「林間學校」「轉住」を中心に取りあげる。

3-2. 「休暇聚落」と「林間學校」の使われ方と展開

使われていた用語のうち先行書²⁾²⁴⁾³⁸⁾から、「休暇聚落」(Ferienkolonien、フェリエンコロニー)^{注10)}と「林間學校」(Waldschule、ワルドシューレ)^{注11)}は、欧米での実践を日本語に翻訳したものであることがわかっている。これらは学校教育の場で主になされていたが、社会事業においても散見された。

そこで、先行研究における使い分けや経過を整理すると、概略は以下のようになる。

恩田²²⁾は、眞行寺²⁴⁾、亀島・石原³⁾、文部省(実際は北)⁸⁾-^{①)}の著作を中心にまとめており、「林間學校」は主催者が新聞社から個人まで多様で、また「休暇聚落」も學校が自校の兒童のみを対象として主催したものから公的団体・個人が任意の希望者を対象としたものまであり、種類が極めて多く、両者の「名称も厳密な使い分けがされていない」と指摘している。

渡辺³⁴⁾によると、貧困家庭の虚弱兒を対象とした「休暇聚落」を紹介したのは學校衛生の関係者であるという。「林間學校」は当初「森林學校」などと訳されていたが、三島通良が「林間學校」という訳語を用いることを提案して、1910年代半ばから用いられ、病弱養護學校(現在の法令では特別支援學校)に近いものであったとする。その後、「林間學校」は「休暇聚落」のような長期休暇中の施策を表わすためにも用いられていったという。常設型でない施策に「林間學校」を用いることに対する反発もあり、「夏季林間學校」のように期間限定であることを明確にする表現も見られたとのことである。

野口¹⁹⁾は、大正期に実践された「林間學校」は、常設林間學校、全聚落、半聚落の3種に分類できる、として実施期間と形態の解説を行なっている。「休暇聚落」を「林間學校」の一形態として扱っている。

以上の先行研究では、渡辺は両者について諸外国で使われていた概念を用いて説明し、「林間學校」が「休暇聚落」を表わす施策にも概念が拡大していったことを指摘している。一方、恩田、野口は両者の違いを明らかにするより、「厳密な使い分けがされていない」当時の日本での使われ方を受け入れて「休暇聚落」なり「林間學校」なりを論じている。

以下では、日本への導入・展開過程の中で

「休暇聚落」と「林間學校」が移入当初の意味と概念がずれて、日本的な使い方と意味になっていった経過を整理する。

まずは、「休暇聚落」である。病弱児や虚弱児を対象とするキャンプの起源は複数ある^{注12)}が、先行書の多くに名前が挙がるのは、スイス・チューリッヒ市の牧師ワルター・ビオン (Walter Bion)^{注13)}が始めた Ferienkolonien である。ビオンは、この組織をつくり効果を確認して、方法を確立したとされている。1876(明治9)年のことであった。杉浦²⁵⁾によると、日本に初めて紹介されたのは1888(明治21)年のことである。瀬川²³⁾は、1893(明治26)年に出版した著書の中で「夏期休暇中都市に住める孱弱の兒童にして貧困なる者を慈善家金を醸して保養せしむる仕組あり之を休暇聚落と云ふ」と述べている。

その後、ドイツを中心にした行政視察の渡航経験がある寺田^{31)-①)}が創設者の一人となって主宰した、東京市九段の精華小学校が1907(明治40)年末に実施した^{10) 31)-③)}。ただし、虚弱児のみを対象としたものかどうかは不明である。また、貧困児が含まれていたかどうかはわからない。この事業は「轉地修養會」と称した。なお、「轉地修養會」も Ferienkolonien の和訳(意識)の一つであると思われる^{31)-②) 33)}。

次に、「林間學校」(Waldschule)であるが、鵜飼³²⁾によれば、1904(明治37)年、ドイツ・シャルロテンブルク市の校医ベンディックス (Bendix) が市視学ノイフェルト (Neuffert) と共に開設を進めたという。病弱虚弱児の養護を重視した教育施設である。開設期間は当年3ヵ月であったが結果が良好なことから翌年は半年、翌々年は8ヵ月となり、やがて年間を通じて常設化されたものとなった。日本では、1917(大正6)年、白十字会によって神奈川県茅ヶ崎に、医療と教育の機能を備えた寄宿制私立小学校として設置された。

1917(大正6)年夏に文部省学校衛生官の北が行なった調査^{8)-②)}には、林間聚落の説明において、「本聚落ハ彼ノ獨逸シャロットンブルヒニ於テ初メテ行ハレタル林間學校ノ原則ニ倣ヒ(略)、但シ林間學校ト本聚落トノ異ル所ハ彼ニアリテハ、普通義務教育ヲ施シツ、健康ノ恢復ヲ圖ラントスルー種ノ學校ナルモ、是ニアリテハ單ニ休暇中ニ行フモノニシテ、其ノ日課中ニ學科ノ時間ヲ設クルコトアルモ、コハ唯復習時間ニ過ギザルモノナリ。故ニ此ノ両者ヲ混同スベカラズ」とあり、「林間學校」と林間聚落の混同を戒めているが、その後の実態は、常設型ではない「林間學校」が林間聚落を含む「休暇聚落」の意味あいでは使われている事例が目立つ^{注14)}。

その理由を渡辺³⁴⁾は、『休暇聚落』といった言葉よりも、『林間學校』のほうが活動の実態がイメージしやすかったためではないかと指摘しているが、なぜ「林間學校」が本来の意味を逸れて使われ受け入れられていったのかについて、現在のところ資料に基づく説明はできない。しかし、「休暇聚落」より「林間學校」の名称が普及していった背景には、学校が中心となって実施していった点や、1921(大正10)年3月の第44回帝国議会衆議院における「林間學校奨励補助ニ関スル建議案」の可決が影響¹⁸⁾していると思われるのである。

3-3. 社会事業においてキャンプを表わす用語

社会事業においては、「健康集落」(No. 16)、「臨海聚落」(No. 40)、「夏季聚落」(No. 54)と「休暇聚落」は少ないながらも使われている。「臨海學校」は大学で社会事業を学ぶ学生の実地訓練の場(No. 14)であったり、「林間學校」は学校教育や医療機関などが実施や予定する情報として掲載(No. 18)されていたりする。また、児童夏期保護施設として紹介

(No. 37)されてもいる。しかし、その掲載頻度は低い。

最も多く使われているのは、「轉住」である。これは No. 1 において、おそらく初めて用いられたものであろう。この事業は、東京府知事でもあった設立されたばかりの東京府慈善協会会長・井上友一(知事在任期間 1915~1919 年)が発意¹¹⁾し、協会の設立を記念して実施されたものと考えられた^{注 15)}。井上は内務省出身であった。発意の数年前、Ferienkolonien を含む欧米の児童衛生・児童保護行政の紹介をした内務官僚の岡村の著書²¹⁾に序文を寄せており、岡村とは知己の間柄だったと思われ、その報告もふまえて発意したものと推察される。しかし、岡村は著書では夏期植民と訳しており、「轉住」は使っていない。なぜ「轉住」という名称になったのかは不明である。保育する場所を環境の良いところに移し、そこで一定期間生活させることにより健康回復を図ることから名づけられたのであろうか。「轉住」は、このち託児事業(現在の保育)ではキャンプを表わす用語^{11-③)}として、戦後も 1957(昭和 32)年まで使われていたことが確認できる^{注 16)}。

3-4. 「キャンプ(キャンプを含む)」の初出とその広がり

タイトルとしての初出は、1929(昭和 4)年の No. 17、No. 19 である。それ以前、1927(昭和 2)年の No. 12 の本文中に「キャンプの内容」という表記が見られる。本稿に掲げた記事以外に目を向けると、大正末年にはキャンプと名のつく書籍^{7) 30)}が出版されている。しかし、鉄道省編の書籍は組織キャンプではない。組織キャンプの意味での初出は、YMCA が 1925(大正 14)年に行なった「第四回全国中等學校基督教青年會キャンプ協議會」¹²⁾と思われる。これより前は「テント生活」²⁶⁾、「天幕生活」^{6)-①)}と記載されている。

日本の YMCA 運動で最初のキャンプとされる大阪 YMCA における、1920(大正 9)年の兵庫県下の六甲山麓南郷山で実施した名称も「夏季天幕生活」であった^{6)-②)}。鈴木は「今日キャンプと言ふ言葉がしきりに用ひられるやうになった」²⁷⁾と 1925(大正 14)年に記しており、このころ「キャンプ」という言い方が一般化したとみてよいだろう。

その後、社会事業で「キャンプ」という呼称が一般化したのは、東京児童指導者会^{注 17)}による 1929(昭和 4)年からの「聯合キャンプ(「共同キャンプ」ともいう)」の実施があったからだと思われる。『二葉保育園八十五年史』には、「会の最大の活動が夏期転住保育だった」と記されている^{11)-①)}。本稿の表では、No. 19, 20, 21, 24, 25, 32, 38, 44, 47, 53, 57 の記事がこれにあたる。このキャンプは、1944(昭和 19)年に中止される^{11)-②)}まで続いた。1936(昭和 11)年には参加団体数は 22(収容実人員 1,580 人)^{11)-②)}で、15 年間継続したことを考えれば延参加団体数はもっと多い^{注 18)}と思われ、「キャンプ」という言い方が社会事業団体の間に広がっていったと考えられる。一方で、参加団体の中には、東京帝大セツルメント(No. 44)や上記の二葉保育園、注 16 の興望館は「轉住」という呼称も使っていた。この使い分けの違いは何によるのか資料からは見出せていない。

3-5. わが国のキャンプの歴史において社会事業のキャンプを研究する意義

これまで社会事業におけるキャンプについては研究が進んでおらず、ごく一部のことしか明らかにされていない^{14) 15) 16) 28) 29)}。その中で、当該誌でのキャンプについての初出といえる「保育所聯合幼児夏期轉住事業」(1917(大正 6)年)は、ドイツの「休暇聚落」をふまえて発意、実施されたものと推察され、1923(大正 12)年の関東大震災後は、キャンプ

を含む「キャンプ」が使われ始め、東京児童指導者会による「聯合キャンプ」の実施により、社会事業団体に「キャンプ」の用語が定着していったという流れが本稿では推定できる。

高橋の指摘に倣えば、わが国のキャンプの発展史において、第一の流れとされるスカウト運動が組織化されたのは 1922(大正 11)年の少年団日本連盟の設立からといえ、また、第二の流れとされるキリスト教団体の少年キャンプの始まりは 1920(大正 9)年の大阪 Y M C A における六甲山麓南郷山「夏季天幕生活」からとされている。

社会事業のキャンプは第三の流れとされるが、これは研究が進んでいなかったために名づけられたと思われる。本稿で明らかにされたことをふまえると、社会事業のキャンプを第三の流れとするよりも、それぞれに流れがあり、それらがどのように相互に作用して一つの大きな流れとなったかという観点から研究を進める必要があると考える。

そして、大正期においては、青少年教育、社会事業、保健衛生などの分野でキャンプが盛んに取り入れられるようになってきたことが窺われる。本稿の意義は、今後、戦前期キャンプの発展の全体像を解明する上で、社会事業の側面からみた、その〈とば口〉になるものであると考える。

4. おわりに

東京府社会事業協会などにより発行された雑誌において、これだけの記事があることがわかってきた。しかし、まだ中央社会事業協会などが発行した雑誌に掲載されたキャンプの解明は十分、手がついていない¹⁶⁾。また『日本社会事業年鑑』に掲載された日本赤十字社による児童保養所も同様である¹⁵⁾。今後は、この時期の他雑誌の記事も検討していく必要がある。併せて、一つ一つのキャンプ事業についての検討も必要であると考え。

それらにより社会事業におけるキャンプの実態がさらに解明されるであろう。

注

- 1) 現代の表記は「セツルメント」が一般的である。貧民街に学生や知識人・宗教家などが定住(settlement)して、住民と人格的接触を図りながら生活状態を改善する社会改良運動の一形態である。日本では岡山博愛会(1891=明治 24 年)と片山潜による東京・神田のキングスレー館(1897=明治 30 年)が最も早いものとされている。事業内容から考えると、宗教的基盤を持った、もしくは行政が後ろ盾となり半官半民的性格の事業所や法人による総合的な地域福祉事業といえるのではないかと思われる。
- 2) わが国の社会福祉の発達史では、慈善事業→感化救済事業→社会事業→厚生事業→社会福祉と変遷する。社会事業という用語は、社会情勢の変化や労働問題の顕在化の中で、救貧から防貧への政策変更により、1920(大正 9)年に内務省救護課が社会局に昇格した際、業務に加えられ法令上に明記された。
- 3) 記事の一覧表、番号 1 の概要参照。
- 4) 愛隣団は、1920(大正 9)年、カナダの宣教師サンビー博士によって東京府日暮里に創設され、生活困窮者の救済、夜間の無料診療などの事業を行なった。1924(大正 13)年、千葉県房総の仁右衛門島にて初めてのキャンプ「夏期臨海聚落」を実施した。
- 5) 記事の一覧表、番号 4, 6 などの概要参照。
- 6) 東京府社会事業協会は、1917(大正 6)年、慈善事業の連絡・研究、災害救済事業等の実施を目的に東京府慈善協会として設立され、1920(大正 9)年に財団法人東京府社会事業協会と改称した。1943(昭和 18)年、

- 都制の実施により財団法人東京都社会事業協会と名称変更し、同年、社会事業が厚生事業となったことから東京都厚生事業協会となった。
- 7) 中央社会事業協会は、1908(明治 41)年に中央慈善協会として設立され、1921(大正 10)年、財団法人中央社会事業協会と名称を変更した。前身は1903(明治 36)年設立の日本慈善同盟会であった。当初の『慈善』を『社会と救済』に改題し、さらに『社会事業』として発行した。
- 8) 東京市社会局は、1914(大正 3)年に勃発した第一次世界大戦の影響などを受けて1918(大正 7)年に米価が暴騰し「米騒動」が起こり、また資本主義が進展して労使間の葛藤が頻発し、社会政策的施策を実施する必要に迫られたことから、その対応機関として1919(大正 8)年に設置された。『東京市社会局年報』などを発行した。
- 9) 倉敷紡績株式会社(クラボウ)や倉敷絹織株式会社(クラレ)などの社長を務めた大原孫三郎(1880-1943)が1919(大正 8)年に創設した研究機関である。1920(大正 9)年から『日本社会事業年鑑』を発行した。
- 10) 休暇聚落は、寺院・旅館などを使って宿泊する全聚落と自宅から通って日帰りを繰り返す半聚落があった。本稿一覧表にある健康集落(NO. 16)、臨海聚落(NO. 40)、夏季聚落(NO. 54)や本文中の林間聚落も休暇聚落の一種と考えられ、目的や場所・季節をふまえて多様な名称となっている。なお、1910年代までは夏期殖民(稲葉、引用・参考文献 2、317)や夏期殖民(岡村、引用・参考文献 21、417 頁)という訳語も使われていた。
- 11) 林間学校に対し、日本では海浜での実施は臨海学校という言葉が使われているが、管見の限りでは外国において、これに対応する用語(施設)はなさそうである。
- ドイツでの海濱院あるいは海濱児童療養所がそれに近いものと思えるが、期間限定のものもあれば一年以上開設している(常設化された)ものもある(氏原佐藏(1914)結核と社会問題、133)。
- 12) 最も古いと思われるものは、林間学校では、小田俊三(1922)野外学校の學理と實際に記載されている(13-14 頁)、1797年に英国で竣功したマルゲート海濱病院であろう。これについて、No. 54 では1791年、「マーゲートに最初の児童海濱宿舎が作られた。然し之は廣い意味の休暇聚落」(70 頁)としている。小田とNo. 54 では年号の違いがあるが、名称から同一施設と考えられる。また、小田は休暇聚落について、1850年、ロシアのセントペテルスブルグ及びバルチック沿海州にできたものを「是れ世界に於ける最初の『フェリエンコロニー』と稱すべきである」(18 頁)としている。岡村は注 10 に掲げた著書で夏期殖民と訳し、その源は1854年のデンマークで「一學校監督官が数名の虚弱なる貧兒を田舎の家族に送りて保養を與へた」(418-419 頁)ことであるとしている。一方、大澤亜里(2011)サマーキャンプと青年コルチャック子ども集団との初めての出会いーは、Ziolkowska(2004)の研究から「1853年、コペンハーゲン市が病弱な子どもたちを田舎のホストファミリーのもとに送ったのがその始まりである」(38 頁)とし、これを世界で最初のサマーキャンプ事業としている。年号と内容から岡村と大澤の指摘する事業は同一のものとも考えられるが、これら著作からだけでは判断できない。
- 13) ビオンを休暇聚落の祖とするのは、No. 54、No. 71、注 10 の稲葉、321、注 11 の氏原、136、乙竹岩造(1916)輓近教育事實の進歩、目黒書店、227、などである。

- 14) 渡辺の一覧表(引用・参考文献 34、345頁)では、1918年から1924年までの間、林間聚落の名称を含む「休暇聚落」4団体に対して、常設型ではない「林間学校」、つまり内容は「休暇聚落」であると思われる「林間学校」は6団体ある。
- 15) 東京府慈善協会は、1917(大正6)年2月6日に設立原案が知事から示され、4月2日に第1回評議員会を開いてNo.1の保育所聯合幼児夏期轉住事業で主任保姆を務めた徳永恕などが理事に選任されている。発会式は5月22日に開催された。轉住事業は8月10日より26日まで行なわれた。(東京府慈善協會報、1-3各号の事務報告などより)
- 16) 現在の東京・墨田区に1919(大正8)年に開設されたセツルメントの興望館(当初は向島区に所在)は、社会福祉法人として存続し活動しているが、所蔵している資料の中に1957(昭和32)年の保育園「転住保育のお知らせ」が残されている。資料の整理が進めば、1958年以降も使われていた可能性がある。
- 17) 東京府社会事業協회를媒体として、1921(大正10)年から東京府下における公私の隣保事業(セツルメント)団体が児童のために会合を持っていたのが、1925(大正14)年、知徳會の塩沢正一郎を中心として会員組織となったものである。(引用・参考文献の1、66頁、一部改編)
- 18) 例えば、興望館が聯合キャンプに参加したのは、高橋(引用・参考文献 29、13-14頁)によると、1930(昭和5)年から1932(昭和7)年までで、1933(昭和8)年以降は独自に別の場所で実施している。参加団体数が最多であった1936(昭和11)年には参加していない。こういったことを考えると、聯合キャンプに参加した団体はもっと多くあったと推定できる。
- 引用・参考文献
- 1) 二葉保育園編(1985)二葉保育園八十五年史、二葉保育園、①66、②67、③66-67、および年表、4
 - 2) 稲葉幹一(1913)體質改良の上より觀たる教育期兒童之健康法、洛陽堂、312-324
 - 3) 亀島 晟・石原正明(1923)、日本に於ける常設林間學校之實際、新敎社
 - 4) 川西正志(1987)日本における野外教育の発展、江橋慎四郎(編)、野外教育の理論と實際、杏林書院、42
 - 5) 公益財団法人日本キャンプ協会指導者養成委員会(編)(2017)キャンプディレクター必携、公益財団法人日本キャンプ協会、2
 - 6) 増田健三(1921)夏季天幕生活と其の實際、開拓者、16(6)、①26、②49ma 35
 - 7) 増田健三(1926)キャムピング、目黒書店
 - 8) 文部省普通学務局(1918)夏期休暇中ノ体育的施設ニ關スル意見、文部省、①1-44、②39、實際の著者は北 豊吉である。
 - 9) 師岡文男(1998)キャンプの歴史、社団法人日本キャンプ協会テキスト編集委員会(編)、キャンプディレクター養成キャンプ専門科目テキスト、社団法人日本キャンプ協会、10
 - 10) 無署名(1908)小學生の轉地修養會、兒童研究、11(1)、44
 - 11) 無署名(1917)保育所聯合幼児夏期轉住事業、東京府慈善協會報、3、12
 - 12) 無署名(1925)第四回全國中等學校基督教青年會キャンプ協議會豫告、開拓者、20(6)、ノンブル(ページ番号)表示なし
 - 13) 中島 豊(2004)組織キャンプと社会福祉—それらの繋がり—の源流—、第8回日本キャンプ会議抄録集、40-43
 - 14) 中島 豊(2017)東京府社会事業協會主催の林間幼稚園—雑誌『東京府社会事業協會報』を中心として掲載された記事の

- 検討から一、日本自然保育学会 第2回 プログラム・発表要旨集、30-31
- 15) 中島 豊 (2018) 大正時代から昭和時代戦前期における社会事業の組織キャンプ (第2報) - 『日本社会事業年鑑』に掲載された記事の検討から一、第22回日本キャンプミーティング抄録集、10-11
- 16) 中島 豊 (2019) 大正時代から昭和時代戦前期における社会事業の組織キャンプ (第3報) - 『社会と救済』から『社会事業』を経て『厚生問題』に至るまでに掲載された記事の検討から一、第23回日本キャンプミーティング抄録集、14-15
- 17) 日本キャンプ協会編 (1981) キャンプ指導のてびき、日本キャンプ協会、33-34
- 18) 野口穂高 (2010) 大正期における林間・臨海学校の展開 - 東京市の事例を中心に -、日本の教育史学、53、35
- 19) 野口穂高 (2016) 大正期における『林間学校』の受容と発展に関する一考察 - その目的と実践内容の分析を中心に -、早稲田大学 教育・総合科学学術院 学術研究 (人文科学・社会科学編)、388
- 20) 岡本田鶴子 (1986) 日本における野外教育団体の推移と動向、石田裕一郎・齋藤保夫 (編著)、現代野外教育概論、海声社、184
- 21) 岡村準一 (1914) 児童保護の新研究、洛陽堂、1-3
- 22) 恩田 裕 (1995) 休暇集落の成立過程、教養論集、12、94
- 23) 瀬川昌耆 (1893) 学校衛生法綱要、書林、77
- 24) 眞行寺朗生 (1926) 異常児の病理と矯正体操、文教書院 171-196
- 25) 杉浦守邦 (1997) フェリエンコロニー、茂木俊彦ほか編 (1997) 障害児教育大事典、旬報社、707
- 26) 鈴木榮吉 (1922) 中禪寺テント生活日記 (少年部最初の試み)、開拓者、17(10)、62
- 27) 鈴木榮吉 (1925) キャンプのことゝも (一)、開拓者、20(6)、35
- 28) 高橋 伸 (2002) 戦前の社会事業におけるキャンプ活動 - 夏期転住保育事業について -、第6回日本キャンプ会議抄録集、18-21
- 29) 高橋 伸 (2002) 戦前セツルメント事業におけるキャンプ活動 - 興望館セツルメントに見るキャンプ活動について -、興望館
- 30) 鐵道省編 (1926) キャンピングの仕方と其場所、實業之日本社・日本旅行文化協會
- 31) 寺田勇吉 (1919) 寺田勇吉経歴談、精華學校、①134-139、②151、③151-155
- 32) 鵜飼盈治 (1923) 日本アルプスと林間學校、同文館、51-52
- 33) 渡辺貴裕 (2003) 大正期における夏期休暇中の体育的イベント、日本教育社会学会第55回大会発表要旨録
- 34) 渡辺貴裕 (2005) <林間学校>の誕生 - 衛生的意義から教育的意義へ、京都大学大学院教育学研究科紀要、51、349
- 35) 山脇あゆみ (2010) 近代日本の野外教育史に関する一考察 - イギリス・ドイツ・アメリカの影響 -、人間社会環境研究、20、4-6
- 36) 吉田大郎 (2017) キャンプの歴史、公益社団法人日本キャンプ協会指導者養成委員会 (編)、キャンプディレクター必携、公益社団法人日本キャンプ協会、64
- 37) 吉田大郎・林 健児郎・酒井哲雄 (2020) 日本における組織キャンプの一つの萌芽 - 学習院の游泳演習について -、キャンプ研究、日本キャンプ協会、23、10
- 38) 吉田熊次 (1913) 社会教育、敬文館、123-148

野外活動において利便性が高いヤマビル忌避剤の検討

Consideration of highly convenient repellents for land leech in outdoor Program

西海 太介(一般社団法人 セルズ環境教育デザイン研究所)

Daisuke NISHIUMI(CELLS Laboratory of Environmental Education Design)

Abstract

Japanese land leech (*Haemadipsa Zeylanica*) is known as a dangerous wildlife that sucks blood, and accidents related to land leech should be prevented in outdoor activity programs including environmental education. As a commercial product for preventing accidents of land leech, there is a repellent which includes 10% DEET. However, the number of children's usage of DEET is limited. For 2 to 12 years old children, one of the target of the outdoor activity program, its effect for their health should be concerned. Some people worry using DEET contained repellents for their children. Therefore, it have conducted a research to find repellent for land leech, that is convenient in outdoor activity programs. As a result of experiment, land leech avoids repellent that is contained 15% Icaridin immediately after the use until 8 hours after. The insect repellent spray contained 10% DEET showed the same effect. Moreover a non-escape rate and a leech killing effect are observed almost 100%. In addition, saturated saline showed a low repellent rate of about 40 to 50%, but when directly sprayed, about 90% of leech-killing effect was observed. From these results, a repellent contained 15% Icaridin is considered most convenient because it has no age limit and people can buy at pharmacy. The same effect can be expected with a 10% concentration DEET insect repellent spray. So it can be said that it is sufficiently convenient if there are no concerns about usage limit of DEET. Saturated saline has showed a low repellent rate than other two, but it is considered to work effectively to remove land leech sucking blood. And the repellent effect of vinegar was as low about 20%, it is considered that it is not suitable for use as a repellent for land leech.

Keywords

Land leech, Repellent, Icaridin, DEET, Outdoor Program

要旨

ヤマビルは吸血、出血被害等を及ぼす危険生物として知られ、各種環境教育等の野外活動プログラムにおいて事故防止上、注視すべきものと言える。ヤマビルに付着されることを防止する目的で市販されるものとしては、ディートを使用した製品の効果が高く、一般的な防除用医薬部外品として扱われる 10%濃度のディートを含有する製品のほか、特に 30%濃度の虫よけ剤についてはヤマビルに対して高い忌避効果、殺ヒル効果があることが確認されている。しかし一方で、野外活動プログラムの対象のひとつとなる 2 歳以上～12 歳未満の小児の場合は、健康への影響からディートの使用回数が制限されていることから、同薬剤を懸念して製品の使用を控えたり、小児に対しての積極的な使用を推奨しない医師の声も散見する。そこで、こうした各種制限を考慮した上で、一定の忌避効果等を総合的に検討し、ヤマビルに対する忌避剤の選択肢の幅を広げることを目的に、各種環境教育活動等の野外活動において、利便性が高いと考えられる忌避薬剤の選定を試みることにした。

市販の A4 用紙の周囲 4 辺に 3～5cm 程度の帯状に各薬剤を噴霧塗布し、そこからの非離脱率を検証した結果、噴霧直後から塗布後 8 時間時点までにおいて、15%濃度のイカリジン系虫よけスプレー、及び 10%濃度のディート系の虫よけスプレーは、ヤマビル専用忌避剤と同等の忌避効果を示し、ほぼ 100%の非離脱率と殺ヒル効果が認められた。また、飽和食塩水では忌避率が 4～5 割程度と低い値を示すが、直接噴霧した場合においては 9 割以上の殺ヒル効果が認められた。

これらの結果から、野外活動プログラムの対象児童に対しては、年齢制限が設けられて

いない 15%濃度のイカリジン系虫よけスプレーは総合的に懸念点が少なく、効果が見込まれ、入手しやすいといった、各種利便性に優れるものであると考えられる。ただし、10%濃度のディート系虫よけスプレーも同等の効果が期待できることから、ディートに対する使用制限等に懸念がない場合は、十分利便性が高いものであると言える。飽和食塩水については、忌避効果としては両薬剤と比較すると弱いですが、吸血中のヤマビルを脱落させる上では有効に働くと考えられる。このことから、コスト削減や、薬剤を用いたくないケースにおいては、最低限の対策ではあるものの、一定の活用が見込めるものと考えられる。なお、食酢については忌避効果が 20%程度と特に低い値を示したことから、ヤマビルに対する忌避剤として用いるには適さないと考えられる。

1 緒言

ハチやヘビなど、一般的に“危険生物”と称される生物は、野外活動において重要なリスクマネジメント項目のひとつである。キャンプや登山などをはじめとした個人の余暇活動はさることながら、林業などの森林整備、施設管理者、自然ガイドなどの指導者や学校教師など、山地里山などで業務として野外活動を行う者にとっては、これら危険生物に対するリスクマネジメントは、避けて通ることはできない課題といえる。しかし一方で、危険生物類に対する対策は未だ科学的根拠に乏しいものも少なくなく、事故予防や応急処置に関する各種対策について検証を重ねることを求められる現状がある。

こうした様々な危険生物のうち、吸血被害を及ぼす生物の一つとして、ニホンヤマビル *Haemadipsa zeylanica* (以下、ヤマビルと記

す)が存在する。

ヤマビルは、本州～九州の里地から低山帯にかけて生息する環形動物類の一種で、分布はニホンジカの分布域に紐づく傾向があることが知られており、シカの移動や分布拡大に伴ってヤマビルの生息エリアが拡大することが懸念されている⁴⁾¹¹⁾。ヤマビルは、動物の出す二酸化炭素、熱、振動、においなどに誘引されるとされ⁶⁾、こうした要素によって我々は吸血被害を受ける。そのため、野外活動プログラムにおいて、本種の分布域で活動を行う場合は、予防のために対策を講じることが求められる。

ヤマビルに付着されることを防止する目的で使用されるものとしてはジエチルトルアミド（以下ディート）を使用したものが代表的である。

ディートを主成分とした製剤は、主に屋外の吸血性の害虫に対して世界的に利用され、その効果は広く認識されている¹⁾。

神奈川県ヤマビル対策共同研究推進会議の報告書内では、5%濃度のディートを30g/m²で野外散布したところ、一日程度の忌避効果が得られたとしている⁵⁾。

防除用医薬部外品に含まれない30%の高濃度ディートを含有する忌避剤は、特にヤマビルに対して高い忌避効果、殺ヒル効果があることが確認されている⁹⁾が、一般的な薬局等の店頭で扱われていることは少ない。一方で、同部外品に含まれる10%のディートを含有する忌避剤が薬局等でも取り扱われていることから、10%濃度のタイプが最も入手しやすいものと言える。

しかし、ディートはその薬剤による人体への影響を懸念し、厚生労働省の「ディートを含有する医薬品及び医薬部外品に関する安全対策について」⁷⁾では、小児（12歳未満）

に対する10%ディートの使用には回数制限が設けられており、野外活動プログラムの対象のひとつである2歳以上～12歳未満の小児の場合は、1日に1～3回の使用制限となるほか、30%濃度のディートについては小児への使用そのものが制限されている。

平成28年8月23日に厚生労働省健康局結核感染症課が発行した「ジカウイルス感染症診療Q&Aについて」⁸⁾によると、10%濃度ディートの忌避効果は、野外活動時において約2時間程度（発汗量により前後する）の持続時間となっている。つまり、一日を通した野外活動プログラムの実施において狙った忌避効果を持続するためには、一定時間を置いた上での再塗布が求められることとなるが、小児への使用制限があることから、ディートの影響を懸念して製品の使用を控えたり、小児に対しての積極的な使用を推奨しない医師の声も散見する。

こうした種々の条件から、防除用医薬部外品として市販される10%ディートを含む忌避剤は、入手しやすく、効果が期待される一方で、一定の制限や使用控えがあるのが現状である。

そこで今回は、ヤマビルに対する忌避剤の選択肢の幅を広げることを目的とし、使用者が容易に入手でき、かつ状況により年齢制限等の懸念点を払拭した利便性が高い忌避剤を選定できるよう、各種薬剤の効果の検証を行った。

II 方法

ヤマビル忌避剤として、元来より予防策として講じられてきた食塩水や食酢のほか、近年新たな忌避成分として期待されているイカリジンについて、ヤマビルへの忌避効果を比較し、ディート以外の選択肢として活用が

期待できるものかの検証を試みることにした。

本検証では、「①ヤマビルの忌避を目的に開発された専用のディート系薬剤[ディート濃度非公開]」をポジティブコントロールとして用い、比較検証用として、一般薬局等で入手可能な「②10%濃度のディート系虫よけスプレーとして市販される忌避剤」、同じく一般薬局等で入手可能な「③15%濃度のイカリジン系虫よけスプレーとして市販される忌避剤」、その他、元来ヤマビルに効果が期待できるとされる「④食塩水（市販の食塩を使用した飽和食塩水）」、「⑤料理用食酢」の5種に加え、ヤマビルに対しての忌避効果を認められないネガティブコントロールとして「⑥精製水」を用意した（表1）。

「①ヤマビルの忌避を目的に開発された専用のディート系薬剤[ディート濃度非公開]」は、ヤマビルの活動が活発になる雨天時においても高い効果を発揮するために、マイクロカプセル化されたディートが含有されている。そのため、2~3週間の長期的効果が期待できるが、他の虫よけ剤と異なり、肌に直接塗布して使用することが推奨されていない。

イカリジンは、2015年3月から5%濃度を

含有する製品の使用が開始された比較的新しい忌避薬剤であり、2016年9月以降は、15%濃度の製品も防除用医薬部外品として販売されている²⁾³⁾。また、同薬剤は使用に際する年齢制限が設けられておらず、ヤマビルへの十分な効果が認められる場合、利便性が高い薬剤として期待できるものと考え、選定した。

本検証に用いたヤマビルは、神奈川県西部の丹沢山系周辺の林内から採取した423個体を用いて実験を行った。なおヤマビルの体サイズはランダムで、大小様々な個体を実験に用いている。

忌避効果の検証方法は、市販のA4用紙の周囲4辺に3~5cm程度の帯状に各薬剤を噴霧塗布し、「①塗布直後」、「②塗布後30分時点」、「③塗布後3時間時点」、「④塗布後8時間時点」の各時点でヤマビルをA4用紙の中央に放し、5分間その様子を観察した。本実験においては、一実験区につき11~15反復、合計325個体を用いて実験を行い、用紙上からの“非離脱率”を“忌避率”として検証した。

また今回、忌避率だけでなく、実際にヤマビルに付着された際の応急処置を想定し、各種薬剤をヤマビルに対して直接噴霧した際

表1. 本実験に用いた薬剤

薬剤	有効成分	肌への直接塗布	参考価格帯 ³⁾
ヤマビル専用忌避剤 ¹⁾	ディート（濃度非公開）	不可	1,000~1,300円/135mL
10%ディート 市販忌避剤	ディート10%	可	400~600円/200mL
15%イカリジン 市販忌避剤	イカリジン15%	可	600~1,000円/200mL
飽和食塩水	食塩	可	100~300円/1kg
食酢	食酢	可	400~500円/1000mL
精製水 ²⁾	-	可	100~200円/500mL

¹⁾ positive control

²⁾ negative control

³⁾ 2020年8月現在のインターネット販売価格を参考

の殺ヒル効果についても比較検証を行った。検証方法は、A4 用紙上を自由歩行するヤマビルに対して各種薬剤を直接噴霧し、5 分以内に殺ヒル、またはほぼ無力化できるかどうかを検証した。ただし、ポジティブコントロールとして用いたヤマビル専用忌避剤は、本来直接肌に対して噴霧する使用方法が推奨されていないため、今回の実験では、あくまでも他の薬剤との効果比較の検証を目的に、殺ヒル率を測定したものである。殺ヒル効果の検証においては、薬剤毎に 13~23 個体、合計 98 個体を用いた。

これらの忌避、及び殺ヒル効果の結果については、実験から得られた比率を用いて、「非離脱個体数」と「離脱個体数（試験個体数-非離脱個体数）」の比について、ポジティブコントロールである「ヤマビル専用忌避剤」と各試験薬剤との間で X^2 検定を用いて比較

を行った。なお、期待度数が 5 以下となるものが含まれる場合は、Fisher の直接確率計算を用いて比較したほか、各薬剤間での多重比較においては Ryan 法 ($p < 0.05$) を用いて統計学的に比較した。

さらに野外指導者が薬剤の選定基準上、忌避、及び殺ヒル効果の評価を考慮しやすいようにするため、本検証においては効果に応じた 4 段階の grade を定義した。すなわち、得られた結果の割合に対して、「grade I : 9 割以上の高い効果が期待できるもの」、「grade II : 7~8 割程度のやや高い効果が期待できるもの」、「grade III : 3~6 割程度で、効果が不確実なもの」、「grade IV : 3 割以下で、効果が不十分なもの」の 4 つの段階で評価を行い、さらにこれらを踏まえた上で、小児への使用制限、コスト面等を比較し、総合的に各種薬剤の利便性を検討した。

III 結果および考察

各薬剤のヤマビルに対する忌避効果の結果を表 2、及び図 1 に記した。「①噴霧直後」では、10%ディートの市販忌避剤、及び 15%イカリジンの市販忌避剤に高い忌避効果が認められ、ほぼ 100% (grade I 相当) の非離脱率が得られた。またこれらの薬剤は、「④

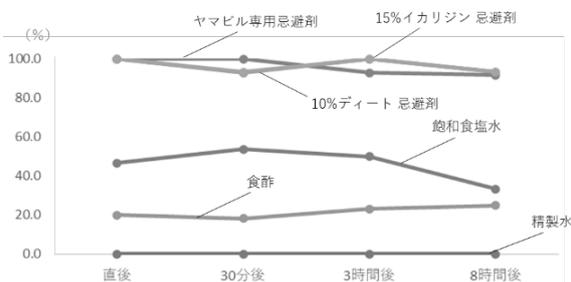


図 1. 各種薬剤によるヤマビルの忌避効果

表 2. 各種薬剤によるヤマビルの忌避効果

薬剤	塗布後経過時間毎の忌避効果							
	直後		30分後		3時間後		8時間後	
	% ³⁾ (非離脱個体/ 試験個体数)	p値 (X^2 値) ⁴⁾	% ³⁾ (非離脱個体/ 試験個体数)	p値 (X^2 値) ⁴⁾	% ³⁾ (非離脱個体/ 試験個体数)	p値 (X^2 値) ⁴⁾	% ³⁾ (非離脱個体/ 試験個体数)	p値 (X^2 値) ⁴⁾
ヤマビル専用忌避剤 ¹⁾	100.0 ^a (15/15)	-	100.0 ^a (14/14)	-	92.9 ^a (13/14)	-	91.7 ^a (11/12)	-
ディート10% 市販忌避剤	100.0 ^a (13/13)	>0.1	93.3 ^a (14/15)	>0.1	100.0 ^a (14/14)	>0.1	93.3 ^a (14/15)	>0.1
イカリジン15% 市販忌避剤	100.0 ^a (15/15)	>0.1	92.9 ^a (13/14)	>0.1	100.0 ^a (14/14)	>0.1	93.3 ^a (14/15)	>0.1
飽和食塩水	46.7 ^b (7/15)	<0.001 (10.91)	53.8 ^b (7/13)	<0.004 (8.31)	50.0 ^b (7/14)	<0.01 (6.30)	33.3 ^b (4/12)	<0.03 (8.71)
食酢	20.0 ^{bc} (3/15)	<0.01	18.2 ^{bc} (2/11)	<0.01	23.1 ^{bc} (3/13)	<0.01	25.0 ^b (3/12)	<0.01
精製水 ²⁾	0.0 ^c (0/13)	<0.01	0.0 ^c (0/13)	<0.01	0.0 ^c (0/12)	<0.01	0.0 ^b (0/12)	<0.01

¹⁾ positive control

²⁾ negative control

³⁾ 表中のアルファベットは、「直前」、「30分後」、「3時間後」、「8時間後」、各時点の6種の薬剤間でのヤマビル忌避効果において、Ryan法による多重比較での有意差の有無を表す ($p < 0.05$)。 (異なるアルファベット間において有意差があることを示す。)

⁴⁾ 「非離脱個体数」と「離脱個体数 (試験個体数-非離脱個体数)」の比について、ポジティブコントロールである「ヤマビル専用忌避剤」と各試験薬剤との間で X^2 検定を用いて比較した。なお、期待度数が5以下となるものが含まれる場合は、Fisherの正確確率検定を用いて比較した。

塗布 8 時間後」においても高い忌避効果を維持しており、塗布直後と変わらない結果が得られた。これら 2 つの薬剤は Ryan 法において、それぞれポジティブコントロールとして用いたヤマビル専用忌避剤との間には有意差が認められなかったことから ($p \geq 0.05$)、忌避効果についてヤマビル専用忌避剤と同等の効果が期待できるものと考えられた。一部塗布エリアを超えて用紙上から離脱した個体については、大型のものが多く傾向にあった。これは、帯状の噴霧した幅を超えてまたいだケースや、噴霧ムラによるものであると考えられるため、実際に野外で塗布する際は、帯状に噴霧する幅を広めにとることが推奨されるものと考えられる。またこれらの薬剤では、噴霧されたエリアに比較的長くどまった個体が殺ヒルされるケースも散見された。

一方で、飽和食塩水、食酢は忌避効果が薄い傾向があり、飽和食塩水では 30~50%程度 (grade III 相当)、食酢では 20%程度 (grade IV 相当) の忌避率となり、Ryan 法においてヤマビル専用忌避剤との間に有意差が認められたことから ($p < 0.05$)、忌避剤として用いるには効果の劣るものと考えられる。

今回実験に用いた全薬剤で「① 塗布直後」から「④ 塗布 8 時間後」まで効果の低下が認められなかったが、これは各薬剤の塗布後、静置乾燥させて実験に用いたことが要因になっているものと考えられる。先述の厚生労働省健康局結核感染症課が発行した「ジカウイルス感染症診療 Q & A について」⁸⁾の報告で、「10%濃度ディート」の忌避効果が、「野外活動時において約 2 時間程度」と報告されているように、野外での使用では、発汗等の影響によって効果の持続時間が減少することが想定される。しかし、ヤマビルの忌避効果

を狙った対策としては、靴や靴下、ズボンの裾などの衣類へ塗布する方法も有効である¹⁰⁾。そのため、汗の影響を受けにくい衣類への塗布など、比較的安定して薬剤が残り得る環境であれば、10%ディートはもちろんのこと、15%イカリジンも、ヤマビルの忌避薬剤として一日のプログラムに相当する時間は、効果が持続する可能性があるものとも考えられる。

殺ヒル効果について行った実験結果を表 3 に記した。高い忌避効果が認められた 10%ディート、15%イカリジンの 2 種の薬剤では、殺ヒル効果についても十分な効果が認められ、5 分以内には実験に用いた全てのヤマビルが完全に殺ヒル、またはほぼ無力化できていた (grade I 相当)。この結果は、ヤマビル専用忌避剤との間に有意差も認められず ($p \geq 0.05$)、高い殺ヒル効果が期待できるものと考えられた。

表 3. 各種薬剤によるヤマビルの殺ヒル効果

薬剤	殺ヒル効果	
	(%) ³⁾ (死亡個体/試験個体数)	p 値 (X ² 値) ⁴⁾
ヤマビル専用忌避剤 ¹⁾	100.0 ^a (13/13)	-
ディート 10% 市販忌避剤	100.0 ^a (20/20)	>0.1
イカリジン 15% 市販忌避剤	100.0 ^a (16/16)	>0.1
飽和食塩水	93.3 ^a (12/13)	>0.1
食酢	73.9 ^a (17/23)	<0.03 (4.647)
精製水 ²⁾	0.0 ^b (0/13)	<0.01

¹⁾ positive control

²⁾ negative control

³⁾ 表中のアルファベットは、「直前」、「30分後」、「3時間後」、「8時間後」、各時点の6種の薬剤間でのヤマビル忌避効果において、Ryan法による多重比較での有意差の有無を表す ($p < 0.05$)。(異なるアルファベット間において有意差があることを示す。)

⁴⁾ 「非離脱個体数」と「離脱個体数 (試験個体数-非離脱個体数)」の比について、ポジティブコントロールである「ヤマビル専用忌避剤」と各試験薬剤との間でX²検定を用いて比較した。なお、期待度数が5以下となるものが含まれる場合は、Fisherの正確確率検定を用いて比較した。

飽和食塩水、食酢については、忌避効果としては薄い傾向があったが、殺ヒルという点では、飽和食塩水が 9 割 (grade I 相当)、食酢が 7 割 (grade II 相当) という比較的高い水準となった。食酢は、本検証で定義した 4 段階の grade では grade II に該当する結果で

あったが、Ryan 法による多重比較においてはヤマビル専用忌避剤、10%ディート、15%イカリジンの3種の薬剤との間に有意差が認められなかった ($p \geq 0.05$)。そのため、比率としてやや劣る点がありながらも、これら3種の薬剤に比較的近い殺ヒル効果が期待できるものであると考えられる。

これらの忌避効果、及び殺ヒル効果のgrade、及び小児への使用制限等の各種薬剤の特徴を表4にまとめた。

イカリジンが使用された虫除け剤は、平成27年の独立行政法人医薬品医療機器総合機構による審査報告書²⁾によると、「カ、ブユ、アブ、マダニ」の忌避薬剤として有効であり、かつ成人、小児ともに、実使用条件において十分に安全域に達しているものと判断されている。

同報告書内では、ヤマビルに対する忌避効果は検証されていない。しかし本検証では、15%イカリジンでヤマビルに対して grade I に相当する高い効果が認められたことから、安全域を満たした上で十分な忌避・殺ヒル効果が見込める薬剤であり、野外活動でのヤマビル忌避目的において有効であるものと考えられた。

インターネット販売価格では、ヤマビル専用忌避剤 (135mL) が 1,000~1,300 円ほど、

15%イカリジンの市販忌避剤 (200mL) が 600~1,000 円ほど、10%ディートの忌避剤 (200mL) が 400~600 円ほどとなっており、今回用いた市販の忌避剤の中では 10%ディートの忌避剤が最も安価な傾向がある。

今回ポジティブコントロールとして用いたヤマビル専用忌避剤については、基本的に一般薬局で店頭販売されていることが少ないため、入手の容易さを踏まえると、15%イカリジン忌避剤や、10%ディート忌避剤が、ヤマビルにも有効な忌避薬剤として入手しやすく、利便性が高いものであると考えられる。

よって、小児に対して使用制限内で利用する場合においては、市販の 10%ディート忌避剤で十分な効果が期待できると考えられるが、活動時に、長期的に多回繰り返し塗布の必要があるケースにおいては、ディートでは小児に対しての使用回数制限を超える恐れがあるため、15%イカリジン系忌避剤に利便性上秀でる点があると考えられる。

一方で、人数が多い野外活動などでコストを削減したい場合や、そもそも薬剤の利用を控えたい場合においては、飽和食塩水を利用することも、一つの対策かもしれない。忌避効果については gradeIII に相当し、効果が不完全であるのも否めない。しかし、殺ヒル効

表 4. 各種薬剤の結果及び詳細

薬剤	有効成分	grade ⁵⁾		肌への 直接塗布	12歳未満への 使用制限	薬局等店頭で の取り扱い	参考価格帯 ⁴⁾
		忌避効果	殺ヒル効果				
ヤマビル専用忌避剤 ¹⁾	ディート (濃度非公開)	I	I	不可	なし ³⁾	少	1,000~1,300円/135mL
10%ディート 市販忌避剤	ディート10%	I	I	可	あり	多	400~600円/200mL
15%イカリジン 市販忌避剤	イカリジン15%	I	I	可	なし	多	600~1,000円/200mL
飽和食塩水	食塩	III	I	可	なし	多	100~300円/1kg
食酢	食酢	IV	II	可	なし	多	400~500円/1000mL
精製水 ²⁾	-	IV	IV	可	なし	多	100~200円/500mL

¹⁾ positive control

²⁾ negative control

³⁾ 有効成分はディートだが、本商品は直接肌への塗布を推奨しない製品のため、年齢制限が設けられていない

⁴⁾ 2020年8月現在のインターネット販売価格を参考

⁵⁾ ヤマビルに対する効果のgradeは以下の4段階で評価した

grade I : 9割以上の高い効果が期待できるもの

grade II : 7~8割程度のやや高い効果が期待できるもの

grade III : 3~6割程度で、効果が不確実なもの

grade IV : 3割以下で、効果が不十分なもの

果については grade I に相当することから、吸血事故発生時においては、ヒルを脱落させる効果が期待できるため、プログラム実施団体の社会的責任上、最低限用意しておきたいものである。

今回の検証では、あくまでも室内実験下によるものであるため、これら薬剤の効果も、野外における実践的な使用下では状況が異なってくることが想定される。雨天、発汗等、使用した忌避薬剤が脱落しうる状態も考えられることから、その天候や活動内容によっては、忌避効果の減少は起こり得るものと言える。そのため、参加者の年齢層、天候等により再塗布がどの程度必要と見込まれるか、そもそも薬剤を用いるかどうかという点を踏まえ、活動に応じた薬剤を選定していくことが望まれるものと考えられる。

IV まとめ

今回の実験から、15%濃度のイカリジン系虫よけスプレーは総合的に懸念点が少なく、効果が見込まれ、入手しやすいといった、各種利便性に優れるものであると考えられる。しかし、10%濃度のディート系虫よけスプレーも同等の効果が期待できることから、制限内での使用や、ディートに対する懸念等がない場合は、十分に利便性の高いものであると考えられる。飽和食塩水については、忌避効果としては両薬剤系と比較すると効果が不完全ではあるが、吸血中のヤマビルを脱落させる上では有効に働くと考えられる。このことから、コスト削減や、薬剤を用いたくないケースにおいては、最低限の対策ではあるものの、一定の活用が見込めるものと考えられた。

ただし今回の検証は、あくまでも室内実験下によるものであるため、天候や活動内容に

よって忌避効果の減少を考慮し、必要に応じた再塗布など、活動に応じた対策を講じながら、これらの薬剤を活用していくことが望まれる。

引用文献

- 1) Debboun, M., S. P. Frances and D. Strickman (2006) Insect repellent. Principles, Methods, and Uses, CRC Press, 495
- 2) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (2015) 審査報告書 (イカリジン)、14-15
- 3) フマキラー株式会社. 新虫よけ成分「イカリジンって？」
<https://www.kincho.co.jp/icaridin/index.html>
(2020年9月17日閲覧)
- 4) 岩見光一・高橋成二 (2009) 丹沢山地におけるヤマビルの生息分布と生息環境、神奈川県自然環境保全センター報告、神奈川県自然環境保全センター、6、21-35
- 5) 神奈川県ヤマビル対策共同研究推進会議 (2009) 神奈川県ヤマビル対策共同研究報告書、5-6
- 6) 小泉紀彰・鎌田直人・山中征夫 (2010) ヤマビル (*Haemadipsa zeylanica japonica*) のトラップ開発と行動生態学的研究、日本森林学会大会発表データベース、日本森林学会、121(0)、166-166
- 7) 厚生労働省. ディートを含有する医薬品及び医薬部外品に関する安全対策について
<https://www.mhlw.go.jp/topics/2005/08/tp0824-1.html>
(2020年9月17日閲覧)
- 8) 厚生労働省健康局結核感染症課 (2016) . ジカウイルス感染症診療 Q & A について

[平成 28 年 8 月 23 日]、10

9) 坂庭浩之 (2019) ヤマビルの生息分布と薬剤感受性、研究報告、農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター、23、6-10

10) ヤマビル研究会、ヤマビルの防除、一般財団法人 環境文化創造研究所内 ヤマビル研究会

<http://www.tele.co.jp/ui/leech/boujo/sogo.html>

(2020 年 10 月 20 日閲覧)

11) ヤマビル研究会、ヤマビルとシカ ヤマビルとイノシシの関係、一般財団法人 環境文化創造研究所内 ヤマビル研究会

<http://www.tele.co.jp/ui/leech/why/deer.html#deer>

(2020 年 9 月 17 日閲覧)

青少年教育施設における危険度の高い活動・生活行動の現況と
安全対策に関する一考察

**A Study on the Current Situation and Safety Measures of
High-Danger Activities and Living Behavior
in Youth Educational Facilities**

青木 康太朗(國學院大學) 小林 祥之(国立青少年教育振興機構)

Kotaro AOKI(Kokugakuin University)

Yoshiyuki KOBAYASHI(National Institution For Youth Education)

Abstract

The purpose of this study is to clarify the current situation of high-danger activities and living behavior in youth educational facilities and to examine their safety measures. In this study, among the activities with the highest number of injuries in the injury and illness survey, activities with a high rate of injury severity and a low activity continuation rate after injury were classified as high-danger activities. These study results are as follows.

- Skiing/snowboarding, shower climbing/river play, mountain climbing/hiking, getting up/sleeping, moving, and free time tended to have a higher rate of injury severity and a lower rate of activity continuation after injury compared to other activities.
- Skiing/snowboarding, shower climbing/river play, mountain climbing/hiking were often injured by sprains, bruises, and insect bites. The causes of the injury were lack of experience, carelessness, failure, instability, slipping foot, and insects.
- When getting up/sleeping, moving, and free time, it was often injury by bruises, scratches, and cuts. The cause of the injury was not only the carelessness of the person himself but also the lack of attention of the leader.
- As for safety measures for high-danger activities and living behavior, 1. to inform the participants of the necessary clothes and equipment in advance and instruct them to prepare properly, 2. to confirm the activity experience of the participants, and set the activity environment suitable for the level of the participants, 3. to manage the safety of beginners during the activity.

• Facility staff will provide safety guidance before activities and strive to raise user safety awareness. And at a preliminary meeting, we will explain to the leader the injuries that to occur at the facility and their safety measures, and support them so that they can provide appropriate safety management and guidance.

Keywords

Degree of Danger, Activity and Living Behavior, Injury, Factor, Youth Educational Facilities

1. 緒言

体験活動の実施において安全管理の徹底が求められる今日、国立青少年教育振興機構（以下、「青少年機構」という。）では、事故ゼロを目指し、安全安心な施設運営に取り組むため、全国 27 の地方施設（国立青少年交流の家・自然の家）で発生した傷病や事故の状況を毎年調査し、その傾向や要因を検証することで、施設の安全管理の改善や安全対策の充実に役立てている。

青少年機構では、これまで地方施設で発生した事象事例の収集や傷病の発生件数の集計を行い、事故データ・事例集等として取りまとめ、公表してきた²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾。今後、更なる安全管理の改善や安全対策の充実を図るためには、従来の傷病データだけでは情報量が少ないことが課題となり、2018 年度より収集する傷病データを変更し¹⁾、傷病が発生した状況やその要因についても詳しく調査（以下、「傷病調査」という。）することにした。その結果、施設で起きた負傷や疾病の状況や要因の傾向が明らかとなり、今後の安全管理や安全対策の在り方を検討するための具体的な資料を得ることができた⁸⁾。

例えば、負傷の発生件数が多いスポーツ活動を例に挙げると、スポーツ活動では「打撲」や「ねんざ」といったけがが多く、「ボールをよけた時に人とぶつかり、バランスを崩し

て転倒、後頭部を強打」「走っている時に足首をひねり、ねんざ」といった状況だけがをしているケースが多いことが分かった。そして、このようなけがを防ぐためには「運動中は周りをよく見ながら動くように指導する」「運動前にウォーミングアップとストレッチ（特に脚）をしっかりとさせる」といった安全指導を行うことが必要になると考えられた。



図 1. 安全は楽しい活動の第一歩(チラシ)

そこで、こうした情報を基に、体験活動における安全指導や安全対策に関するチラシ（図1）を作成し⁹⁾、2019年度から施設を利用する指導者・引率者に配布するようになっている。そうすることで、施設利用者の安全意識の向上を促し、施設の安全対策の充実に役立っている。

傷病調査の結果は、負傷と疾病ごとに年齢や性別、発生月、発生時間、発生場所、活動内容といった観点で集計し、その発生件数・割合を示している。さらに、負傷については、症状ごとに負傷した部位や程度、状況、負傷の要因についても分析している。しかし、どの活動でどういったけががどのような要因でどのように発生しているのか、さらには危険度の高い活動はどういった活動なのかといったことまでは検証できておらず、それらを明らかにすることが課題となっていた。

そこで、本研究では、負傷の発生件数が多い活動の中から危険度の高い活動に着目し、青少年教育施設において危険度の高い活動の現況を明らかにするとともに、その安全対策について検討することを目的とした。

2. 研究方法

2.1. 危険度の高い活動について

本研究では、傷病調査で負傷の発生件数が多かった活動のうち、負傷の重症度の割合が高く、負傷後の活動継続率が低い活動および生活行動を危険度の高い活動とした。

2.2. 収集した傷病の条件

研修期間中に発生した傷病もしくは活動等によって既往症が悪化した傷病のうち、以下のいずれかに該当する傷病を収集の条件とした。

- ・保健室や事務室で対応した傷病
- ・病院を受診した傷病（事務室を通さず、団

体が直接病院に搬送した傷病も含む)

- ・活動現場等で施設職員が手当てした傷病

2.3. 調査対象と期間

傷病調査は、青少年機構が有する全国 27 の地方施設を対象に 2018 年 4 月 1 日から調査を開始し、現在も継続して行っている。本研究では、2018 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日の 2 か年分の傷病データを用いて分析を行うこととした。

2.4. 調査内容

調査内容は、傷病者の情報（氏名、性別、年齢）、傷病が発生した状況（日時、利用者数、活動場所、活動内容、処置・静養後等）、傷病の状況（負傷の症状・部位・程度・状況又は疾病の症状・時期）、傷病の発生要因（本人、指導・引率者、装備等、環境）とした（巻末資料参照）。

2.5. 調査方法

「2.2. 収集した傷病の条件」に該当する傷病が発生した場合、傷病者の引率・指導者又は傷病者本人、もしくは施設職員等が当該傷病の情報を傷病記録に記載することとした。

2.6. 分析方法

収集した傷病データのうち、本研究では負傷データを分析対象とした。

まず、2 年間の負傷の発生状況を把握するため、実施年度と男女、年齢期、活動内容のクロス集計を行った。次に、30 項目ある活動内容のうち、負傷の発生件数が多かった上位 15 項目の活動を取り上げ、活動内容と負傷の程度、静養・処置後の状況のクロス集計を行った。その結果を基に、危険度が高いと判断した活動を取り上げ、その活動ごとに負傷の症状（上位 3 項目）、負傷した時の状況（主な状況を 5 つ）、負傷の要因（上位 3 項目・複数回答）を整理し、危険度の高い活動で発生した負傷の状況や要因について検証した。

加えて、危険度の高い活動と男女、年齢期のクロス集計を行い、性別、年齢による負傷の発生の違いについても検証した。

統計処理は、IBM SPSS Statistics 26 を用いて行った。

3. 結果と考察

3.1. 負傷の発生状況

過去 2 年間の負傷の発生件数は 2154 件であった (表 1)。そのうち、2018 年度が 1141 件、2019 年度は 1013 件となっており、負傷の発生件数が約 130 件減少していることが分かった。

表 1. 男女別負傷発生件数・割合

男女	全体		実施年			
			2018年度		2019年度	
	N	%	N	%	N	%
男性	1216	56.5	644	56.4	572	56.5
女性	938	43.5	497	43.6	441	43.5
計	2154	100.0	1141	100.0	1013	100.0

3.1.1. 受傷者の特性別にみた負傷の発生状況

負傷の発生件数を男女で比較したところ (表 1)、「男性」(1216 件) のほうが「女性」(938 件) よりも負傷の発生件数が多くなっており、いずれの年度も同様の傾向がみられた。一方、年齢期別にみたところ (表 2)、負傷の発生件数が最も多かったのは「小学生」

表 2. 年齢期別負傷の発生件数・割合

年齢期	全体		実施年			
			2018年度		2019年度	
	N	%	N	%	N	%
幼児	63	2.9	33	2.9	30	3.0
小学生	775	36.0	405	35.5	370	36.5
中学生	535	24.8	277	24.3	258	25.5
高校生	317	14.7	170	14.9	147	14.5
大学生等	275	12.8	151	13.2	124	12.2
社会人	170	7.9	90	7.9	80	7.9
その他	9	0.4	5	0.4	4	0.4
不明	10	0.5	10	0.9	0	0.0
計	2154	100.0	1141	100.0	1013	100.0

(775 件) で、次いで「中学生」(535 件)、「高校生」(317 件) となっており、いずれの年度も小学生の負傷が全体の 3 割半を占めていた。

このことから、青少年教育施設で発生した負傷は「男性」や「小学生」による負傷の割合が高い傾向にあることが分かった。

3.1.2. 活動内容別にみた負傷の発生状況

活動内容ごとに負傷の発生件数をみたところ (表 3)、発生件数が最も多かったのは「スポーツ活動 (野球、サッカー、テニス等)」(356 件) で、次いで「野外炊事」(245 件)、「自由時間」(195 件)、「登山・ハイキング」(184 件)、「オリエンテーリング・ウォークラリー」(151 件) であった。そこで、各活動の負傷の発生件数を実施年度で比較したところ、大きな差がみられたのは「スポーツ活動 (野球、サッカー、テニス等)」で前年度から 104 件の減少となっていた。活動によって増減はあるものの、全体の減少数が約 130 件のうち、「スポーツ活動 (野球、サッカー、テニス等)」

の負傷の減少数が 104 件であることを考えると、負傷の発生件数の減少は「スポーツ活動 (野球、サッカー、テニス等)」の負傷の減少によるところが大きいのではないかと考える。

既に述べたとおり、青少年機構では、2019 年度から施設を利用する指導者・引率者に対して体験活動の安全指導や安全対策に関するチラシを配布し、施設利用者の安全意識の向上を図っているところである。そのため、こうした取組が「スポーツ活動 (野球、サッカー、テニス等)」の負傷の減少につながった可能性があるのではないかと推察される。しかし、野外炊事や登山・ハイキングについては負傷の発生件数に変化がみられなかったことから、このような安全意識の啓発活動がどの程度負傷の発生件数の減少に効果が

表 3. 活動内容別負傷の発生件数・割合

活動内容	全体		実施年			
			2018年度		2019年度	
	N	%	N	%	N	%
スポーツ活動(野球、サッカー、テニス等)	356	16.5	230	20.2	126	12.4
野外炊事	245	11.4	122	10.7	123	12.1
自由時間	195	9.1	107	9.4	88	8.7
登山・ハイキング	184	8.5	91	8.0	93	9.2
オリエンテーリング・ウォークラリー	151	7.0	76	6.7	75	7.4
研修・学習活動	149	6.9	83	7.3	66	6.5
移動中	119	5.5	59	5.2	60	5.9
アドベンチャープログラム・イニシアティブゲーム	73	3.4	30	2.6	43	4.2
起床・就寝	73	3.4	38	3.3	35	3.5
キャンプファイヤー・キャンドルセレモニー	55	2.6	26	2.3	29	2.9
スキー・スノーボード	52	2.4	26	2.3	26	2.6
創作活動(クラフト等)	52	2.4	24	2.1	28	2.8
沢登り・川遊び	49	2.3	28	2.5	21	2.1
入浴	47	2.2	20	1.8	27	2.7
つどい(朝・夕)	34	1.6	21	1.8	13	1.3
雪上活動(雪遊び、スノーシュー等)	33	1.5	16	1.4	17	1.7
食事	33	1.5	17	1.5	16	1.6
カッター・カヌー・ボート・ヨット	31	1.4	10	0.9	21	2.1
サイクリング・マウンテンバイク	29	1.3	22	1.9	7	0.7
自然観察	27	1.3	9	0.8	18	1.8
海水浴・磯遊び・釣り	21	1.0	14	1.2	7	0.7
清掃	12	0.6	6	0.5	6	0.6
入所前	11	0.5	4	0.4	7	0.7
クライミング・ボルダリング	9	0.4	6	0.5	3	0.3
キャンプ(テント設営等)	5	0.2	3	0.3	2	0.2
クロスカントリー	4	0.2	2	0.2	2	0.2
クロスカントリースキー	4	0.2	1	0.1	3	0.3
シュノーケリング・スキndaイビング	3	0.1	0	0.0	3	0.3
奉仕活動	3	0.1	2	0.2	1	0.1
その他	92	4.3	45	3.9	47	4.6
不明	3	0.1	3	0.3	0	0.0
計	2154	100.0	1141	100.0	1013	100.0

あるのか、今後改めて検証をしていく必要があると考えている。

3.1.3.負傷の発生件数が多い活動の負傷の程度と静養・処置後の状況

30項目ある活動内容のうち、負傷の発生件数が多かった上位15項目の活動を取り上げ(表4)、負傷の程度、静養・処置後の状況とのクロス集計を行った。

表 4. 負傷の発生件数が多い活動（上位 15 項目）の負傷の程度と静養・処置後の状況

活動内容(上位15の活動)	N	負傷の程度				処置・静養後の状況		
		軽微	軽傷	重傷・致命傷	不明	活動継続	帰宅	不明
スキー・スノーボード	52	51.9	38.5	9.6	0.0	84.6	15.4	0.0
沢登り・川遊び	49	61.2	32.7	6.1	0.0	81.6	18.4	0.0
登山・ハイキング	184	64.1	33.7	2.1	0.0	88.0	10.3	1.6
起床・就寝	73	61.6	32.9	2.7	2.7	82.2	17.8	0.0
移動中	119	65.5	26.9	7.6	0.0	82.4	17.6	0.0
入浴	47	68.1	31.9	0.0	0.0	93.6	6.4	0.0
自由時間	195	66.2	27.2	4.6	2.1	86.7	13.3	0.0
野外炊事	245	69.8	28.6	0.8	0.8	93.9	4.9	1.2
キャンプファイヤー・キャンドルセレモニー	55	70.9	25.5	3.6	0.0	92.7	7.3	0.0
アドベンチャープログラム・イニシアティブゲーム	73	69.9	21.9	6.8	1.4	91.8	8.2	0.0
スポーツ活動(野球、サッカー、テニス等)	356	69.7	20.2	5.9	4.2	87.9	10.1	2.0
オリエンテーリング・ウォークラリー	151	72.8	23.2	2.6	1.3	89.4	10.6	0.0
研修・学習活動	149	74.5	18.1	2.0	5.4	88.6	10.1	1.3
創作活動(クラフト等)	52	78.8	19.2	0.0	1.9	96.2	3.8	0.0
つどい(朝・夕)	34	82.4	17.6	0.0	0.0	91.2	5.9	2.9

負傷の程度:軽微(その場で手当てできる軽いけが) 軽傷(医師による1か月未満の治療を要するけが) 重傷(医師による1か月以上の治療を要するけが)
致命傷(死亡・後遺症が残る重篤なけが) ※上記の表は「重傷」と「致命傷」の回答を合算して割合を算出

その結果、各活動の負傷の程度をみると、軽傷以上（「軽傷」＋「重傷・致命傷」）の負傷をした割合が最も高かったのは「スキー・スノーボード」（48.1％）で、次いで上位 5 位までの活動をみると「沢登り・川遊び」（38.8％）、「登山・ハイキング」（35.8％）、「起床・就寝」（35.6％）、「移動中」（34.5％）となっていた。次に、処置・静養後の状況をみたところ、帰宅となった割合が最も高かったのは「沢登り・川遊び」（18.4％）で、次いで上位 5 位までの活動をみると「起床・就寝」（17.8％）、「移動中」（17.6％）、「スキー・スノーボード」（15.4％）、「自由時間」（13.3％）となっていた。

以上のことから、スキー・スノーボード、沢登り・川遊び、登山・ハイキングといった野外活動や、起床・就寝、移動中、自由時間といった生活行動では、他の活動に比べ、軽傷以上のけがになる割合が高く、負傷した際は帰宅する割合が高くなる傾向にあることが分かった。

そこで、本研究では、これら 6 つを危険度の高い活動として取り上げ、活動ごとに負傷の症状、負傷した時の状況、負傷の要因を整

理し、危険度の高い活動で発生した負傷の状況や要因について検証することとした。

3.2. 危険度の高い活動における負傷の発生状況

3.2.1. 危険度の高い活動で発生した負傷の症状・状況・要因

危険度の高い活動で発生した負傷の症状（上位 3 項目）や負傷した時の状況（主な状況を 5 つ）、負傷の要因（上位 3 項目・複数回答）は表 5 のとおりである。軽傷以上の負傷の割合が高かったスキー・スノーボードをみると、「ねんざ」（34.6％）、「骨折」（23.1％）、「打撲」（19.2％）による負傷の割合が高くなっており、「ブルークの練習中、バランスを崩し転倒。左手首を地面に強打しねんざ」「スノーボードで転倒し、左手をついて骨折」「リフトに乗ろうとした時に転倒し、リフトで左側頭部を強打」といった状況で負傷していることが分かった。これらの要因をみると、本人の「不慣れ」（46.2％）や「失敗」（30.8％）、活動環境の「不安定さ・滑りやすさ」（11.5％）といった要因の割合が高くなっていった。

次に、処置・静養後に帰宅になった割合が高かった沢登り・川遊びをみると、「虫ささ

表 5. 危険度の高い活動で発生した負傷の症状、負傷した時の状況、負傷の要因

活動内容	負傷の症状/負傷した時の状況/負傷の要因(複数回答)	
スキー・スノーボード (N=52)	症状	ねんざ(34.6%) 骨折(23.1%) 打撲(19.2%)
	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲレンデでブルーークの練習中、バランスを崩し転倒。左手首を地面に強打しねんざ(中学・女) ・待機していたところに後ろから滑ってきた別の生徒が突っ込み、転んで右足首をねんざ(中学・女) ・盛り上がったところに乗り上げ転倒。スキー板が外れ、左耳後ろに強く当たり骨折(中学・男) ・スノーボードで転倒し、左手をついて骨折(中学・男) ・リフトに乗ろうとした時に転倒し、リフトで左側頭部を強打(中学・女)
	要因	不慣れ[本人](46.2%) 失敗[本人](30.8%) 不安定さ・滑りやすさ[環境](11.5%)
沢登り・川遊び (N=49)	症状	虫さされ(28.6%) 打撲(18.4%) きり傷(16.3%)
	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・沢登りの時に右手をつけてブロックに寄りかかった際、手の近くにハチがいて刺された(小学・女) ・川遊び後、山小屋で着替えている時にアブに噛まれた(幼児・女) ・沢登りで大きい岩につたって登った時、手が離れて後に転倒し、水中の岩で腰部を強打(中学・女) ・沢登りの時に足を滑らせ、顎を打って切った(小学・男) ・裸足で川に入り、石で切った(中学・男)
	要因	不慣れ[本人](36.7%) 不注意[本人](32.7%) 虫・動物[環境](26.5%)
登山・ハイキング (N=184)	症状	ねんざ(32.6%) 虫さされ(28.3%) 打撲(10.3%)
	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下山中、段差で前のめりに転倒し、右足首をねんざ(中学・女) ・下山中に滑って転倒し、膝をねんざ(中学・女) ・ハイキング中にバッタを追いかけて蜂の巣に接触、ハチに刺された(小学・男) ・下山後、足首についたマダニを発見(大学・男) ・下山中に木の根に足が引っ掛かり、転んだ時に岩に頭を打撲(小学・男)
	要因	不慣れ[本人](32.6%) 不注意[本人](31.5%) 不安定さ・滑りやすさ[環境](26.1%)
起床・就寝 (N=73)	症状	虫さされ(28.8%) 打撲(23.3%) きり傷(9.6%) 鼻血(9.6%)
	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・朝、素足で靴を履き、歩いていると靴の中にムカデがいてかまれた(社会人・女) ・寝ている間にプロにさされた(中学・女) ・二段ベッドの上段で就寝中、落下し、右手首を打撲(小学・女) ・起床後、ロフトのはしごを踏み外して床へ落下。畳で顔面を打ち、口内を切った(中学・女) ・ドアのガラス部分を押し入室したところ、勢い余ってガラスを破損し手を切った(中学・男)
	要因	不注意[本人](35.6%) 虫・動物[環境](26.0%) 不慣れ[本人](13.7%)
移動中 (N=119)	症状	ねんざ(26.1%) 打撲(20.2%) すり傷(19.3%)
	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・階段を踏み外し、右足首をねんざ(中学・男) ・夜道を走っていたら友達と衝突し、転倒。その際、右膝を強打(中学・女) ・キャンドルファイヤーの前に友達とふざけていて足を蹴られた(中学・男) ・部屋に戻る途中、下り坂で転倒。その際、両手を服の中に入れて顔面を打った(小学・男) ・急いで階段を下りている時、バランスを崩して転倒、膝をすりむいた(小学・男)
	要因	不注意[本人](63.9%) 注意不足[指導者](19.3%) 失敗[本人](16.8%)
自由時間 (N=195)	症状	打撲(21.5%) きり傷(14.9%) すり傷(11.3%)
	状況	<ul style="list-style-type: none"> ・壁際で友人とレスリングをしていて投げられ、壁に後頭部をぶつけ出血(高校・男) ・プレイホールでボール遊びをしていたところ、近くにあった卓球台で顔面を打撲(幼児・男) ・ベッドで飛んで遊んでいたら誤って落ち、ベッドの角で下腿をぶつけ切れた(中学・男) ・階段の手すりに腰をかけてすべりおりた際、金属部に引っかかり切れた(小学・男) ・鬼ごっこ中につまづいて転倒し、両膝を擦りむいた(中学・女)
	要因	不注意[本人](50.3%) 注意不足[指導者](22.1%) 不適切な行動[本人](13.3%)

れ」(28.6%)、「打撲」(18.4%)、「きり傷」(16.3%)による負傷の割合が高くなっており、「右手をつけてブロックに寄りかかった際、手の近くにハチがいて刺された」「大きい岩につたって登った際、手が離れて後に転倒し、水中

の岩で腰部を強打」「沢登りの時に足を滑らせ、顎を打って切った」といった状況でけがをしていることが分かった。これらの要因をみると、本人の「不慣れ」(36.7%)や「不注意」(32.7%)、「虫・動物」(26.5%)といった

要因の割合が高くなっていた。なお、「虫さされ」の種類で多いのは「アブ・ブヨ」による被害で、半数近くの割合を占めている。

その他、登山・ハイキングや移動中では「下山中、段差で前のめりに転倒し、右足首をねんざ」（登山・ハイキング）、「階段を踏み外し、右足首をねんざ」（移動中）など「ねんざ」による負傷の割合が高くなっており、起床・就寝では「朝、素足で靴を履いて歩いていると、靴の中にムカデがいてかまれた」といった「虫さされ」、自由時間では「壁際に友人とレスリングをしていて投げられ、壁に後頭部をぶつけ出血」といった「打撲」による負傷の割合が高いことが分かった。それらの要因をみると、本人の「不注意」や「失敗」、「不適切な行動」といった要因だけでなく、移動中や自由時間については指導者の「注意不足」の割合も高くなっていた。

以上のことより、スキー・スノーボード、沢登り・川遊び、登山・ハイキングといった野外活動では「ねんざ」「打撲」「虫さされ」による負傷が多く、その要因として、本人の「不慣れ」「不注意」「失敗」、活動環境の「不安定さ・滑りやすさ」「虫・動物」の割合が高いことも分かった。

そこで、それらの結果を踏まえ、各活動の注意点や指導者が留意すべき安全対策をまとめると表6のことが挙げられる。青少年教育施設の利用の多くは学校や青少年団体等の宿泊研修が占めるため、その研修プログラムで行われる活動の参加者の多くは初心者であることが多い。そのため、指導者は参加者の活動経験の有無や程度を事前に確認（説明時に挙手で確認等）し、活動中は初心者の安全管理に気を配りながら、活動の状況に応じて、適宜、安全指導を行うことが大切である¹⁾。さらに、事前に活動に必要な服装や装備を伝え、しっかり準備を行うように指導するとともに、活動に参加する全員の活動経験や技能レベル等を考慮した柔軟な活動環境の設定（既存のコースやパターンにとらわれない等）といった配慮も必要になると考える。

一方、起床・就寝、移動中、自由時間といった生活行動では「打撲」「すり傷」「きり傷」による負傷が多く、その要因として、本人の「不注意」だけでなく、指導者の「注意不足」の割合も高くなっていることが分かった。

青少年教育施設での生活は、親元を離れ、同年代の仲間と様々な活動にチャレンジしたり、数日間の共同生活を送ることから、気

表 6. 危険度の高い野外活動における注意点と安全対策

活動内容	注意点	安全対策
スキー・スノーボード	・転倒による手首や足のねんざ、骨折に気をつける。特に、初心者には注意が必要。	・初心者には正しい転び方を指導する。 ・活動経験や滑走技術を事前に確認し、レベルにあったゲレンデで練習を行うようにする。
沢登り・川遊び	・アブやハチ、ヒルなどによる被害に気をつける。 ・浮き石でバランスを崩す、濡れた岩場で手や足が滑るなど、転倒・落下による打撲やきり傷に気をつける。	・ヘルメットを着用し、肌の露出を控えるなど、沢活動に適した服装（靴も含む）をするように指導する。 ・滑りやすい場所や不安定な場所などの見方を教え、環境にあわせて適切な行動（歩き方、登り方等）ができるように指導する。
登山・ハイキング	・転倒による足首や膝のねんざ、頭部の打撲に気をつける。特に、下山中は注意が必要。 ・アブやハチ、マダニによる被害に気をつける。	・疲労の蓄積による運動能力や注意力の低下を考慮し、適宜休憩を取るとともに、足場が悪いところは注意しながら歩くように声をかけるようにする。 ・帽子、長袖、長ズボン、手袋、足首を覆う靴下の着用、場所によってはヘルメットを着用するなど、登山・ハイキングに適した服装をするように指導する。

分が高揚してしまったり、気が緩んでしまう子供も少なくない。そのため、普段の生活に比べ、行動が大胆になったり、注意が散漫になったりしやすくなることから、自由時間や移動中に、友達とふざけ合ったり、走り回っているうちに大きなけがにつながってしまったというケースが多いのではないかと推察される。また、起床・就寝では、二段ベッドから落ちて打撲、ブヨやムカデに咬まれたといったけがが多くみられたが、こうした負傷が起きるのは、豊かな自然に囲まれ、集団宿泊での利用を主な目的として造られた青少年教育施設特有の傾向といえるのではないかと考える。

起床・就寝、移動中、自由時間といった時間帯は指導者の目が行き届きにくいことから、こうした負傷をなくすためには参加者一人一人に安全に対する高い意識をもたせることが必要である。そのため、指導者は、入所時や活動前の安全指導（施設ではどのような事故やけがが起きやすいのか、それらはどうすれば防げるのかなど）を徹底し、参加者の安全意識（自分の身は自分で守る、他の人の安全にも気を配る等）の向上に努めるようにすることが大切である⁸⁾。また、施設の職員は、事前打ち合わせの際に施設で起きやすい事故やけがとその安全対策を利用団体の指導者・引率者に具体的に分かりやすく説明し、適切な安全管理や指導を行えるように支援することも必要になると考える。

3.2.2. 男女別・年齢期別にみた負傷の発生状況

危険度の高い活動で発生した負傷の割合を男女で比較したところ（表7）、「女性」は「登山・ハイキング」（52.2%）と「移動中」（58.0%）、「男性」は「スキー・スノーボード」（51.9%）、「沢登り・川遊び」（57.1%）、「起床・就寝」（63.0%）、「自由時間」（66.7%）で負傷の割合が高くなっており、特に「起床・就寝」と「自由時間」で顕著な差がみられた。

次に、年齢期で比較したところ、「スキー・スノーボード」では「中学生」（57.7%）の負傷の割合が最も高くなっていたが、それ以外の活動では「小学生」（「沢登り・川遊び」（57.1%）、「登山・ハイキング」（38.6%）、「起床・就寝」（42.5%）、「移動中」（36.1%）、「自由時間」（45.6%））の負傷の割合が最も高くなっていった。

以上のことから、危険度の高い活動で発生した負傷は「男性」の割合が高く、特に「起床・就寝」と「自由時間」では「男性」が負傷の6割超を占めていることが分かった。一方、年齢期別にみると、「スキー・スノーボード」では「中学生」の割合が高かったものの、それ以外の活動では「小学生」の割合が高くなっていった。負傷の発生件数は活動の実施頻度に影響を受けるため、この結果だけでこれらの年齢期はリスクが高いといえるわけではないが、青少年教育施設という特性を

表7. 危険度の高い活動における男女別・年齢期別負傷の発生割合

活動内容	N	男女		年齢期							
		男性	女性	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	社会人	その他	不明
スキー・スノーボード	52	51.9	48.1	1.9	17.3	57.7	7.7	5.8	9.6	0.0	0.0
沢登り・川遊び	49	57.1	42.9	4.1	57.1	20.4	2.0	2.0	14.3	0.0	0.0
登山・ハイキング	184	47.8	52.2	2.7	38.6	27.7	14.1	6.0	10.3	0.5	0.0
起床・就寝	73	63.0	37.0	4.1	42.5	21.9	15.1	6.8	9.6	0.0	0.0
移動中	119	42.0	58.0	1.7	36.1	26.1	16.8	10.9	6.7	0.8	0.8
自由時間	195	66.7	33.3	7.2	45.6	19.5	11.8	8.7	6.2	0.5	0.5

考慮すると、施設を利用する小・中学生の安全意識をいかに高めるのかということは今後の課題になると考えている。

4. 結論

本研究は、負傷の発生件数が多い活動の中から危険度の高い活動に着目し、青少年教育施設において危険度の高い活動の現況を明らかにするとともに、その安全対策について検討することを目的とした。本研究の結果、以下のことが明らかとなった。

- ・スキー・スノーボード、沢登り・川遊び、登山・ハイキングといった野外活動や、起床・就寝、移動中、自由時間といった生活行動では、他の活動に比べ、軽傷以上のけがになることが多く、負傷した際は帰宅するケースが多くなる傾向がみられた。
- ・スキー・スノーボード、沢登り・川遊び、登山・ハイキングでは、「ブルークの練習中、バランスを崩して転倒し、左手首をねんざ」「沢登りで大きい岩に登った時、手が離れて転倒し、腰部を強打」「ハイキング中に蜂の巣に接触、ハチに刺された」など、ねんざ、打撲、虫さされによる負傷が多く、その要因として本人の不慣れや不注意、失敗、活動環境の不安定さ・滑りやすさや虫・動物を指摘する声が多かった。
- ・起床・就寝、移動中、自由時間では、「壁際にレスリングをされていて投げられ、壁に後頭部をぶつけ出血」「起床後、ロフトのはしごを踏み外して床へ落下。暈で顔面を打ち、口内を切った」「急いで階段を下りている時、バランスを崩して転倒、膝をすりむいた」など、打撲、すり傷、きり傷による負傷が多く、その要因として、本人の不注意だけでなく、指導者の注意不足を指摘する声も多かった。

- ・危険度の高い活動で発生した負傷は男性のほうが多く、年齢期別にみると、スキー・スノーボードでは中学生、それ以外の活動では小学生の負傷が多くなっていた。

上記の結果を基に、危険度の高い活動における安全対策を検討した結果、以下のことが考えられた。

- ・スキー・スノーボード、沢登り・川遊び、登山・ハイキングにおける今後の安全対策としては、指導者は活動に必要な服装や装備を事前に伝え、しっかり準備するよう参加者に指導するとともに、活動前には参加者の活動経験の有無や程度を確認し、活動に参加する全員の活動経験や技能レベルを考慮した活動環境を設定したり、活動中は初心者の安全管理に気を配りながら指導を行うようにすることが大切になる。
- ・起床・就寝、移動中、自由時間における今後の安全対策としては、入所時や活動前の安全指導を徹底し、利用者の安全意識の向上に努めるとともに、事前打ち合わせの際に施設で起きやすい事故やけがとその安全対策を指導者や引率者に説明し、適切な安全管理や指導を行えるよう支援することが大切である。

以上より、本研究では、青少年教育施設における危険度の高い活動の現況を明らかにするとともに、その安全対策について具体的な提案をすることができた。

現在、施設を利用する指導者・引率者に対して体験活動の安全対策に関するチラシを配布しているが、今後は、本研究の成果を基に、危険度の高い活動における安全対策のチラシも作成・配布し、負傷の発生件数の推移について検証していきたいと考えている。その際、指導者・引率者向けのチラシだけでなく、参加者向けのチラシも作成し、施設を利

用する小・中学生の安全意識の向上にも努めたいと考えている。

しかし、本研究では、危険度の高い活動の現況や安全対策について明らかにできたものの、リスクの高い活動の検証には至らなかった。そのため、今後は活動の実施数についても調査を行い、青少年教施設においてリスクの高い活動を明らかにするとともに、その安全対策についても検討していく必要があると考えている。

謝辞

本報告は、JSPS 科研費 JP17K01639 の助成を受けたものです。

引用・参考文献

- 1) 青木康太郎 (2019) 青少年教育施設で発生した冬期の傷病に関する調査報告、キャンプ研究、日本キャンプ協会、22、51-57
- 2) 国立青少年教育振興機構 (2012) 事故事例集、国立青少年教育振興機構
- 3) 国立青少年教育振興機構 (2015) 事故事例集、国立青少年教育振興機構
- 4) 国立青少年教育振興機構 (2015) 平成 26 年度事故データ集、国立青少年教育振興機構
- 5) 国立青少年教育振興機構 (2017) 事故データ・事例集、国立青少年教育振興機構
- 6) 国立青少年教育振興機構 (2018) 平成 28 年度事故データ集、国立青少年教育振興機構
- 7) 国立青少年教育振興機構 (2018) 事故データ・事例集、国立青少年教育振興機構
- 8) 国立青少年教育振興機構 (2020) 国立青少年教育施設における傷病の概況 (平成 30 年度調査)、国立青少年教育振興機構
- 9) 国立青少年教育振興機構 (2019) 安全は

楽しい活動の第一歩～事故ゼロを目指して～、国立青少年教育振興機構、https://www.niye.go.jp/files/items/1335/File/anzen_chirashi.pdf、2020 年 9 月 11 日参照

傷病記録

別紙1 (様式3)

1. 傷病者

1-1. 傷病者の情報をお書きください。

団体名：_____ 氏名：_____ 性別：1. 男 2. 女
 年齢：_____ 歳 (1. 幼児 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 大学生等 6. 社会人 7. その他)

1-2. けがが発生した又は病気の申し出のあった日時、環境、活動場所、活動内容、対応等をお書きください。

日時：20__年__月__日 __時頃(24時) 利用者数：_____名 (うち指導者__名)

日程：____日目/全____日中 天候：1. 晴 2. 曇 3. 雨 4. 雪 環境：1. 屋内 2. 屋外

活動場所：_____ 活動内容：_____

病院の受診：1. 無 2. 有 (日帰り) 3. 有 (入院) 処置・静養後：1. 活動継続 2. 帰宅

以下、病気の場合は「2.」、けがの場合は「3.」を記入し、最後に「4. 傷病の要因」についてお答えください。

2. 病気

2-1. 以下から最も当てはまる「症状」を選び、その「発症時期」をお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

- 【症状】 1. 発熱 2. 咳・喉の痛み 3. くしゃみ・鼻水 4. 喘息 5. 過呼吸 6. 頭痛 7. めまい
 8. 吐き気 9. 嘔吐 10. 腹痛 11. 下痢 12. 生理痛 13. 歯痛 14. 脱水 15. けいれん
 16. 倦怠感 (だるさ) 17. 発疹 18. 低体温 19. その他 ()
- 【時期】 1. 数日前から 2. 前日から 3. 今朝から 4. 急に 5. その他 ()

3. けが

3-1. 以下から最も当てはまる「症状」を選び、その「部位」と「程度」をお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

- 【症状】 1. きり傷 2. さし傷 3. すり傷 4. やけど 5. 日焼け 6. 凍傷 7. 打撲 8. 突き指
 9. ねんざ 10. 靭帯損傷・断裂 11. 脱臼 12. 骨折 13. 鼻血 14. 歯の破折 15. 眼のけが
 16. 虫刺され (→ a. アブ・ブヨ b. ハチ c. ダニ d. 毛虫 e. ムカデ f. クラゲ g. その他 ())
 17. かぶれ 18. 気道閉塞・誤嚥 19. 溺水 20. その他 ()

- 【部位】 1. 頭 2. 顔 3. 眼 4. 首 5. 肩 6. 上腕 7. 肘 8. 前腕 9. 手首 10. 手・指 11. 胸
 12. 腹 13. 背中 14. 腰 15. 尻 16. 大腿 17. 膝 18. 下腿 19. 足首 20. 足・指 21. 全身

- 【程度】 1. 軽微 (その場で手当てでできる軽いけが) 2. 軽傷 (医師による1か月未満の治療を要するけが)
 3. 重傷 (医師による1か月以上の治療を要するけが) 4. 致命傷 (死亡・後遺症が残る重篤なけが)

3-2. けがをした時の状況 (何をしていた、どのようにけがをしたのか)を具体的にお書きください。

[]

4. 傷病の要因

4-1. 傷病が発生した要因と思われる事柄を以下から選んでください。(〇はいくつでも)

- 【本人】 1. 失敗 2. 不注意 3. 不慣れ 4. 不適切な行動 5. 寝不足 6. 疲労 7. 不安・心配・緊張
 8. 体力不足 9. 人間関係 (けんか、ふざけ等) 10. 既往症 11. アレルギー
- 【指導・引率者】 12. 指導不足 13. 注意不足 14. 経験不足 15. 人数不足 16. 連携不足 17. 準備不足
- 【装備等】 18. 不適切な服装 19. 装備不備 20. 装備不良 (破損・劣化) 21. 施設・設備の欠陥・不良
- 【環境】 22. 荒天 (強風、雷、吹雪等) 23. 気温 24. 日差し 25. 高度 (標高) 26. 水深 27. 雪
 28. 落石・落木 29. 不安定さ・滑りやすさ 30. 虫・動物 31. 植物 32. 病原体 (ウイルス等)
- 【その他】 33. その他 (1.~32. 以外の要因) ()

施設記入欄 受理者：_____ ※受理者は記入漏れがないか受取時に確認してください。
 【事業種別】 1. 研修支援 2. 教育事業 【No】 _____ (年度の通し番号)

實踐報告

自立と社会性を育む幼児キャンプの実践 Practice of infant camp to foster independence and sociality

国馬 善郎(福島県キャンプ協会)
Yoshiro KOKUMA(Camping Association of Fukushima)

はじめに

1980年、福島市の郊外に「ちゅうりっぷ保育園」を開設したボーイスカウト指導者の江川則子園長から、同じ指導者仲間で親交のあった筆者に、園児の夏季キャンプにスカウト教育とモンテッソーリの幼児教育の理念を取り入れたいとの申し入れがあった。これにより、キャンプやレクリエーション技能の指導のほか、学校教育者としても広く社会教育団体で活動していた筆者が、要請に応じて講師として携わることとなり、長年に渡って同園の支援を行っている。

同キャンプは、特色あるプログラムの展開は言うまでもなく、職員スタッフや保護者の熱意ある仕事ぶりのおかげで、親元から離れた幼児の自立と社会性を育む幼児キャンプの実践が実現できている。

本稿では、各地で幼児キャンプに関与する指導者のために、自然教育に学び、仲良く共同で宿泊生活をするこれらのキャンプを、他団体の施設でいかに運営しているか、「令和元年度幼児実験キャンプ」を事例に、スタッフのきめ細かな動きを中心に共有することをねらいとする。

1. 保育園の概要

- ・創立
1980年4月、初代園長 江川則子（2018年4月、2代目園長 江川由美子）
- ・名称
社会福祉法人ちゅうりっぷ福祉会、「ちゅうりっぷ保育園」
- ・対象園児
0歳児「ちゅうりっぷ組」、1歳児「さくら組」、2歳児「ケヤッキー組」、3歳児「へなそうる組」、4歳「ペガサス組」、5歳児「ドラゴン組」／約120名（キャンプ参加対象は4、5歳児のみ）
- ・併設
「ちゅうりっぷ小さな児童館」（放課後児童健全育成事業）「ちゅうりっぷ子育て支援センター」
- ・全職員
約45名
- ・年間主要行事
幼児体験キャンプ（公的野外施設）、農業体験（作付け、収穫）、近郊ハイキング、冒険山の運動会（公共施設）、水泳（民間施設）、夏祭り、クリスマス会、コスモ家族（保護者）会など。その他、職員のための「モンテッソーリ幼児教育」の研修活動がある。

2. 幼児キャンプ行事の目的

- (1) モンテッソーリ幼児教育の実践活動。
- (2) 親元を離れて自然に親しみ、生きる力と個性を伸ばす。
- (3) 自立心と社会性を養い、体を鍛え、有能な人となる。
- (4) 五感を養い、物を大切にし、感謝の心を育む。

3. キャンプ実施のための諸活動

- (1) 年度初めのスタッフ編成とプログラム案の検討会を行う。
- (2) 保護者説明会（講師講話による幼児キャンプの意義、日程、各組の活動目的、携行品、キャンプしおりの説明、駐車場案内、スタッフの役割、諸経費、申し込み方法、今後の日程、質疑応答など）を行う。
- (3) スタッフによる会場下見（4、6月）を行う。
- (4) 各組の営火の出し物練習（随時）をする。
- (5) 営火行事の総合練習（5、6月講師参加）をする。
- (6) 父親ボランティアの打合せと営火出し物の相談（6月）をする。
- (7) 職員スタッフの打合わせ（随時）をする。
- (8) 記録の整理、保存（～9月）などを行う。



キャンプファイヤーの様子

4. キャンプの特色

- (1) 4、5歳児が親元を離れて舎営をするなかで、プログラムに応じて性別や年齢の異なる仲間と共同行動をする。
- (2) 職員が選んだ幼児絵本から題材を選び、テーマによるハイキングのチェックポイントの課題を設定する。（物語の内容によっては、2年越しなるテーマあり）



ハイキング課題

- (3) 営火時におけるボランティア父親の出し物も、テーマに合わせる。
- (4) 園児の日常生活をみて、キャンプ生活の活動から特性や能力を知り表彰して讃える。
- (5) 公共施設利用のために、他団体の迷惑にならぬような共同生活を体験させる。



頑張りましたね、表彰

(6) キャンプ実施時期が梅雨シーズンのために、荒天・雨天時のプログラムに十分留意する。

*過去における実施状況

当初は園児の人数も少なく、保育園から約6キロ離れた福島愛育園（少年福祉施設）の野営場の宿泊棟を利用して、3歳児（1泊2日）、4、5歳児（2泊3日）が、保護者と共に宿泊した。野外の炊事場、便所などが不十分で、雨天時の活動に難があった。'04、'05年は県北の梁川町公営「希望の公園」で実施したが距離的に遠く、再び福島愛育園の利用とする。'11年は東日本大震災の原発汚染のため中止。'12年からは諸活動の利便性を考慮し、国立磐梯青少年交流の家に拠点を移して、現在まで継続。従来は郡山女子大学スカウト部（現ボランティア部）の学生ボランティア協力を得ていたが、授業や期末試験等で困難となり、保護者の父親ボランティアで継続している（2年前は施設利用ができず、初の秋実施、また本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止）。

5. キャンプ実施時のキャンプスタッフの活動（別紙のとおり）

参加園児の安心・安全で楽しく思い出に残るキャンプのために、昨年実施したキャンプの晴天時におけるスタッフの詳細な仕事ぶりを報告し、同様な幼児キャンプを実施したい団体のための参考に寄与したい（荒雨天時は、省略）。

6. 参加者の声

筆者の聴取により特に共感したものについて抜粋した。

園児

・初めて親元を離れての生活が心配であった

が、みんなと寝たことが楽しかった。

・ハイキングやキャンプファイヤーが、とても楽しかった。

職員・父親ボランティア

・園内生活を離れて、園児同士がお互いに仲良く、キャンプ生活に親しむ姿が素晴らしい。

・24時間体制の仕事には疲れるが、園児の元気な活動に励まされ、キャンプ生活の成功を願って、頑張るファイトが湧きました。

・自分の子どもからも喜ばれて、世話ができたことが嬉しく、キャンプファイヤーの出し物に熱も入った。わが青春時代のキャンプが蘇りました。



パパありがとう

保護者

・家庭を離れてのキャンプは不安でしたが、家に帰ってからは思い出話一杯で喜んでおり、大満足でした。キャンプ後、自らできる事を進んでやるようになりました。

・「三つ子の魂百まで」と言われますが、職員・ボランティア、そしてキャンプに関わった方々に、純粋な園児のキャンプが出来たことに感謝です。今後も継続実施してほしいです。

・3人の子どもがお世話になりましたが、キャンプの思い出はいつまでも記憶に残っています。

まとめ

- (1) 3、4歳の園児が2年間にわたって1泊2日で親元を離れ、自然豊かな環境のなかで舎営生活をし、自立と共同生活により社会性を学ぶことは、貴重な体験となり、頑張る、出来るという素晴らしい成果が生まれている。
- (2) 職員スタッフは安心・安全な運営のために連携しながら支援体制を整えており、園児の知性と個性を高める自然体験と、園外での人との関わり育む活動により、スタッフ全員が保育に加えて、さらに大きな活動成果を得たことが喜ばしい。
- (3) 筆者が長年にわたり支援してきた幼児キャンプにおいて、幼児が将来の人間形成に役立つ能力を養う優位性があることを知ることができた。運営は大変な苦労になるが、できれば5歳児はもう1泊させて、楽しい自然観察・工作や野外炊事等の企画、また、水浴か風呂などを考慮して実施して、さらにキャンプの楽しさを満喫させればと思う。過去の実践を振り返り今後も活動を見守りながら、今後の継続を期待し、よき後継者の講師養成を図る努力をしたい。

なお、別紙のキャンプ実施時のキャンプスタッフの活動については、ここでは一部を紹介し、全文を下記サイトに掲載する。

<https://camping.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/CampStaffActivity.pdf>



『キャンプスタッフの実践活動（晴天時）』

参考資料

キャンプ運営計画と実施報告資料、ちゅうりっぷ福祉会「子育て白書」（開催年度）

キャンプスタッフの実践活動 (晴天時)

令和元年7月6日(土)～7月7日(日)

キャンプ会場： 国立磐梯青少年交流の家

キャンプ地への車両とスタッフ：

園長の車…①A、自家用車…①B、ミニバン車…①C、軽トラック…①D、①E
 バス1号車…①F、①G、①H、①I、ボランティア1名、園児24名 (グループ①、②、③)
 バス2号車…①J、①K、①L、①M、ボランティア1名、園児25名 (グループ④、⑤、⑥)
 自家用車…ボランティア (5台) * ①A～①I記号…職員21名、参加園児の父親ボランティア7名

①Fは、①キャンプファイルを持つ。
 ②次年度キャンプ申込書の所持。
 ③高速料金を各車両毎に渡す。

【第1日】

時間	事項 (◎ プログラム ● 動き ○ 担当者：内容)	準備物・備考
6:00～6:20	◎ キャンプ最終打ち合わせ (職員室) ○ 園長①A～①I 職員スタッフ21名	・スタッフ用の実践計画 ・筆記用具等
6:20～ 6:30	◎ 出発準備 ○ ①A、①F：全体の統括をする。 ○ ①G、①H、①I、①K、①L、①M：受け入れ準備をする。 ・帽子、チーフ帯、チーフ止め、名札、グループ旗の確認 (前日にグループ毎の袋詰め) ○ ①Q、①C、①N：グループの支援をする。 ○ ①S、①T：高台の駐車場の世話をする。 ○ ①P：南側駐車場に待機する。(バス2台到着後、駐車場入口より南側に待機させる) ・誘導のときは、危険予防のために車の後部周辺に行かぬように注意する。 ・園児の欠席等の連絡があれば、①Fは ①Iに報告する。 ○ ①E：軽トラックで出発する。 ● 外部電話の早急な対応のために、園事務室の固定電話の子機を流動的に活用する。	・帽子・チーフ帯・チーフ止め ・名札・誘導着・携帯電話、 ・参加者名簿・グループの旗 <保育士リュック> ・医薬品など(救急用具一覧表) ・園児の靴を入れる大きな袋 <バスの座席に積み込む用具> (1号車、2号車共に同じ用具) ・トイレ用のタオル(5) ・ミルトン消毒(1)・ゴミ袋(1) ・濡れティッシュ(大1) ・麦茶2ℓ(1)・紙コップ(10)
6:30～ 6:50	◎ 園児受け入れ(ホール)、北門から登園する ○ ①A、①F：全体の統括をする。 ○ ①U：一時保育のトイレ世話をする。 ○ ①B：ドラゴン組の部屋のトイレ世話をする。 ○ ①J：ホール入口にて登園した園児、保護者に一時保育とドラゴン組のトイレで必ず排泄するように促す。 ○ ①P：南側駐車場(キャンプ場への先発者、出発式後の出発者の利用駐車場とする) ○ ①S、①T：高台の駐車場の交通整理をする。 ○ ①Fは：園児欠席、遅参等の連絡があれば、①S、①Tに連絡をする。 ○ ①R：保育の準備と子機活用の担当とする。 ○ ①Q、①C、①N：グループの支援をする。 ● 園児の動向 ①登園したら保護者の世話で排泄させる。(一時保育トイレ、ドラゴン組トイレ利用) ②所属グループにて、視診、受付をする。 ③リュックを下ろし身体の右脇に置く。 ④チーフ帯、チーフ止め、帽子、名札をつける。 ⑤グループの園児リーダーはグループ旗を持つ。 ・排泄促しの声かけをする。 ・リュックの中身の確認(下から順に雨具、弁当、着替え、靴(長靴)、キャンプカード、ティッシュとする) <各グループ担当・園児・グループ識別色> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ① 『きじ』担当①G ◎園児8人桃色 ② 『かんがるー』担当①H ◎園児8人緑色 ③ 『うま』担当①I ◎園児8人水色 ④ 『にわとり』 担当①K ◎園児9人赤色 ⑤ 『うさぎ』担当①L ◎園児8人黄色 ⑥ 『ごりら』 担当①M ◎園児8人紫色 </div> <並び方> ・各グループ毎に壁面を正面に座る。 ・グループチーフ(①G、①H、①I、①K、①L、①M)は、列の先頭に並び、他の保育士は園児の後部につく。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div>	※保護者は持参のナイロン袋に自分の靴を入れて持ち歩く。

<p>6:50～ 7:00</p>	<p>◎ 人数の確認 ● グループリーダーは、人数の確認後、グループチーフに報告する。 ・来てない園児がいいたら、担任から連絡をする。 ・リーダーから旗を受ける。 ○ グループチーフ：⑤に人数の報告をする。 ○ ⑥：④に人数の報告をする。 ○ ④、①：全グループの支援をする。 ○ ①：高台から戻り、南側駐車場前につき、⑥から引き継いで交通整理をする。 ○ ⑤：6:50迄にこない車が来れば、高台の駐車場整理をし、全員来たら保育園に戻り積み込む。 ○ ⑥：欠席等の連絡を受けて、①に連絡する。</p> <p>◎ 荷物の積み込み ○ ⑥：荷物を積み込み易くバスの停車位置を伝え、その後に積み込む。 (1号車は、農道入口にバスの積み込み口を合わせる) (2号車は、駐車場入口を塞がない所に、バスの先頭を合わせる) ○ ①(チーフ)、③、⑤：エントランスの荷物 (①②③グループ) をバス1号車に積む。 ○ ②(チーフ)、④、⑥：スタッフ部屋の荷物 (④⑤⑥グループ) をバス2号車に積む。</p> <p>◎ 保育準備 (一時保育の部屋) ○ ⑧：子機活用の担当とする。</p>	<p>・傘</p>
<p>7:00～ 7:10</p>	<p>◎ 出発式 (ホール) ○ ④：全体の統括をする。 ○ グループチーフ：グループの世話をする。 ○ ⑥：出発式前に、①安全面を考慮し、外での見送りはしない。 ②出発式後、保護者はホールの壁に沿って輪となり、ハイタッチで見送る。 ○ ④、①：全グループの支援をする。 ○ ①：南側駐車場の交通整理をする。 <出発式次第> (1)はじめのこぼし『令和元年度幼児実験キャンプ出発式をはじめます。』(⑥) (2)歌「キャンプだホイ」(④) (3)責任者挨拶 (野営長 (④)) (4)保護者ボランティア紹介 (⑥) (5)園児たちの挨拶 (④) (6)おわりのこぼし『令和元年度幼児実験キャンプ出発式をおわります。』(⑥)</p> <p>◎ 荷物積み込み ○ ①(チーフ)、③、⑤：エントランスの荷物 (①②③グループ) をバス1号車に積む。 ○ ②(チーフ)、④、⑥：スタッフ職員の部屋の荷物 (④⑤⑥グループ) をバス2号車に積む。 ・7:10迄に終了する。⑥は、荷物の忘れがないかを確認する。 ・④、③、⑥、⑤は荷物積み込み後、各グループの支援をする。①はフリーとする。</p> <p>◎ 3.2.1.0 歳児、学童保育の受け入れ ○ ⑧：子機活用の担当とする。</p>	<p>・傘</p>
<p>7:10～ 7:30</p>	<p>◎ バスに移動する: ● ①②、③④、⑤⑥の順に玄関で靴を履く。前のグループが靴を履き終える頃に、2グループは玄関へ向かう。 ● 玄関を出る前に保育園に向き、グループ毎に「行ってきます」の挨拶後にバスへ乗る。 ○ ④、⑤、⑥：南側駐車場を通りバスに乗り込む ○ グループチーフ：園児の移動をする。 ○ ①、⑤：排せたい園児は、一時保育のトイレを使用する。リュックを忘れずに、バス迄に責任をもって連れて行く。 ○ ⑥：園児全員が移動したことを確認し、①②③の最後尾につき、座席へ積み込む荷物を持ち、1号車に移動する。 ○ ①、⑥：④、⑤、⑥の最後尾につき座席へ積み込む荷物を持ち、2号車に移動する。 ○ ④、⑤、⑥、ボランティア (5名)：自家用車、ミニバンの出発を準備をする。 ○ ①：南側駐車場前の交通整理をする。 ○ ④：保護者はホールに留め、エントランスにて世話をし、園児の移動後に忘れ物がないか声をかけて、解散を促す。</p> <p>◎ 保育 ○ ⑧：子機活用の担当とする。</p>	<p>・座席一覧表</p>
<p>7:30</p>	<p>◎ バス出発(バス運転手に、ややゆっくりと走行するように、⑥と①が伝える。) ○ グループチーフ：グループ毎に、⑥に人数の報告をする。 ○ ⑥：1号車園児(24名)、保育士(4名)、ボランティア(1名) 2号車園児(25名)、保育士(5名)、ボランティア(1名)を確認してから、1号車の運転手に出発の合図をする。 ○ ④、⑤、⑥：自家用車、ミニバンは出発をする。 ○ ボランティア(5名)：各自家用車でバスより先行して出発をする。</p>	<p>※自家用車のボランティアはバスより先行出発する。 ・バス用園児の世話と汚物処理</p>

<p>7:50~ 8:15</p>	<p>◎ トイレ休憩(安達太良 SA)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ世話の保育士は、すぐにバスを降りる。 ・トイレに行く時は、1号車③～①グループの順に、2号車⑥～④グループの順に、1グループずつバスを降りる。前のグループがバスを降りたら次のグループが続く。 ・保育士がトイレに行く時は、グループの園児を排せさせバスの乗車後にする。 ・シートベルトの確認をする。 ・⑥は⑤に連絡をし、進行状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自の傘 ・安達太良 SA の案内資料
<p>8:15~ 9:00</p>	<p>◎ SA出発、移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グループチーフ：人数確認をして、グループ毎に、⑩に人数報告をする。 ○ ⑦：1号車園児(24名)、保育士(4名)、ボランティア(1名) ○ ② 2号車園児(25名)、保育士(5名)、ボランティア(1名)確認後、1号車の運転手に出発合図をする。 ○ ④、⑤、⑥：自家用車、ミニバン出発する。 ○ ⑦～⑩(5)：各自家用車は園児がバスに乗車後、バスより先行出発する。 ○ ⑪、⑫：キャンプ場にて設営作業する。 ・高速を降りたら、⑬は⑭に連絡する。 	
<p>キャンプ 場到着後 ～</p>	<p>○ ⑬、⑭：① ブルーシートを玄関ホールに敷く。 ・玄関内の右奥に1枚、外のスロープ前に1枚。(雨を避け、車往來の支障ない場所)</p> <p>② ラックに新聞紙、ゴミ袋をつける。 ・ラックを手前に出す。 ・新聞紙を敷き、養生テープで止める。その上に半分に切ったゴミ袋を敷き、養生テープで止める。 ・ラックを元に戻す。</p> <p>③ 靴箱マークを貼る。(6グループ、保育士、ボランティア(5名))</p> <p>④ 園児の上履きをラックに並べる。袋はグループ毎に集め、⑭が管理する。</p> <p>⑤ 荷物置き用貼り紙、部屋番号の貼り紙をラックに貼る。</p> <p><ラックの例></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">和室 1、2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">和室 1、2</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 5px;">}</div> <div>和室1,2に運ぶ荷物(園児の荷物、保育士の荷物)を置く。</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">きじ(ドラ) ↓</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 5px;">←</div> <div>ドラゴン組の靴</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">きじ(ペガ) ↓</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 5px;">←</div> <div>ペガサス組の靴</div> </div> <p>・各ラックとも、上の図を参考にして、同様に貼り紙を貼る。 ・園児の靴は、1つのラックに1グループとする。ラックの下側2段を使用する。</p>	<p><本部用クリアケース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループの靴箱マークの紙 ・ブルーシート (2) (軽トラ、バス1号車で1枚) ミニバン、2号車で1枚) ・新聞紙(17カ所×3枚+予備)1段作るのに3枚使う。 ・半分に切ったゴミ袋 ・ペン ・養生テープ ・裏紙 ○荷物置き用の貼り紙 ・和室1、2、3、4、5、6 ・第5研修室 ○部屋番号の貼り紙 ・113～116号室 ・講師棟3号室 <p>・会場施設案内資料</p>
<p>9:10~ 9:20</p>	<p>◎ キャンプ地到着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1号車は施設の玄関前に停める、2号車は玄関横のスロープ前に停める。 ○ ⑬：ミニバンは、2号車の後方に停める。 ○ ボランティア(5名)、④、⑤、⑥：自家用車は下の駐車場に停める。その後、自分の荷物を玄関ホールのラックの部屋番号の場所に置く。 ○ ④、⑥：事務室へ手続き、くま鈴を借りる。駐車場トイレの利用を確認する。 ○ ⑦、⑧、⑨、ボランティア(2名)：園児より先にバスを降りる。 ○ グループチーフ：リュックを背負わせ、グループの園児をバスから降ろす。 1号車③、2号車⑥が先にバスから降り、続いて1号車②、2号車⑤とバスから降りる。最後に1号車①、2号車④がバスから降りる。 ⑩、⑪、⑫：1号車、園児の荷物を玄関内右奥のブルーシートへ置く。 ☆最終確認：⑩ ⑬、⑭、⑮：2号車、園児の荷物を降ろし、外のスロープ前のブルーシートへ。 ☆最終確認：⑬ ・バスの荷物を降ろし終わった人は、ミニバンの荷物は、外のスロープ前のブルーシートへ降ろす。⑯はミニバンと上の駐車場に駐車し、ミニバンの鍵を保管する。 <p>◎ 上履きに履き替える</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 玄関ホールのラック前にて③⑥、②⑤、①④グループの順で2グループずつ上履きとなる。 ・脱いだ靴は各グループのマークの所に置く。 ・ラック付近は狭いので、遅滞なく履き替えられるように、保育士が声をかける。 ○ ④、⑥：事務室で手続きをする。 ○ グループチーフ：グループの世話をする。 ○ ⑩、⑪：荷物を部屋毎に配分する。 園児のバッグにビニール袋が付いている時はビニール袋をはずし、まとめて集める。 ○ 他の保育士：上履きとなり、園児と一緒に移動する。 ・⑬が声をかける。 	<p><ハイキングの必需品></p> <ul style="list-style-type: none"> ●グループチーフの荷物 ・各グループの絵本(6) ・虫めがね入れバック(6) <ul style="list-style-type: none"> ●ペガサス、ドラゴン組用のクリアケース ・虫めがね(6) <ul style="list-style-type: none"> ・ガムテープ ・スズランテープ ・ハサミ ・穴あけパンチ ・透明テープ <p>他団体が玄関にいる場合は、園児の移動を臨機应变にする。</p>
<p>9:10~ 9:20</p>	<p>◎ 排泄、総合研修館 移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ①②③グループは食堂トイレに移動し、排泄をする。その後総合研修館に移動。 ○ ④、⑤、⑥：グループを集め、トイレは使用させない。 ○ ⑦、ボランティア(2名)：トイレの世話をする。 ・グループ毎にリュックを背負わせ、総合研修館へ移動する。 ● ④、⑤、⑥グループは、和室5、6隣のトイレに移動して排泄をする。その後総合研修館へ移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイキングのチェックポイント準備用具

	<ul style="list-style-type: none"> ○ ㊸、㊹、㊺：グループを集め、トイレは使用させない。 ○ ㊻：ボランティア(2名)：トイレの世話をする。グループ毎にリュックを背負い総合研修館に移動する。 ○ ㊼、㊽：ボランティア(3名)：おやつとお茶を食堂で受け取る。 ○ ㊾、㊿：手続き。預かりの鍵を、㊽に渡す。 ○ ㊿、㊽：荷物を部屋毎へ、9:35迄に運ぶ。 													
<p>9:20～ 9:40</p>	<p>◎ 入所オリエンテーション (総合研修館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グループ毎の縦列となり、リュックは自分の身体の右脇に置く。 <p><並び方></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">6 ご ら ら</td> <td style="text-align: center;">5 う き ぎ</td> <td style="text-align: center;">4 に わ り</td> <td style="text-align: center;">3 う ま</td> <td style="text-align: center;">2 か ん か ず</td> <td style="text-align: center;">1 き し</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">入口</p> <p style="text-align: center;"><グループ担当></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">① ㊸</td> <td style="text-align: center;">② ㊹</td> <td style="text-align: center;">③ ㊺</td> <td style="text-align: center;">④ ㊻</td> <td style="text-align: center;">⑤ ㊼</td> <td style="text-align: center;">⑥ ㊽</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">支 援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ㊾ ・ ㊿ ・ ボランティア(2名) <ul style="list-style-type: none"> ○ ㊾、㊿：全体の統括をする。 ○ グループチーフ：グループの人数を確認して、㊿に報告する。 ・ グループチーフは園児を整理後に座らせ、後ろにつく。園児の私語を注意する。 ○ ㊽、㊼：荷物を部屋ごとに配分する。 ○他のスタッフ：オリエンテーションに参加する。 <p><入所オリエンテーション></p> <p>(1)施設職員のお話 (2)講師の紹介 (㊿)</p> <p>(3)お父さんボランティアの紹介(各自で行う) (4)ハイキングへの導き 説明者 (㊸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハイキングに履く靴を決め、グループチーフと園児に伝える。 ・ ㊿は事前にハイキングコースの状況を、施設職員に確認して、㊸にハイキングに履く靴を決定する。 ○ ㊽、㊼：ハイキング携行のお茶とおやつを配給する。 <p>グループチーフ→園児の2ℓ健康飲料1本、保育士の500mlお茶1本 おやつ(グループ毎の園児分)、リンゴジュース(グループ毎の園児とグループチーフ分)</p> <p>講師、㊾、㊿、㊽、㊼、㊸、㊹、㊺の分→500mlのお茶と健康飲料を1本、リンゴジュース1パック。</p> <p style="text-align: center;">アレルギー園児にはハイキング行動中に注意呼びかけ</p>	6 ご ら ら	5 う き ぎ	4 に わ り	3 う ま	2 か ん か ず	1 き し	① ㊸	② ㊹	③ ㊺	④ ㊻	⑤ ㊼	⑥ ㊽	<p>繰り上げ時間の際は、㊽から裏方スタッフに伝える。</p>
6 ご ら ら	5 う き ぎ	4 に わ り	3 う ま	2 か ん か ず	1 き し									
① ㊸	② ㊹	③ ㊺	④ ㊻	⑤ ㊼	⑥ ㊽									
<p>9:40～ 9:50</p>	<p>◎ 着替え、ハイキング準備 (総合研修館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自分のリュックから長袖、長ズボン、靴(長靴)を出して着替え、名札を付け替える。着ていた服はたたんでリュックに入れ、ハンカチを取り換える。 ・ グループチーフはハイキングで不要の靴を前日に渡された袋に入れ、ハイキング出発時に玄関ホールに置く。靴と靴入れビニール袋の名前の有無を確認しない時は油性ペンでビニールテープに書き、かかとにつける。 <p>☆ 靴でハイキングに行く場合</p> <p>(朝) 靴→長靴を袋ごと集め、チーフの袋に入れ、ラックに置いてある靴を履く。 長靴→①リュックの中の靴を持ってラックに移動する ②上履きを脱いで袋から靴を出して履き替える。 ③その袋をチーフに渡し、チーフの持つ大きな袋に、園児から預かりの靴を収納する。</p> <p>☆ 長靴でハイキングに行く場合</p> <p>(朝) 靴→①リュックの中の長靴を持って、ラックに移動する。 ②上履きを脱いで、袋から長靴に履き替える。 ③その袋をチーフに渡し、チーフの持つ大きな袋に、園児から預かりの靴を収納する。 長靴→靴を袋毎に集め、チーフの袋に入れる。ラックに置いてある長靴を履く。 ● 着替え後のグループから、ハイキングに出発する。 ・ チーフ帯を付け、着帽し「〇〇グループ行ってきました」と挨拶をして出発する。 ・ 排泄に行きたい園児は、余裕あるボランティア(4人)が、食堂のトイレで世話をする。 ○ ㊿：全体の統括をする。 ○ ㊾：くま鈴、虫メガネをグループチーフ(6名)に渡す。また、くま鈴を㊾、㊽、ボランティア(2名)に渡す。 ○ ㊽、㊼：グループチーフにお茶とおやつ、講師、保育士にお茶の配給をする。 各グループ → 園児2ℓ：健康飲料1本 保育士 → 500ml：お茶1本 ○ グループチーフ、㊸、㊹、ボランティア(全員)：着替えを手伝う。 ○ ㊽、㊼：ラック置場の荷物を管理する。 ㊽は、部屋の鍵入り袋を、㊿から預かり保管する。部屋毎の鍵は開錠状態。和室以外の部屋の鍵をその部屋宿泊者に渡し、翌日の清掃時迄に各自が管理する。 <p>【部屋鍵の管理者】</p> <p>㊽：和室1、2、和室3、4、和室5、6、第5研修室 講師：講師棟3 ㊿：113号室 ㊼：115号室(保育士) ボランティア室代表：114号室(4名利用) ボランティア室代表：116号室(3名利用)</p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 油性ペン ・ ビニールテープ 												

コロナ禍における大学野外活動実習の実践報告

—大阪体育大学の取り組み—

A Report on the practice of University outdoor program in the Covid-19 confusion

-Initiatives at Osaka University of Health and Sport Sciences-

徳田 真彦¹⁾ 伊原 久美子¹⁾ 富山 浩三¹⁾ (¹⁾大阪体育大学)

Masahiko Tokuda¹⁾, Kumiko Ihara¹⁾, Kozo Tomiyama¹⁾

(¹⁾ Osaka University of Health and Sport Sciences)

1.はじめに

2020年1月頃から日本においても感染が広がり、全世界で猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症は、様々な業界に大きな負の影響を及ぼしている。観光地や飲食店の閑散とした映像が日々ピックアップされ報道されているが、大学業界においても、オンライン講義への変更をはじめとして大きな影響を受けている。とりわけ大学野外活動実習の実施状況を概観すると、多くの大学が中止を余儀なくされている。その背景には、学生の行動をコントロールすることが非常に難しく、行動範囲の広い学生は感染源となるリスクや、共同生活を伴うキャンプ活動はクラスターを起こしてしまうリスクがあることが挙げられるだろう。実際に、大学運動部やサークルにおけるクラスター発生の事案は数多く報告されている。

一方で、大学生の学ぶ権利をどれだけ確保できるかという視点を忘れてはならない。感染拡大を防ぐため、オンライン授業をはじめ

様々な対策が各大学で講じられているが、新型コロナウイルス感染症の収束は緩徐に進むことが予想され、その程度に応じて段階的なプロセスを設定し学ぶ場を提供していく必要があるだろう。そのような中で、大阪体育大学では対面授業の再開や運動部活動の段階的な再開など、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ学びの場を確保している。その一つに、本稿で紹介する野外活動実習実施に向けた取り組みがある。「実体験」をベースに学習がなされる野外活動実習においては、コロナ禍における実施の判断や対応は、他の講義以上に慎重になされるべきであることは間違いない。本稿の目的は多くの大学が実習中止という苦渋の選択をしているなかで、コロナ禍での野外活動実習を実施するためのポイントについて検討することである。また、民間団体や個人事業主の方々にも、共にコロナ禍を乗り越える同志として大学の現状や取り組みを知って頂けたら幸いである。

2.実施にむけたプロセス・判断

(1) 大阪体育大学の野外活動実習の概要

本学の体育学部（1 学年約 520 人）では、以前は選択科目であった野外活動実習が 2015 年度より選択必修科目に位置づけられ、現在はスキー実習、ゴルフ実習、臨海実習、キャンプ実習、海洋スポーツキャンプ実習の 5 つの実習が実施されている。いずれの実習も期間は 4 泊 5 日で実施され、学生はいずれかの野外活動実習を履修することで卒業所要単位が取得できる。履修方法は、3 月下旬に全ての実習概要が公表され、他科目と同様に 4 月上旬に履修申請を行い、その後に履修者の抽選、履修登録が行われている。本学の野外活動実習の特徴は、実習に関わる教員数が多いことである。担当教員と協力教員は全て学内専任の教員であり、協力教員については固定されることなく毎年募っている。

(2) 海洋スポーツキャンプ実習の実施へ向けたスケジュール

3 月下旬に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置された。本学のコロナ禍における授業や課外活動等の実施の判断は上記対策本部が担い、今年度の各実習実施の有無の検討を行い、実施の場合は対策本部へプログラム内容や進め方、食事、宿泊等のガイドラインの提出が求められた。4 月中旬の段階で、5 つの実習の内、前学期に実施される臨海実習、キャンプ実習の中止が決定し、海洋スポーツキャンプ実習の開催可能性が残された。その際に、日程を短縮し、3 泊 4 日の 2 クールを実施する方向性が示された。同時に実習本部では、日帰り案も検討していた。その後、5 月、6 月には新型コロナウイルス感染症の状況および対策を注視しつつ、この時期に多くの野外団体や施設などから対策ガイドライ

ンが作成されたため、それらを参考に実習における対策ガイドラインを作成した。7 月中旬、実習まで約 1 カ月前の段階で、コロナ禍において宿泊を伴う実習のリスクマネジメントが非常に難しく、実施する事が困難であると判断し、代案であった日帰り案を実行することとした。それに伴い、これまで 29 年に渡って YMCA 阿南国際海洋センターにて実施していたが、大阪府立青少年海洋センターに変更することとした。4 月の段階から日帰り案を同時に検討していたことが功を奏した。実習参加者には 7 月上旬にすでに一度ガイダンスをしていたが、7 月下旬に 2 回目のガイダンスを実施し、日帰り実習への変更やプログラム変更を説明し、1 週間後に 3 回目のガイダンスを実施し、実習における具体的な新型コロナウイルス感染症対策を説明した。その後実習本番までの約 1 カ月間は、新型コロナウイルス感染症の情報発信や、実習参加のためのスクリーニング等の対策を講じ、実習当日を迎えることとなった。

(3) 今年度実施された海洋スポーツキャンプ実習の概要

実習目的は、1. 海洋スポーツの技能と理論を習得する、2. 海洋スポーツのもつ教育的価値や生涯スポーツとしての価値を認識する、3. 自然への興味や関心を高め、教育の場としての自然についての知見を深める、4. 組織的な集団生活を通して、豊かな人間関係、社会的態度の在り方について体験的に習得する、であった。

日程は、前期は 8/20-22（3 日間日帰り）、後期は 8/28-30（3 日間日帰り）で実施された。場所は大阪府立青少年海洋センターおよび淡輪ときめきビーチ（上記センターの北側隣接）で実施された。学生の移動は電車で、

密集を避けるため集合やプログラム、昼食、解散はグループにより時間差が設けられた。プログラム活動は、セーリング Day としてヨット小 (OP) とヨット大 (ディンギー)、パドル Day としてカヌーとカッター、ボード&イカダ Day としてボードセーリングとイカダづくりを行う 3 日間で、1 日の活動はそれぞれ午前と午後のスイッチで行われた。1 グループは男女や部活動等が偏らないよう 13~14 名で編成された。

実習組織は、主任 (責任者) 1 名、副主任 (各プログラム担当) 5 名、生活 (主に検温や更衣、食事等) 指導教員 5 名 (前期 2 名、後期 3 名)、教務補佐 (学生管理や緊急時対応) 2 名、学生スタッフ (各プログラムの補助) 17 名の総勢 30 名の体制で実施された。

3. 海洋スポーツキャンプ実習における新型コロナウイルス感染症対策

前章で記述した通り、当初海洋スポーツキャンプ実習は宿泊型の実習を検討していたが、社会状況や疑似症患者発生時の対応が難しいことを鑑み、最終的には日帰り 3 日間の実習となった。新型コロナウイルス感染症対策についても、宿泊型、日帰り型両方の対策を用意していたが、本稿においては、実施した日帰り形態における対策を紹介する。なお、対策に関しては、実習までに複数回受講生ガイダンスを実施し、事前に対策について理解できるように努めた。

(1) 実習前の対策

実習に参加するための条件として、1) 履修者の実習参加条件遵守の「誓約書」を提出すること、2) 実習開始 14 日前から実習終了まで毎日の体調・行動チェックを提出すること、3) 実習開始 14 日前から実習終了まで体調

に異常が見られないこと、4) 行動規範を守ること (実習初日までの 14 日間と実習期間) の 4 つを設定した。「誓約書」は、実習の意義と目的を理解し成果が得られるように取り組むこと、本学および施設の新型コロナウイルス感染症対策を遵守することを確認し、署名して提出させるものであった。行動規範は、日常生活や部活動、アルバイト等の現場で、マスクの着用を徹底することや、移動に関する注意、クラスターの発生しやすい環境へ行かないことなどを注意喚起するような内容を細かに掲載した。上記 3 つの条件の中でも、Google forms を用いた毎日の体調、行動チェックの提出は強調して指導し、未提出が続いた場合は「不適格者」として実習へ参加ができない旨を事前に伝えた。ほとんどの受講生は提出するが、毎日数名の未提出者が発生することから、途中からは 18:00 にリマインドメールを送り、提出を求めるようにした。また、提出内容のミスも多くあり、特に体温の数値は、本来 36.2 度であるのを 39.2 度というように誤って提出し、その都度当該学生に体調確認の連絡を入れるのは大変に煩雑な作業であった。そういった中でも事務職員が毎日のチェックを滞りなく行い、異常が見られた場合には教員から迅速な確認があったことが、無事に実習開始までたどり着くことができた大きな理由であるだろう。非常に煩雑な作業であったが、事前の対策として非常に重要なポイントであるように思う。

(2) 実習中の対策

当該実習は大阪府立青少年海洋センターを利用したため、施設利用に関する事や、海洋プログラムの対策は当該施設のガイドラインを遵守した。施設のガイドラインについては、HP よりご確認頂きたい。本稿では、大

阪体育大学が独自に取り組んだ対策の中で、ポイントであったと考えるものを紹介する。なお、実習では本部教員と生活指導教員を設置し、プログラム以外の生活に関わる対策は、生活指導教員(2名~3名)が担った。また、実習プログラム全体の対策として、6班を2グループに分け、集合時間、プログラム開始時間、昼食時間、解散時刻等を30分ずらし、密にならない対策を講じた。

①朝の受付

受講生は、全員朝の受付を済ませ実習に参加するように設定した。受付では生活指導教員および学生スタッフを設置し、非接触型検温器、手指消毒液(次亜塩素酸水)を用意し、検温および消毒を行い、自宅で体調チェック用の Google forms を提出したか、現在体調に異常はないかをチェックした(写真1)。なお、受講生は6班中3班が30分早めの集合時間となっており、集合時に密にならないように考慮した。また、更衣室は広めの研修室を利用し、密にならないよう集合時にはできるだけ水着を着てくるように指示し、帰宅時は更衣の時間を班ごとにずらして対応した。更衣室にも学生スタッフを配置し、過密な状況にならない事や、早く更衣を済ませて退出するように指示させた。



写真1 受付の検温の様子

②昼食

当該実習において、もっとも感染症対策の懸念点であったのが昼食の時間であった。食事中はマスクを外さなければならないため、より一層の対策の遵守が求められた。班毎に食事の時間をずらし、食堂が過密にならないようにコントロールした。その誘導は、生活指導教員および学生スタッフが担い、食堂に入った際には、手洗い、手指消毒、食堂での動線確認、班で集まって着席するように指示した。なお、座席は対面とならないよう交互に設定し、その誘導は徹底して行った。食事の際は、生活指導教員が見回りを行い、私語など気になった学生にはその都度指導を行った。食事後、食器を返却した学生には検温および体調チェックを行い、午後からのプログラムに備えさせた。

③昼休憩

教員や学生スタッフの目が届かない休憩時の対策についても懸念点であった。できる限り受講生の行動をコントロールできるように、休憩場所を換気した体育館、艇庫前などの屋外に限定した。他の場所で密になって休んでいないかを生活指導教員を中心に見回りを行い、指定の場所以外で休んでいた受講生には指導を行った。

④解散時に行動規範の確認

午後のプログラムが終了したタイミングで、班毎に集合し、実習主任から行動規範について改めて確認を行った。特に、帰り道で食事や飲み会を行わないように確認を行った。

(3)実習実施後の対策

実習終了後に新型コロナウイルス感染症

に発症する可能性もあるため、終了後3日間は朝の体調チェック(Google forms)を引き続き実施した。

4. 野外活動実習実施に向けたポイント

本実習を実施することができたのは、まずは「選択必修科目」という“学生に履修させなければ卒業できない”という教員側の責任があり、さらに本実習は実習主任、副主任が所属する健康スポーツマネジメントコースの必修科目であったことから、実施にむけた使命感が非常に高かったことが理由に挙げられる。逆に必修科目でなければ実施には至っていなかった可能性も十分に考えられる。一方でコロナ禍の大学においては、大学における学びをどこまで保障するのか、という難題が突き付けられているのも事実であり、我々が日頃から向き合っている効果とリスクについてこれほど考えたことはなかったと言っても過言ではない。本実習も実施の方向で進めつつも、7月上旬に本学で感染者が発生した時は、実施にストップがかかることは担当者全員の頭をよぎった。以下に様々な難局を乗り越えながら実施することができたポイントを示したいと思う。

① 計画段階における早い見切りと可能性の検討

4月中旬の時点で5つの実習のうち前期期間に実施予定の2つの実習の中止を決めたことで、学生の混乱を防ぎ、他の実習の実施の可能性を高めることができた。具体的には、前期後期の実施による履修者の増大、時期や開催場所の柔軟な対応の検討に入ることができた。また、7月上旬の時点で宿泊型から日帰り型に切り替えることができたのも、それまでに日帰り型を視野に入れて並行して

検討していたため、切り替えはスムーズであった。

② 計画段階における学内の連携体制の確立

本実習における感染症対策は実習担当者内に留まらず、本学の診療所や対策本部と連携して行われた。特に参加学生に対する事前のスクリーニングは、かなり慎重に精密に実施していたため、毎日の学生一人ひとりのチェックや対応に相当の時間を要した。問題がある場合は、診療所と実習本部が連携して学生の対応を行った。実際には、スクリーニングにより前期実習の参加は認められない学生がいたが、後期の実習に参加することができた。

③ 計画段階における担当教員の役割分担

本実習を進める上で、上記の感染症対策とプログラムの検討をそれぞれ役割分担して進めることができた点も良かった。プログラムの検討は初めて利用する施設であったため、大阪府立青少年海洋センターと連携し、プログラムの進め方、指導や教育のコンセンサスを図るなど入念な準備が必要であった。

④ 計画段階と実施段階における学生の理解と対応

受講者である学生がしっかりと対応したことは大きな成功要因であることは言うまでもない。いくら教員が努力しても、これをなくしては成功しなかったと思われる。ガイダンスや Google Classroom による学生への意識付け、体調や行動管理の徹底は功を奏したと言える。

⑤ 教職員の理解とチームワーク

上述したように、本実習は教職員 13 名、

学生スタッフ 17 名のスタッフで運営していた。本学の野外教育の専門教員は 2 名であるが、その他大勢の学内教員の理解と協力が得られなければ実施は不可能であった。実施段階において教員は、プログラム指導と主に検温や更衣、食事等の生活指導に分かれて指導したことで、現場での不測の事態の対応もスムーズにできた。

⑥対策が徹底できたこと

対策は立てても、それを徹底することは実は難しい。本実習でもかなり慎重に多くの対策を立てたが、それらが確実に徹底できたことが成功の要因であると考え。そこには、実施する側の強い意思と覚悟を参加する学生が感じ、理解し、行動に移せたからではないかと思う。

5.実習後調査の結果

実習が終了して 1 週間後、Google forms を用いて、実習における新型コロナウイルス感染症対策の評価および実習を実施したことへの評価、実習満足度を調査した(5 段階評価)。調査結果および、自由記述の抜粋を下記に示す(表 1, 2, 3, 4, 5)。

新型コロナウイルス感染症対策に関する評価を見ると、実習に向けた対策および実習中の対策について高く評価されており、実習

に向け多くの制約を設けた中で、対策に対する学生のモチベーションが低いものと推察していた筆者の予想を反するものであった。むしろ、徹底した対策が講じられていたことを高く評価している記述も多く見られた。また、実習へ安心して参加することができたという項目も高い評価となっており、適切な対策が講じられていたと感じていることが、この結果に結びついたものと考えられる。一方、新型コロナウイルス感染症に対する知識や、情報収集については中程度の評価に留まった。この調査項目に関しては、今後、実習へ参加していない学生と比較をし、新型コロナウイルス感染症の情報配信が対策意識の醸成に有効であるのかなど、詳細に検討していきたい。

実習実施への評価、実習満足度については、いずれも高い評価であった。無理やり実施する必要もないという記述も見られる一方で、単位取得のためには仕方無いという記述や、むしろこういった社会状況の中で実施できたことが自信に繋がるといった記述も見られた。満足度に関しては、例年の宿泊型の実習に参加しなかったという記述や実習の質が低いという記述が見られる一方で、様々な人と関わったことやプログラムが楽しかったというような記述が見られた。

表-1 実習後調査の結果

No.	質問項目	Mean	SD
Q1	実習本部の実習にむけた新型コロナウイルス感染症対策(ガイダンスやグーグルフォームでの体調管理等)は適切であったと思いますか。	4.67	.68
Q2	実習中の新型コロナウイルス感染症対策(検温、マスク着用、食堂対応)は適切であったと思いますか。	4.59	.77
Q3	新型コロナウイルス感染症に関する観点で、あなたは実習へ安心して参加できましたか。	4.43	.91
Q4	あなたは新型コロナウイルス感染症に対する知識はどの程度だと思えますか。	3.99	.68
Q5	あなたは新型コロナウイルス感染症に対する情報収集をどの程度行っていますか。	3.84	.78
Q6	あなたは新型コロナウイルス感染症に対する行動規範はどの程度守れていますか。	4.44	.68
Q7	新型コロナウイルス感染症の対策について、あなたはどの程度自信がありますか。	4.22	.63
Q8	今年度、海洋スポーツキャンプ実習を実施するべきであったと思えますか。	4.52	.81
Q9	総じて海洋スポーツキャンプ実習への満足度はどの程度ですか。	4.35	.76

表-2 実習へ向けた感染症対策に対する評価(抜粋)

評価	実習本部の実習にむけた新型コロナウイルス感染症対策(ガイダンスやグーグルフォームでの体調管理等)は適切であったと思いますか。
1	6時から9時までの回答は少し厳しいと感じた。せめて6時から12時の時間にしてほしかった。
3	偽ろうと思えば偽れるから
3	形で見えるコロナ対策はできていたが、結局電車を別にしたが待ち時間もつたし開会式を毎回することなどで密集するのが増えていたりご飯時でも検温などの対策はできたが話しながら食べる人が普通にいたので成果的にはいい評価ではないと思う。
3	必要なのだと思うが、連絡が多すぎて読む気が全く湧かなかった。
4	毎回の提出が面倒である。
4	適当に答えているという生徒の声も聞いてしまったから。
4	自ら体調について記録することは己の行動に危機感を持って生活できるきっかけになっていたと感じることができたから
5	先生方からの声かけや感染対策を心がけたプログラムが組まれていて安心して実習を受けられた。
5	何度もガイダンスを開き、多くの変更があったがそれが必要なことで適切なことだったと思ったから。ただ資料を送ったり、メールを送信するのはなく全員で確認できたことが良かったと思う。
5	誓約書を書いてその上でGoogleフォームで自身の健康チェックをしていたので正確に健康チェックを出来ているから。
5	全員がグーグルフォームでの体調管理や実習以外でのマスク着用などの対策をしっかりと行っていたからです。

1=適切ではなかった、2=どちらかという適切ではなかった、3=どちらともいえない、4=どちらかという適切であった、5=適切であった

表-3 感染症対策に対する安心感の評価(抜粋)

評価	新型コロナウイルス感染症に関する観点で、あなたは実習へ安心して参加できましたか。
1	神戸から通う時点で不安しかなかった
2	体調確認フォームなどは、いくらでも嘘の情報を記入できる。誰がどこで何をしているかなど分からないから、100%は安心できなかった
2	そもそも集まることに對してあまり良い印象を持っていなかった
3	対策は目に見えていたけど中途半端だったので大丈夫か...という気持ちもありながら過ごした。
3	感染対策に日頃か温度差のある人達が集まるのはやはり心配であった。
3	自分自身はコロナにかかることもあると常々覚悟しているの不安はなかったが、他の受講生で実習後飲みに行こうとしていた明らかにコロナに対する危機管理意識が欠けているものが見られたから
4	実習期間までに遊んでいるSNSなどをみていたから不安もあった。
5	しっかりと対策がなされて、実習までの2週間も体調チェックシートを提出しており、とても安心して参加できた。
5	教職員の徹底したガイダンスでの話、マスク着用や検温チェックにより感染リスクを限りなくゼロのものにできていたから
5	徹底して感染対策を行うことで自分たち自身も危機感をもって対策をすることができたので安心したというよりは1人1人が意識持って参加できたかなと思います。

1=安心できなかった、2=どちらかという安心できなかった、3=どちらとも言えない、4=どちらかという安心できた、5=安心して参加できた

表-4 実習実施そのものに対する評価(抜粋)

評価	今年度、海洋スポーツキャンプ実習を実施するべきであったと思いますか。
1	無事に終わったからよかったものの、わざわざする理由が見つからない。このような時期に不安を感じて受けなかった場合の対応も良かったわけではないと思うので、多くの生徒が多少なりとも不安を感じたまま実習を受けていたと思う。
3	無理やりする必要もないと思った。
3	実施すべきかについてはあの状況で1人でも感染者がいたらどうなっていたかわからないからなんとも言えない。
3	私は4年生で今まで実習の抽選に落ちてきたので今回で実習に参加できたのはよかったが、リスクもそれなりにあったと思っている
3	単位取得のため実施をすることは仕方のないことだが、例年より少し違う内容ではあるので以前の実習と同じような経験をできたのかと言うと難しいところがあると感じた。
3	自分は4年生なので開催してもらわないと困るが、他の学年の立場で見るとまだコロナが収束していないのに大人数が集まってしまう実習はやらなくても良かったのではと思う。しかも本学の学生はマナーを守れない学生が多いのでなおさら
5	単位取得には必須の講義でもあり、取るべき年に単位を取得することで生徒の安心感であったり次年度への不安が軽減されていたから。
5	感染する危険性が全くないと言えそうではないが、教員やサポーターが感染症に対する注意を促してくれていた、また生徒が手洗い、マスクなどを着用するようにしていたから実習がなくならずに済んだ。海洋実習は普段やらないマリンスポーツを実際に体験出来たことが良い経験であったので実施できて良かった。
5	この状況の中で実習を出来たことはすごく良かったと思う。こういう時だからこそ、実習できることに感謝した。
5	未曾有の事態となったときに適切な行動をとる大切さを学べたから。

1=実施すべきでなかった、2=どちらかという実施すべきではなかった、3=どちらとも言えない、4=どちらかという実施すべきであった、5=実施すべきであった

表-5 実習への満足度に対する評価(抜粋)

評価	総じて海洋スポーツキャンプ実習への満足度はどの程度ですか。
2	全てにおいてクオリティーが低い。でも、仕方ないと思う
2	泊まりでの実習をしたかったから
3	今年できてよかったと思う反面徳島行き良かったと思うこともあるから
4	現在の状況で他の実習は無くなった中で実習を実施して頂いたことは、先生方の配慮と施設の方々の協力があったことで、より良い実習ができたと感じます。
4	コロナの影響で仕方のないことだと十分理解しているが、例年のように宿泊して実習をしたかったという気持ちがあったから。
4	集団生活が嫌なので、コロナのおかげで日帰りになって良かったと思った。コロナ禍で日程に余裕がないということで要点を絞ったメリハリのある実習だと感じた。しかし、熱中症が心配される中でコロナで時間差で集合したのに先着組が長時間待っている状況はどうかと思った。開講式や閉講式などを一々実習生全員集めてやる必要はなかったと思う。
5	私は4年生で全体でも、グループでも後輩が多くあまり面白くないと思っていたが、時間が経つにつれて同期や後輩とも仲良くなり、実習を楽しむことができた。また普段しないボートセーリングやカヌーは非常に楽しく、忘れられない思い出になった。私は海が好きなのでまた機会があればやりたいと思った。
5	初めて阿南ではない場所での実習だったがスムーズであったし感染者は出ていないし、世界観が広がったから
5	色々な制限があったとはいえ、実習自体には大きく影響はなかったので楽しく実習ができたから。
5	とても楽しく3日の日帰りではあったが、職員とも仲が深まり色々な体験もでき自分自身成長もできて良かったです。

1=非常に満足ではない、2=満足ではない、3=どちらとも言えない、4=満足している、5=非常に満足している

6.さいごに

コロナ禍において、大学野外実習といった組織キャンプを実施することは非常に難しい状況であり、多くの実習担当教員は頭を悩ませている事だろう。本実習を実施するにあたって、多くの苦境と煩雑な作業があったが、学生の単位取得の機会を守れたことを始め、実習中の受講生の表情や成長を見て、実施することができたことはポジティブに捉えている。一方で、野外活動実習の肝はやはり、「非日常体験の中での他者との関わりによって得られる成長」であり、そういった視点では生活面において宿泊ができず、食事の時間をはじめ十分に会話を楽しむ時間を持つこともできなかった。また、どうしてもプログラム主体の実習となってしまう、グループの成長を促す工夫(班長制度やふりかえりなど)を十分に実施できなかった。コロナ禍における野外活動実習を実施して改めて感じているのが、「アウトドアプログラム」そのものの楽しさや学びを感じさせることはできるが、「共同生活を通して得られるコミュニケーションや信頼関係の醸成、それに伴うグループの成長」にはほとんどアプローチすることができなかったということだ。前章にて示した通り、一定の満足感が得られているが、野外活動実習における本質的な学びを得られているかという点と不十分であることは言うまでもないだろう。

あえてポジティブな側面を挙げると、例年になく得た力もあると感じる。それは、個々人が行動規範を守る責任感や日々変わる社会状況や実習対策への対応力などである。コロナ禍での実習においては、「個」としての責任感を強く求められる状況となる。そのため、例年になく一人一人が自身の行動に注意し、情報収集や対応をしていたように思う。

いずれにしても野外活動実習としての本質にいかにかアプローチできるか、という視点は持ち続けなくてはならない。実習の前期クール終了後、新型コロナウイルス感染症対策やプログラムを回すことに集中しすぎており、受講生同士の関わり合いが非常に少なかったことを反省し、後期クールには対策を講じた上で自己紹介の時間や、班のふりかえりの時間を少しだけでも確保した。その結果、後期クールは受講生同士の関わり合いが増え、班の雰囲気や和らぎ、前期クールとは実習全体の雰囲気が全く異なるものとなった。以上のように共同生活から得られる学びに対しては、十分とは言えないまでも工夫することによって少しでもその効果を引き出すことができたと考える。ただし、これは一度実習を実施したからこそ得られた見通しや余裕があったためできた事であり、やはりまずは徹底した対策を講じた上での実習を行うべきだろう。

引き続き、希望と熱意を持って、努力や工夫、適切な対策を重ねつつ、コロナ禍における充実した実習実施にむけ邁進したいと思う。

コロナ禍における大学教育での 「野外活動」の取り組みに関する一考察 In college education in Corona A Study on "Outdoor Activities" Initiatives

北村 優弥(大阪成蹊大学) 横山 誠(大阪国際大学)
Yuuya KITAMURA(Osaka Seike University)
Makoto YOKOYAMA(Osaka International University)

1. はじめに

我が国においては、2020年4月7日に緊急事態宣言が発出され、社会経済活動は停止し、人々の生活においても自粛ムードへと追い込まれた。また、東京オリンピック・パラリンピックが延期となり、国内外で様々な大会やイベントが延期や中止となった。こうした流れは当然ながら学校教育へも影響を及ぼしている。文部科学省⁹⁾は、新型コロナウイルス感染症による長期休暇や行事への影響について調査結果を発表した。その結果、時期的なことからか「学校行事の見直し」について回答が97%となり、学校教育における自然体験活動が大きな影響を与える可能性があることがわかった。自然体験活動は、2002年度以降の学習指導要領⁸⁾において「生きる力」を育む教育活動として広く取り組まれている。生きる力は、中央教育審議会¹⁾において、1. 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動しよりよく問題を解決する能力、2. 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心、3. 豊かな人間性とたくましく生きるための

健康や体力と説明されている。そして、子どもたちの生きる力を育むためには体験教育の重要性が強調され、自然体験活動を通して青少年の生きる力が向上したという研究も数多く報告されている^{2) 3) 4) 5) 11)}。生涯学習審議会¹⁰⁾は「生活体験や自然体験が豊富な子どもほど、道徳観や正義感が強い傾向が見られる」と報告し、国立青少年教育振興機構⁶⁾は、「子供の頃、家族の愛情・絆を基盤に、遊びに熱中するなど様々な体験をした人ほど、自己肯定感が高く、へこたれない大人になる」と、様々な体験活動は人格形成にも重要な影響を与えることが明らかにされている。

青少年教育において野外活動は大変重要視されているはずであるが、小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査報告⁷⁾では、教員の大学での経験について「大学の授業で、キャンプや登山などの野外活動をすること」は約35%、「子どもたちのキャンプで、スタッフとして活動すること」は約29%となっており、指導者になるための野外活動の経験や、指導者としての野外活動経験がある教員は

多くないことが報告されている。一方、山根ら¹²⁾は、「大学における野外活動の授業は『実習』という形態で行われ、指導者として必要な知識や理論・技術を身につけるため、資格取得のため、集団生活を通じて社会性や協調性を身につけるためなど様々な目的で実施されてきた」と述べている。そして、健康・体育・スポーツに関する学科で主に開講され約6割は選択科目であること、野外活動を専門とする教員が複数いる大学ではトレーニングを積んだ経験豊富な学生が実習の補助学生をしていることなどを報告している。しかし、この研究対象は、(公社)日本キャンプ協会公認キャンプインストラクター養成課程認定を受けた大学・短期大学であったため、多様な野外活動の実践が行われているはずである。

冒頭で述べた様に、新型コロナウイルスの影響は大学にも及んでいる。コロナ禍における大学・短大における野外活動実習の取り組みに関する資料やデータは散見されないが、中止や期間短縮、宿泊なしの日帰りでの実施など担当教員の苦労話は情報共有されている。そこで、本稿において新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防を徹底して実施した野外活動の取り組み及び学生への効果を検証することは大変意義深いことであり、可能な限りその経緯や取り組みを開示したいと考える。

2. 対象となる授業

対象となる授業は、A 大学教育学部における「野外活動」(2単位)の授業である。本授業は、教育学部の保健体育教員育成コースの2年次に選択科目として配当されている。今年度が保健体育教員育成コースに在籍する2年生47名のうち31名が本授業へ参加をした。

本授業は、昨年度から開講されており昨年度は2泊3日の実習スタイルで大阪府立青少年海洋センターで実施した。主な活動内容としては水辺活動やハイキングなどを実施した。昨年のスケジュールについては以下に示す(図1)。

1日目		2日目		3日目	
午前	オリエンテーション、ASE	午前	山の活動(山登り)	午前	2人乗りカヌー
午後	サンドアート	午後	自炊活動	午後	エンジン艇
夜	9mカッター	夜	講義(山の活動の振り返り)	夜	講義(まとめ)
	講義(チームビルディング)				

図1 昨年度のスケジュール

今年度も昨年度同様のスケジュールで実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、感染拡大に十分注意をはらいながら実施内容を変更し実施した。今年度実施の経緯としては、新型コロナウイルスの影響により中止という選択肢もあったなか、「このような世の中になっているからこそ、野外活動をすることで新たな気づきや学びが生まれるのではないか」、また、「自粛期間中意味があるのではないか」という意見が学内であがったため実施することになった。今年度の取り組みは、昨年度の2泊3日の実習スタイルではなく、感染拡大防止対策の観点から宿泊を伴わない3日間通学形式の実習スタイルで集中講義を行った。主なスケジュールは以下の通りである(図2)。

1日目(学内)		2日目(吹田市自然体験交流センター)		3日目(大阪府立青少年海洋センター)	
午前	アイスブレイク	午前	テント・タープの設営	午前	カッター
午後	野外教育の基礎理論	午後	勾玉づくり	午後	カヌー
	安全教育	午後	野外炊事(カレー)	午後	まとめ
			エコバックづくり		

図2 今年度のスケジュール

活動内容としては、初日は学内体育館にてアイスブレイク、安全教育に関する内容を実施した。2日目は、吹田市自然体験交流センターにて、テント・タープの設営、クラフト、野外炊事を行った(写真1.2.3.4)。



写真1 テント設営の様子



写真2 野外炊事の様子

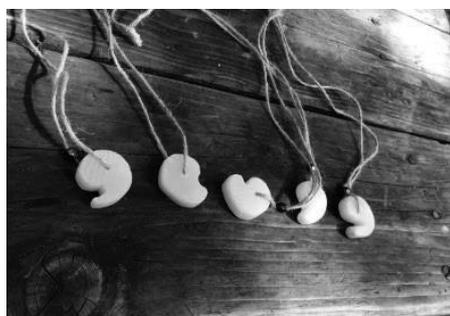


写真3 クラフト(勾玉)



写真4 クラフト(エコバック)

3日目は大阪府立青少年海洋センターにて、カッター、カヌーの体験を行った(写真5.6)。



写真5 カッターの様子



写真6 カヌーの様子

指導は、非常勤講師(キャンプディレクター1級、その他野外活動やレクリエーションの有資格者)と学内専任教員が担当した。学外での実施に際しては、それぞれ上記の2名に加えて2名の専任教員が指導補助に当たった。

3. 野外活動の授業の成果

3-1. 参加者の野外活動の授業に対する評価

野外活動の授業の終了後に Google Forms を使用し、本授業に関するアンケート調査を実施した。まず初めに、本授業における参加者に対し本授業(野外活動)を通して「1. 楽しめたか」「2. 知識は深まったか」「3. スキルは身についたか」の3つについて調査を行った。その結果、「1. 楽しめたか」については参加者の96.8%が「とても楽しめた」、3.2%が「楽しめた」という回答であった。この結果により、新型コロナウイルスの影響により

様々な活動が制限された中であっても参加者は野外活動を通して楽しむことができたのではないかと考える。「2. 知識は深まったか」については、参加者の74.2%が「とても思う」、25.8%が「思う」という回答であった。この項目に関して、活動が制限された中であっても参加者は野外活動の知識が深まったと実感することができたのではないかと考える。「3. スキルは身についたか」については、参加者の71%が「とても思う」、25.8%が「思う」、3.2%が「思わない」という回答であった。この結果について、活動の制限された中であっても参加者は野外活動のスキルが身についたと実感することができたのではないかと考える。しかし、3.2%が「思わない」という回答をしており、今後、活動が制限された中でどのような活動をするれば野外活動のスキルを身についたと実感させることができるか検討、改善をする必要がある（表1）。

表1 野外活動を通しての参加者の評価

	とても楽しめた	楽しめた	楽しめなかった	全く楽しめなかった
1. 楽しめたか	96.8	3.2	0	0
2. 知識は深まったか	74.2	25.8	0	0
3. スキルは身についたか	71.0	25.8	3.2	0

3-2. 野外活動の授業で印象に残っていることについて

次に、参加者に対して3日間の野外活動を通して印象に残っていることについて自由記述で調査を実施した。その結果について集約したものを図3に示した。

調査を行った結果、「事故事例の動画」「テント設営」「野外炊飯」「カッター・カヌー」「活動全体」の5つのカテゴリが生成された。分類した結果、「事故事例の動画」と「カッター・カヌー」に関する記述が多くみられた。「事故事例の動画」については1日目の野外教育の基礎理論の部分で事故の当時のニュース映像を視聴後、事故の詳細等について説明を行い、自然の恐ろしさや危機管理の大切さについて講義を行った。参加者の記述で「自然が沢山な場所で生まれ育ってきたが、改めて自然の怖さを知ることが出来た」「野外活動というのは死と隣り合わせなんだということを再確認することが出来た」とあるように、自然の恐ろしさについて自覚はしていたが、事故の動画を視聴し、自然の恐ろしさなどについて説明をしたことで改めて野外活動をする際にひそむ危険について認識

カテゴリ	サブカテゴリ	印象に残っていること
事故事例の動画	感想	・なんて人間は自分勝手なのだろうと思った
		・自然が沢山な場所で生まれ育ってきたが、改めて自然の怖さを知ることが出来た ・野外活動というのは死と隣り合わせなんだということを再確認することが出来た ・子供達の命を守りながら、安全に活動できるように、事前の準備をしすぎるくらい準備をしておく必要があると思った
テント設営	体験	・テントを扱ったのが今回が初めて
	知識	・色々なタイプのテントを知ることができた
野外炊飯	火起こし	・火起こしの難しさ ・どうやったら火がきちんとつくのか、酸素がどれくらい重要なかがわかった
	役割	・野外炊飯の際に、それぞれの役割の大きさを学んだ ・段取りと準備の大切さを知った
	事前準備の大切さ	・何を体験するにしても事前の準備や知識が重要だと感じる事ができた
カッター・カヌー	印象	・みんな楽しめていたように見えたから ・カッターはカヌーと違い、皆がいるからことできる経験だった
	感想	・カヌーはこぐ向きや方向によって前、後ろ、左右にも動くことができるので、すごく魅力的だなと感じた ・みんなで協力しないと進まないで、みんなで声を出して最後まで漕ぎ続けて良かった ・カッターは皆の心と体が一致すると早く船が動き、意思疎通出来ているなと感じた ・久しぶりに大きな達成感を味わうことができた ・カヌーで何度も落ちてしまった自分を、責めることなく「何回も落ちてください」とインストラクターが鼓舞してくれたので、やる気の出せ方が上手だと感じた ・カヌーは一人で頑張らなければ進まないけれどもみんなで最後まで声を掛け合い到着できたこと ・一人だけの力で進むカヌーもみんなで協力することでより頑張れることを学んだ
活動全体	行動	・遅刻者がいる中での人数確認の遅さ、午後が始まる際のメリハリの遅さを見て、自分たちが変わらないといけないと思った

図3 野外活動を通して印象に残っていること

させることができたのではないかと考える。また、「子供達の命を守りながら、安全に活動できるように、事前の準備をしすぎるくらい準備をしていく必要があると思った」と記述があるように、教育学部に所属をする参加者であるため学生という視点だけではなく、1人の教員として実習に参加をしていただのではないかと考える。「カッター・カヌー」については、3日目の大阪府立青少年海洋センターで行う海洋でのプログラムの1つとして実施された。参加者の記述で「カッターは皆の心と体が一致すると早く船が動き、意思疎通出来ているなど感じた」「一人だけの力で進むカヌーもみんなで協力することでより頑張れることを学んだ」とあるように、保健体育教員を目指すコースに所属をする参加者であるだけに体を動かす内容の記述や達成感についての記述が多く見られた。また、「カヌーで何度も落ちてしまった自分を、責めることなく『何回も落ちてください』と

インストラクターが鼓舞してくれたので、やる気の出させ方が上手だと感心した」とあるように、教育学部に所属するため「やる気の出させ方」という指導法や言葉のかけ方に焦点をあてている記述も見られた。このアンケートの結果を考慮すると、今年度野外活動に参加をした学生の多くは、体を動かすカッターやカヌー等のプログラムやテント設営や野外炊事など実際に経験をするプログラムについての印象が強く、また、参加者という視点ではなく教員側の視点で実習に参加をしているのではないかと考えられる。

3-3. 野外活動を通しての学びや気づきについて

次に、参加者に対して3日間の野外活動を通しての学びや気づきについて自由記述で調査を実施した。その結果ついて集約したものを図4に示した。

カテゴリ	サブカテゴリ	一部抜粋
講義	自然の恐ろしさ	・どんなに人間が知識を使って様々なものを発明し、発展していても自然の力には勝てないと感じた ・アイスブレイクでは生徒の前置業の活性化などを考慮しながら、ただ遊びをするのではなく脳を使う少し難しい事を考えなければならぬので、よく考える必要があると感じた
	内容	
野外炊飯	調理	・カレーに入れる野菜の切る大きさについて学ぶことができた ・火起こしの方法、ご飯の炊き方について学ぶことができた ・うまくいかない場面もあったが事前に調理方法等について調べたことで美味しいカレーを作ることができた
	全体	・野外炊飯を通して、予習の大切さ、失敗の大切さ(失敗から学ぶ)を知ることができた ・経験することの重要性を学んだ ・火おこしの方法等、事前の下調べの重要性がわかった
テント	設置方法	・テント内の温度の高さに驚き、入り口を開けたまま活動すべきだと学んだ ・テントの設置方法のコツがわかった ・様々な種類があり、多種多様な組み立て方があることを知ることができた
	安全面	・水筒、タオル、帽子の大切さを学んだ
カッター・カヌー	集団行動の大切さ	・カヌーを漕いだ際にチームとして団結して集団行動の大切さを学んだ
	安全面	・教師は生徒より人数が少ないので常日頃から安全対策の考えが必要だと感じた ・カヌーは1人で実施するため、コースを外れている人がいないか注意が必要だと感じた ・教師の視点に立つて考えることで活動する場所に危険なことが起きないか(飯道は走るとこけるなど)をあらかじめ確認しておくことも大切だと気づいた ・野外での活動は楽しいことが多い反面、危険が近くに潜んでおり、安全管理ができていないと、命に関わる事故につながることもあるので、事前のオリエンテーションや活動内容を考える際には安全を第一に計画する必要がある ・点呼をとる際、OKとリーダーに伝えるだけでなく、人数も伝えて何人いないかを具体的にリーダーに伝えることが大切である ・活動場所想定される危険を活動前に把握しておき、リスクマネジメントをする
教員目録	指導方法	・子どもの集中のさせ方や準備運動、野外活動の危険、企画と運営などについて学んだ ・「調べた過程が大切」という言葉を活動を通して深く学ぶことができた ・1人ではなくみんなで行うことや、生徒目録だけではなく、先生目録で野外活動の取り組みを考えることで、先生たちの努力などが身に染みて感じることもできた ・点呼や健康チェック、班分けなど、すごく重要だと感じた
	学びの差	・個々の学びのスピードの差が出ると思った。教師はスピードを確認しながらどんな指示をするのかなど考えていく必要があると学んだ ・個々の野外教育が、どのような教育目標を持っているかは、社会の要請、組織や指導者の理念によって大きく異なり、対象者の年齢、経験、人数、関心、さらには、実施場所、活動内容等によっても左右されるのかなと思った
活動全体	生活	・生活が不便になった際にライターやマッチ使わず、火をつける方法を学んだ ・自然を感じることで、リフレッシュすることができるのではないかと感じた
	先人の知恵	・昔の人はすごい知識をもって生活してたんだと感じた。
	学び	・野外活動では自然に対する興味、関心、自然と人間の望ましい関係の理解、自然体験活動の楽しさや技術の習得、自主性、協調性、様々なことが深められると思った ・楽しむこと以外にも、指導者の立場からも物事を観察しようといった場面でのような導き方をしたいのかや、子どもたちの安全を守るためにはどうすれば良いかなどをしっかりと吸収できた ・「いくら教師が言っても当の本人たち(児童・生徒)が意識しないと始まらない」ということについて、これはどの場面でもいえることであり、まずはじめは教師側が全員に意識してもらえようような導きが必要であると感じた ・積極的に自ら行動することが大切だと気づくことができた ・楽しむことも大事だということがわかった ・成功と失敗は紙一重で危険もあるが普段では得られない経験を得ることができた ・講義だけでは体験出来ないことができた ・野外活動では、先々の準備がどれだけ大切かということも学んだ
	計画の大切さ	・遅刻したことで、計画していたことが台無しになりスタッフの人たちに迷惑をかけてしまった。余裕をもって行動することを学んだ

図4 野外活動を通しての学びや気づき

調査を行った結果、「講義」「野外炊飯」「テント」「カッター・カヌー」「教員目線」「活動全体」の6つのカテゴリが生成された。分類した結果、教員の視点での学びや気づきに関する記述が多いことがわかった。分類した内容には、「安全面」「指導法」「集団行動の大切さ」「学び」「学びの差」「計画の大切さ」といった記述が多く見られた。とくに、「点呼をとる際、OKとリーダーに伝えるだけでなく、人数も伝えて何人いないかを具体的にリーダーに伝えることが大切である」といった人数確認や人数を正確に連絡することの大切さに関する記述や「野外での活動は楽しいことが多い反面、危険が近くに潜んでおり、

安全管理ができていないと、命に関わる事故につながることもあるので、事前のオリエンテーションや活動内容を考える際には安全を第一に計画する必要がある」といった計画（スケジュール）の大切さに関する記述がとて多く見られた。A大学の参加者は教育学部に所属しているため、体育学部などに所属をする他大学の保健体育教員を志望する学生とは違い、入学時点で教員を目指している学生がほとんどである。また、A大学は、中学校・高等学校の保健体育以外にも小学校または特別支援の免許を取得することができるため3つの免許を取得する学生がほとんどである。そのため、「活動場所で想定される

カテゴリ	サブカテゴリ	感想
教員目線	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 何か起こると教師が反省することが必要であり、野外活動では常に考えることの大切さを学ぶことができた 海洋での実習の際、教師は生徒の命を預かっているとゆうことを忘れてはならないと思った 点呼の重要性を知ることができた 水難事故の動画を見て、安全と思っていても水辺での活動は油断してはならない物だと感じた ライフジャケットのつけ方について学ぶことができた 普段ただただ楽しんでいた活動も、先生目線になるととても大変な事だなと思った
	指導方法	<ul style="list-style-type: none"> 教師側として、子供たちが自主性や協調性を育みながら、かつ楽しめるようなプログラムを考えなければならぬと思いました 指導者側になった際どのような準備、行動などいろいろ学ぶことができ、とても良い活動になった 報告や連絡や相談などは、前もって生徒がスムーズに準備できるように心がけたい
活動全体	集団行動の大切さ	<ul style="list-style-type: none"> 知らないことを共有することの大切さ、気づきを考えさせられた 活動を通して、周りの仲間の影響がどれだけ大きいか、そして物事を成功させるために、また円滑に進めるために互いに協力し合うことがどれだけ大切なのかということを知ることができた
	学び	<ul style="list-style-type: none"> 今回の3日間の野外活動を通して、すごく協力が生まれたと感じた ただ授業で学ぶよりも体の中に楽しいと思えるポイントや野外活動において潜む危険の場所も近くで肌で感じるすることができた 楽しいときは楽しんで、真剣なときは真剣、そういった切り替えが大切だと思った 小学校の時とは違った楽しさや、学びができたのでとても良い活動だった 大学生になりもう一度体験する事で幼かった時とは違う「自分で考えて行動する」という力がついた
	関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> 話したことがない人と話すことができ、仲良くなることができた みんなとの距離が縮まって、すごくいい活動になった 仲間や先生など普段は話さない人とも会話できて楽しかった 3日間を通してお互いの仲が深まった 野外活動に参加したメンバーの絆や協力関係が少し強くなったのではないかと感じた
	役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 火おこしは男子、料理が女子という雰囲気だったので、火おこしをしたかったができなかった
	修正点・遅刻	<ul style="list-style-type: none"> 遅刻者があり、全体の空気が悪くなってしまった 遅刻してしまいましたが、みんなが受け入れてくれたおかげで誰よりも楽しめました。その恩を返していきたい 遅刻などいろいろと小学生、中学生に野外活動をさせる側に立つ私たちがこんなでは子供たちの命は守れないと思った 班の人数が6人だと多いと感じた
	準備の大切さ	<ul style="list-style-type: none"> 火傷のような日焼けになり、日焼け止めの大切さを知った しっかりと準備すること、危機管理、空間認識をすることなど、今回の気づきを自分が教員になった時にできるように、まだまだ生活でできていない所を極めていきたいと思った
	楽しさ	<ul style="list-style-type: none"> とにかく楽しかった 思いっきり楽しむことができた 海洋での実習ははじめての体験が多く、正直興奮することが多かった 本当に楽しくて、自分が教員になった時、その気持ちを子供達に感じてもらいたいと思った
	新たな一面	<ul style="list-style-type: none"> 普段できないことや、仲間のあまり見れない面を見ることができたのでよかった
	宿泊の有無について	<ul style="list-style-type: none"> コロナの関係で、泊まり実習ではなく日帰り実習になってしまいましたが、皆が愚痴を言ったりすることがなく楽しく終われたので良かった 本来なら宿泊する予定で、そこでも色々なイベントがあったと思うと少し残念です これがお泊まりならもっと楽しかったのかなと2日間を振り返って思った 2泊3日で行う講義を毎日日帰りで3日間実施したことは、とても身体的にハードではあった 3日間日帰りでどうなるんだろうとかずっと不安はありました コロナの影響で宿泊こそ出来なかったがとても楽しい野外活動でした 宿泊できなかった事は残念

図5 野外活動を通しての感想

危険を活動前に把握しておき、リスクマネジメントをする」や「『いくら教員が言っても当の本人たち(児童・生徒)が意識しないと始まらない』ということについて、これはどの場面でもいえることであり、まずはじめは教員側が全員に意識してもらえるような導きが必要であると感じた」というようにただ野外活動の授業を受けるだけではなく、「自分が指導者ならどうするか」といった視点で受講していたと考えられ、教員の視点での学びや気づきが多かったのではないかと考える。

3-4. 野外活動を通しての感想について

次に、参加者に対して3日間の野外活動を通しての感想について自由記述で調査を実施した。その結果ついて集約したものを図5に示した。

調査を行った結果、「教師目線」「活動全体」の2つのカテゴリが生成された。分類した結果、「教員になった際に活かしていきたい」という教員になることを前提とした記述が多いことがわかった。また、「宿泊の有無」についての記述も多く見られた。今年度の野外活動の実習は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から宿泊を行わずすべて日帰りで実施をした。そのため、昨年よりも学生への負担やプログラムが制限された部分も少なからず発生した。その影響もあってか、「これがお泊まりならもっと楽しかったのかなと2日間を振り返って思った」や「本来なら宿泊する予定で、そこでも色々なイベントがあったと思うと少し残念です」といった宿泊の有無に関する感想が8件確認できた。表1の野外活動を通しての参加者の評価やその他の調査を見る限りでは今回の野外活動の実習を通して参加者が様々なスキルや知識が身についたと実感していたり、学びや気

づきがあったりしたと考えられる。しかし、宿泊ができなかったことを残念だったと感じる参加者がいたことも事実である。今後は日帰りの実習であっても参加者が宿泊した場合と同様の感想が得られるようなプログラム作成や実習内容の作成が必要であるかもしれない。

4. おわりに

今回の実習を振り返ると、新型コロナウイルスの影響によりプログラムや活動が制限された中、参加者は多くのことを学びや気づきを得ることができたのではないかと考える。また、宿泊を伴わないプログラムで実施をしたにも関わらず、通常の実習と同様の効果があったのではないかと考えられる。しかしながら、宿泊ができなかったことを残念だったと感じる参加者が少人数ではあったがいたことはたしかである。来年度、どのような状況になっているかは予測できないが、今後は宿泊を伴わないプログラムであっても参加者が残念と思わないようなプログラムを作成し検討し、参加者全員が満足できるような実習を実施できるよう努力したい。

5. 参考文献

- 1) 中央教育審議会 (1996) : 今後における教育の在り方の基本的な方向、21世紀を展望した我が国の教育の在り方について、中央教育審議会、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm
- 2) 枝元香菜子 (2017) : 野外活動実習における小学校教員志望学生の生きる力と指導意識の変容に関する研究、目白大学総合科学研究、目白大学、(13)、161-170
- 3) 古田康生、山本孔一、渡部昌史 (2019) :

- スポーツ経営学専攻学生を対象とした野外活動(キャンプ)の成果の検証：学生の「生きる力(IKR 評定用紙)」の変容に焦点を当てて、岐阜協立大学論集、岐阜協立大学学会、53(1)、73-86
- 4) 比屋根哲、氏家彰子 (2009)：定期的な野外活動が子どもの「生きる力」に及ぼす影響、野外教育研究、日本野外教育学会、13(1)、63-70
- 5) 市河勉、新戸信之、三浦累美、三宅孝昭 (2018)：自然体験活動が保育専攻学生の生きる力に及ぼす影響－「キャンプ実習」からの検討－、松山東雲短期大学研究論集、松山東雲短期大学研究論集委員会、(48)、138 - 150
- 6) 国立青少年教育振興機構 (2017)：子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究、国立青少年教育振興機構、1
- 7) 国立青少年教育振興機構 (2012)：小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査報告、国立青少年教育振興機構、15-16
- 8) 文部科学省 (2017)：小学校学習指導要領、小学校学習指導要領、17-18
- 9) 文部科学省 (2020)：学校再開後に行っている又は行う予定の工夫、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた公立学校における学習指導等に関する状況について、文部科学省、5
- 10) 生涯学習審議会(1999)：生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ、生涯学習審議会、
http://www2u.biglobe.ne.jp/~SETSU0/shingigai__1.files/990602.htm
- 11) 橘直隆、平野吉直、関根章文 (2003)：長期キャンプが小中学生の生きる力に及ぼす影響、野外教育研究、日本野外教育学会、6(2)、45-56
- 12) 山根真紀、時安和行、平田裕一 (2014)：大学における野外活動実習の開講状況について、至学館大学研究紀要、至学館大学、48、31-46

特別収録

**2020 年度夏季のコロナ禍における
自然体験活動・キャンプ事業に関する実態調査
－第 24 回日本キャンプミーティングの取り組み－
Survey on Camp Program Operations in the Summer of 2020
Under the COVID-19 Pandemic
-Initiatives of the Camp Meeting in Japan 2020 -**

高橋 宏斗¹⁾ 佐藤 冬果¹⁾ 渡邊 直史¹⁾ 中丸 信吾¹⁾ 熊澤 桂子¹⁾ 野口 和行¹⁾

(第 24 回日本キャンプミーティング実行委員会)

Hiroto TAKAHASHI¹⁾, Fuyuka SATO¹⁾, Naofumi WATANABE¹⁾,
Shingo NAKAMARU¹⁾, Keiko KUMAZAWA¹⁾, Kazuyuki NOGUCHI¹⁾

(Executive committee of the Camp Meeting in Japan 2020)

1. はじめに

公益社団法人日本キャンプ協会の主催事業である第 24 回日本キャンプミーティングは、本来は 2020 年 11 月中旬に国立オリンピック記念青少年総合センターにて 2 日間実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、例年とは異なった形式で実施した。

本稿の目的は、事業の実施にあたり、2020 年 6 月と 9 月に実施した「2020 年度夏季の自然体験活動・キャンプ事業に関する調査」の結果をまとめ、キャンプ協会の会員に広く公開することである。

なお、6 月の調査結果は 7 月版として、9 月の調査結果は 10 月版として報告書が日本キャンプ協会のウェブサイトに掲載されている。

2. 自然体験活動の業界に対する新型コロナウイルス感染症の影響を示す他団体の調査

新型コロナウイルス感染拡大が加速していた 2020 年 4 月、日本環境教育フォーラム、自然体験活動推進協議会、日本アウトドアネットワークの 3 団体が主となり、「新型コロナウイルス感染拡大に関する自然学校等への影響調査」を実施し、被害総額が 18 億円にのぼるという結果を公表した。2020 年 9 月には続報版が公表され、被害総額は 21 億円に拡大したことが報告された。

この他、国立青少年教育振興機構が「新型コロナウイルス感染症流行下における公立青少年教育施設の運営に関する現状調査」を公表するなど、いくつかの調査により、新型コロナウイルス感染拡大が、自然体験活動や

キャンプによる青少年教育を実施する施設や団体に多大なるダメージを与えたことが明らかとなっていた。

3. 第24回日本キャンプミーティングの展開

2020年4月の緊急事態宣言を受け、第24回日本キャンプミーティング実行委員会(以下、実行委員会)では、当初の予定を変更し、キャンプ事業者が悩みを相談、共有できる場を提供するため、キャンプミーティング事業のオンラインでの開催および開催時期の前倒しを決定した。第24回日本キャンプミーティングの展開を、新型コロナウイルス感染拡大の影響及び日本キャンプ協会の動向を合わせ表1に記載した。

まず、日本キャンプ協会の臨時理事会にあわせ、5月にプレミーティングを実施した。対象は日本キャンプ協会の役員及び都道府県キャンプ協会の関係者であった。

プレミーティングの実施に先立ち、今後のキャンプミーティング運営のための参考資料とするため、アンケート調査を実施した。調査には Google Forms を使用し、都道府県キャンプ協会の事務局宛にメールにて送付した。調査は「キャンプを取り巻く課題」と「今だからこそ感じるキャンプの価値」を、理由を添えて自由記述形式で回収した。都道府県キャンプ協会役員を中心に64件の回答が得られた。

得られた回答を、ウェブ上にて無料で利用

表1 新型コロナウイルス感染拡大の影響と日本キャンプ協会の動向

日程	動向	概要
4月7日(火)	緊急事態宣言発令	東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県対象に発令
4月13日(月)	第1回実行委員会	夏を迎える前にオンラインミーティングを実施することが決定、約半年の4回シリーズでの実施の案が出る
4月16日(木)	緊急事態宣言拡大	対象が全国に13都道府県を特定警戒都道府県と位置付けられる
4月27日(月)	第3回実行委員会	全4回シリーズでの開催が決定、プレミーティングに向けて調査の実施が決定
5月14日(木)	緊急事態宣言一部解除	39県で宣言解除。8都道府県は継続
5月17日(日)	第24回日本キャンプミーティング プレミーティング	事前調査で「キャンプを取り巻く課題」と「今だからこそ感じるキャンプの価値」をまとめ、協会関係者で課題整理と共有
5月21日(木)	緊急事態宣言一部解除	大阪、京都、兵庫の3府県で解除
5月25日(月)	緊急事態宣言解除	東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道は継続
6月4日(木)	5団体共同声明の公表	全国的緊急事態宣言が解除される 公益社団法人ガールスカウト日本連盟 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟 公益財団法人東京YWCA 公益財団法人日本YMCA同盟との共同声明
6月6日(土)	第1回オンラインミーティング	国内外のキャンプ団体の新型コロナウイルス感染症への対策・取り組みを紹介、実行委員からの課題提示を基に、参加者でディスカッション
6月18日(木)	ACA「サマーキャンプ運営ガイドライン」の日本語監修・公開	アメリカキャンプ協会(ACA)が5月18日に公開した「Camp Operations Guide Summer 2020」を日本YMCA同盟と共同翻訳 日本キャンプ協会が日本語監修の後公開
7月4日(土)	第2回オンラインミーティング	都道府県キャンプ協会、青少年教育施設、民間団体による今夏の活動予定と感染症対策の事例紹介
7月31日(金)	実態調査7月版の公開	調査日程：6月19日(金)～6月28日(日)実施 調査内容：7月1日(水)～8月31日(月)の事業実施予定の調査
9月30日(水)	第3回オンラインミーティング	都道府県キャンプ協会、青少年教育施設、民間団体による今夏の活動内容と感染症対策の事例報告
10月23日(金)	実態調査10月版の公開	調査日程：9月1日(火)～9月13日(日)実施 調査内容7月1日(水)～8月31日(月)の事業実施結果の調査
11月14日(土)	第4回オンラインミーティング	ICFの元会長をはじめ海外ゲストのスペシャルスピーチ 研究発表・実践発表 オンラインと現場を繋ぐワークショップ 質の高いキャンプの再開へ、パネルディスカッション 懇親会・情報交換会

可能な、株式会社ユーザーローカルが公開している「AI テキストマイニング」を使用し、頻出単語及び共起キーワードを整理した。

調査の結果、今だからこそ思うキャンプの価値については、「自然」や「育む」、「ふれ合い」といった単語が頻出した。共起キーワードとして「育む」「守る」「いのち」「くらし」などのつながりから青少年の健全育成について、「教育」「価値」のつながりからキャンプの教育的価値について、「心身」「関係」「づくり」などのつながりから健康増進や余暇活動についての価値を感じていることが推察された。

キャンプを取り巻く課題については、キャンプができない事により、「実体験の価値をアピールしないと淘汰されるのではないか」「『自己・他者・自然』の『他者』との関わりが制限されてしまうことで、教育的価値が保てないのではないか」といった、キャンプの意義や価値が危機に関する回答や、「収入が減るが固定支出は変わらない」「ボランティアリーダーの人材育成ができない」といった、組織や団体の経営・運営の問題に関する回答が得られた。

先述の他団体の調査や、プレミーティングでの調査を実施したことで、キャンプを取り巻く環境は大きく揺らぎ、これまで通りのキャンプを実施することが難しくなっている現状が浮かび上がった。従業員やスタッフの健康のため、今年のキャンプ事業の実施を取りやめる団体も見受けられた。その一方で、感染症対策を徹底し、夏のキャンプ実施を摸索する団体も現れ始めた。

そこで、実行委員会では、新型コロナウイルス感染拡大後、初めて迎える夏シーズンの事業実施に焦点を絞り、調査を実施することとした。

4. 事前調査について

- 1) 目的
事業再開に向けて動き始めている全国の施設・団体の現状を調査し、共有すること
- 2) 調査対象
日本全国の「自然体験活動やキャンプ事業」を実施する団体・施設
- 3) 調査方法
Google Forms を用いたウェブアンケート
- 4) 調査期間
2020年6月16日(火)から28日(日)
- 5) 調査内容
 1. 今年度夏季の事業実施について
 2. 事業実施の可否の判断基準
 3. 事業実施予定団体が予定している感染症対策
 4. キャンプ事業を実施しない団体の中止や延期の判断基準
 5. オンラインでの取り組みについて
- 6) 協力団体
公益社団法人日本環境教育フォーラム
一般社団法人日本アウトドアネットワーク
NPO法人自然体験活動推進協議会

5. 事前調査の結果

本調査は、全国各地の様々な法人格、事業規模の団体から87件の回答が得られた。

5-1. 今年度夏季の事業実施について

調査の結果、9割以上の団体が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の中止や延期などの対応を取っていることが明らかとなった。中止や延期などの対応をした上で、キャンプを実施すると回答したのは71団体(81.7%)であった。

5-2. 事業実施の可否の判断基準

調査時点の6月では新型コロナウイルスへの対応が手探りの段階であり、夏のシーズンに事

業を実施できるのか分からない状態が続いていた。事業実施予定の団体に、事業実施可否の判断基準についての自由記述で回答を求めると、以下の8つに大別された。

1. 3密が回避できる状況であること
2. 実施場所の県内や参加者の居住区域で感染が流行していないこと
3. 行政や上部組織の指示に従うこと
4. 国や他団体を参考にガイドラインを策定し、その基準に則ること
5. 参加者(保護者)の同意が得られるもしくは要望があること
6. 休みの時期や準備期間を含めスタッフが確保できること
7. 参加者及びスタッフの安全が確保できること
8. 日帰り限定・家族限定など対策の上で受け入れること

これらの記述から、実施予定の団体も、その後の感染拡大によっては事業を中止する可能性があることも示唆された。

5-3. 事業実施予定団体が予定している感染症対策

事業実施予定団体が予定している感染症対策については、5つの項目に分けて自由記述の回答を得た。

1) 健康管理について

検温の実施や消毒など、事前の健康チェックによる参加者やスタッフのスクリーニングや事業中の衛生管理についての回答が多く得られた。

2) 移動手段について

現地集合・現地解散への変更や、公共交通機関から貸し切りバスへの変更、貸し切りバスから公共交通機関への変更、家族単位での移動に限定するなどの回答が得られた。

3) 宿泊について

「定員の半数での利用」という回答が多く、宿舎でもテントでも同様の対策を講じる団体が多かった。また、施設からの回答では、家族単位での宿泊に限定するという回答も多く挙げられた。

4) 食事について

野外炊事への変更と野外炊事の中止のどちらも回答された。また、弁当を持参することで混雑を避けるという回答も多く挙げられた。

5) 入浴について

利用人数の制限、脱衣所の場所指定や、浴槽の使用を中止しシャワーのみに変更するなどの対策が挙げられた。

これらの対策を講じた上で、感染症の再流行や行政による指示がなければ、事業を実施する方針が取られていることが明らかになった。

5-4. キャンプ事業を実施しない団体の中止や延期の判断基準

キャンプ事業を実施しないと回答した団体の、事業を中止や延期とした判断基準についての記述を見ると、「シニアを対象とした事業では、感染時のリスクが大きいため中止にした」「プログラムに参加するための移動時間が通勤時間と重なり、3密が回避できない。バスを使用すると、参加費が高くなり現実的ではない」「スタッフトレーニングの期間不足」等の回答が得られ、事業の実施と感染症発症時のリスクを天秤にかけ、事業を実施しない判断をしたことが見て取れた。

5-5. オンラインでの取り組みについて

ブログやニュースの発信、動画配信、オンラインミーティングなどの取り組みについては、55%となる48団体が取り組んでいると回答した。そのうち、新型コロナウイルス

感染拡大以前から最も実施されていたのはブログやメールニュースなどの配信であり、8割以上となる40団体が実施していた。一方、新型コロナウイルス感染拡大を機に最も実施されたのは、オンラインイベントであり、22団体(45.8%)が、新たにオンラインイベントに取り組んだことが明らかになった。

5-6. 事前調査まとめ

事前調査では、8割以上の団体が計画を変更するなどして事業を実施する予定であると回答した。また、日帰り事業の中止率は5.1%であるのに対し、4泊5日以上の上の事業の中止率は75%を超えており、期間の長い事業ほど中止の割合が高いことも明らかになった(表2)。これは、事業実施団体、非実施団体ともに懸念事項であった、宿泊時の3密状態の回避が難しいことや、金銭的な課題が背景にあると考えられる。

また、新型コロナウイルスの性質上、感染対策を実施しても感染者が出てしまう可能性があり、完全なスクリーニングが難しいということも中止の理由として挙げられた。キャンプ中にクラスターが発生してしまうなどの事態によって、キャンプ活動そのものが、世間に対しネガティブな印象を与えてしまうのではないかという懸念も挙げられた。事業を実施しないことも、キャンプを守るための選択であったといえる。

表2 事業形態別中止率(事前調査)

形態	分類	計画時	回答時	中止率
日帰り	実施	59	56	5.1%
	非実施	28	31	
1泊2日	実施	67	51	23.9%
	非実施	20	36	
2泊3日	実施	56	30	46.4%
	非実施	31	57	
3泊4日	実施	31	15	51.6%
	非実施	56	72	
4泊5日	実施	17	4	76.5%
	非実施	70	83	
5泊6日 以上	実施	45	11	75.6%
	非実施	42	76	

6. 事後調査について

1) 目的

秋以降や来年度への参考資料として、全国の施設・団体の夏の事業実施の実態を調査し、共有すること

2) 調査対象

日本全国の「自然体験活動やキャンプ事業」を実施する団体・施設

3) 調査方法

Google Forms を用いたウェブアンケート

4) 調査期間

2020年9月1日(火)から13日(日)

5) 調査内容

1. 今年度夏季の事業実施について
2. 事業実施団体が講じた感染症対策
3. 事業を実施しなかった団体の中止や延期を決定した理由
4. オンラインでの取り組みについて

6) 協力団体

公益社団法人日本環境教育フォーラム
一般社団法人日本アウトドアネットワーク
NPO法人自然体験活動推進協議会

7. 事後調査の結果

全国各地の様々な法人格、事業規模の団体から62件の回答が得られた。

7-1. 今年度夏季の事業実施について

事業を実施したと回答した団体は48団体(77.4%)であった。そのうち、感染拡大以前の計画通りに事業を実施したという回答が5団体(8.1%)であった。なお、43団体(69.4%)は期間の短縮やプログラムの変更の上で実施したと回答した。一方で、感染拡大以前に計画していたすべての事業を実施しなかったと回答したのは12団体(19.4%)だった。

7-2. 事業実施団体が講じた感染症対策

事業実施団体が講じた感染症対策につい

て、事前調査と同様の5つの項目に分けて回答を得た。

1) 健康管理について

全ての事業実施団体が「手洗いうがいの励行」を実施し、手指消毒やマスクの着用も9割を超える回答であった。また、事業前・事業中の体温、体調管理表の提出は7割以上の団体が実施していたが、スタッフ・参加者の事業前の行動履歴のチェックを実施した団体は5割弱に留まった。

2) 移動手段について

参加者の現地集合・現地解散が最も多く33団体(75%)、スタッフの現地集合・現地解散が27団体(61.4%)であった。貸し切りバスを利用したと思われる団体は実施団体の約半数であり、バスの換気や消毒といった回答が寄せられた。

3) 宿泊について

換気の励行が31団体(73.8%)、宿泊部屋の利用人数の制限が26団体(61.9%)の回答であり、宿泊を行った団体のうち半数以上の団体が実施していた。また、テントでのソロ泊を実施した団体も見受けられた。

4) 食事について

座席に関する工夫(人数制限、席配置など)が34団体(81%)、配膳に関する工夫(個別の配膳、担当者のみが配膳など)が32団体(76.2%)と、多く回答された。

5) 入浴について

消毒や換気の励行、一度の利用人数の制限などの回答が6割を超えた。施設からの回答では、他団体が同時に入浴にならないよう、時間を厳密に設定したとの回答が見受けられた。

その他の取り組みとして、非接触型体温計の購入、集いなど大人数が集まるプログラムの中止などが回答された。

一方、今後の課題や、危機感が高まった事例として、マスクの着用によりマスクかぶれの参加者が出た、声が聞こえづらくなるなどの回答があった。フェイスシールドにより皮膚との接触を避け、鼻や口だけでなく目もガードするなどの対策が挙げられた。

7-3. 事業を実施しなかった団体の中止や延期を決定した理由

事業非実施の団体に、事業の中止や延期を決定した理由の回答を求めた。3密を避けることができない、といった回答や、3密を避けるためにバスを多く借りる・部屋を多くとる・参加定員を削減する等の対策を講じると費用面で実施が難しくなることなどが回答された。また、7月末からの感染の再流行により、事業の中止を余儀なくされたという回答も見受けられた。

7-4. オンラインでの取り組み

オンラインでの取り組みについては、31団体(50%)が実施、残り31団体が非実施という結果になった。

事前調査同様、ブログやメールニュースなどの配信については、過半数以上の20団体(64.5%)が新型コロナウイルス感染拡大以前から実施していることが分かった。また、ブログやメールニュースなどの配信をしている26団体のうち14団体(53.8%)が、週に1回以上の配信を行っていることが明らかになった。好評だったコンテンツ内容としては、キャンプ場の様子の配信や、学生スタッフからのメッセージなどが挙げられた。

動画配信については感染拡大以前から実施している団体が5団体(16.1%)、感染拡大以前を機に実施している団体が12団体(38.7%)であった。動画配信を実施している17団体のうち、5割以上である10団体が半月に1回以上配信していた。好評だったコン

コンテンツ内容としては、焚き火講座等の野外活動技術の内容や、キャンプ中の子どもの様子の配信などが挙げられた。

オンラインイベントについては、半数以上の18団体(58.1%)が、新型コロナウイルス感染拡大を機に実施していることが明らかになった。オンラインイベントを実施している団体のうち、月に1回以上実施していると回答したのが6団体(33.3%)であり、また、「その他」として、不定期の実施であるという回答したのが7団体(38.9%)であった。好評だったコンテンツ内容としては、スタッフ会議での使用や、オンラインキャンプなどが回答された。

7-5. 事後調査まとめ

回答の得られた団体のうち、7割以上の団体が、計画を変更するなどしてキャンプ事業を実施していた。事前調査と比較すると、5泊6日以上を除き、全ての事業日数において中止率が下がっており、予定していた事業の宿泊日数を短縮するなどして事業を実施したことが推察された(表3)。一方で、計画していたすべての事業を実施しなかったという回答が約2割あり、事前調査と比較すると増加していた。これは、事前調査後の7月下旬頃から感染症の再流行があったこと等が要因として考えられた。

表3 事業形態別中止率(事後調査)

形態	分類	計画時	回答時	中止率
日帰り	実施	34	35	-
	非実施	28	27	
1泊2日	実施	33	32	3.0%
	非実施	29	30	
2泊3日	実施	26	16	38.5%
	非実施	36	46	
3泊4日	実施	17	10	41.2%
	非実施	45	52	
4泊5日	実施	10	3	70.0%
	非実施	52	59	
5泊6日以上	実施	19	4	78.9%
	非実施	43	58	

8. 総括

本稿は、2020年度夏季の自然体験活動・キャンプ事業について実態調査を行い、その結果を日本キャンプ協会会員に周知することを目的としている。

調査の結果、回答した団体の多くが、計画を変更するなどしてキャンプ事業を実施したことが明らかになった。一方で、事業を実施しなかった団体においても、金銭的な課題や人材の確保や育成時間の不足といったネガティブな要因のみではなく、キャンプのイメージを守るために事業の実施を中止した団体があることも明らかになった。

季節は冬へ移り、新型コロナウイルス以外にも感染症への対策をより強化せねばならない時期へと移行する。今後、今回の調査で得られた回答を周知し、各団体、施設の新しい生活様式での青少年活動の再開に向けた取り組みの一助になればと考える。

なお、本稿にて公開した事前調査及び事後調査は、日本キャンプ協会のウェブサイトにて完全版として公開している。完全版では、回答結果の図示や回答団体の記述が掲載されており、より詳細な情報を確認することができる。本稿にて紹介できなかった記述も多くあるため、是非確認していただきたい。



事前調査

<https://cutt.ly/JhUJ4Ia>



事後調査

<https://cutt.ly/whUJ9NP>

引用文献

- 1) 公益社団法人日本キャンプ協会「夏の自然体験活動・キャンプ事業に関する実態調査の公表」https://camping.or.jp/news_release/15527.html
- 2) 公益社団法人日本キャンプ協会「夏の自然体験活動・キャンプ事業に関する事後実態調査の公表」https://camping.or.jp/news_release/16388.html
- 3) 公益社団法人日本環境教育フォーラム「新型コロナウイルス感染拡大に関する自然学校等への影響調査レポートの公表」<https://www.jeef.or.jp/2020/04/30094/>
- 4) 公益社団法人日本環境教育フォーラム「新型コロナウイルス感染拡大に関する自然学校等への影響調査-2020年9月版(第2弾)-の公表」<https://www.jeef.or.jp/2020/09/31866/>
- 5) 国立青少年教育振興機構「新型コロナウイルス感染症流行下における効率的青少年教育施設の運営に関する現状調査」<https://www.niye.go.jp/files/5608/196878822.pdf>

資 料

公益社団法人日本キャンプ協会「キャンプ研究」投稿規程

【投稿資格】

1. 投稿の執筆者は、筆頭および共同ともに、公益社団法人日本キャンプ協会（以下、「本会」という）の会員に限る。ただし、本会が執筆を依頼する場合は、この限りではない。

【投稿原稿】

2. 投稿原稿の条件は、以下の通りとする。
 - (1) 投稿原稿の内容は、キャンプや野外活動あるいは自然体験活動等を対象としたものであること。
 - (2) 投稿原稿は、原則として未発表ものに限る。ただし、以下のものについては、初出を明記することで未発表のものとする。
 - 1) 各種学会等において発表要旨集等に掲載されたもの。
 - 2) シンポジウム、研究集会、講演会等で資料等として発表されたもの。
 - 3) 国、自治体、業界、団体等からの委託による調査研究報告書等に収録されたもの。
 - 4) その他、本会が特に認めたもの。

【投稿原稿の区分】

3. 本誌の投稿原稿の区分は、研究論文、実践報告とする。
 - (1) 研究論文は、論文としての内容と体裁を整えており、キャンプや野外活動あるいは自然体験活動等において新たな知見をもたらすもの。
 - (2) 実践報告は、実際に行われたキャンプ等に関する報告であり、目的・対象・プログラム・指導体制等の概要を示し、新たな取り組みや課題等が十分に整理され、今後のキャンプにおいて有益な示唆を与えるもの。

【執筆要項】

4. 執筆に関する細則については、以下の通りとする。
 - (1) 体裁は、A4 版タテ用紙を使用し、必ずワードプロセッサ等で作成する。
 - (2) 原稿の長さは、本文・図表・写真・引用文献を含めて、研究論文は12 頁以内（1 頁1,600 字以内）、実践報告は8 頁以内を原則とする。
 - (3) 文体は、「である」調とし、文字は、現代仮名遣いを基本とする。句読点は、「、」および「。」を用いる。
 - (4) 氏名と所属は、和文および英文の双方を明記する。表題は、原稿の内容を端的に示すもので、和文および英文の双方を明記する。
 - (5) 要旨（200 語以上300 語以内）とキーワード（5 語以内）は、研究論文のみ、英文の記載をする。
 - (6) 引用文献は、本文最後に著者名のアルファベット順で一括して、一連番号をつけて記載する。本文の引用箇所には、該当する文献番号を肩字「例¹⁾」で示す。以下に、引用文献の記載例を示す。

（記載例）

雑誌の場合：著者名（発表年）題目、雑誌名、発行所、巻（号）、所在ページ

野外一郎（2010）キャンプの教育的効果、キャンプ研究、日本キャンプ協会、3(2)、101-112
書籍（単著）の場合：著者名（出版年）書名、発行所、所在ページ

野外次郎（2010）キャンプ教育、キャンプ教育研究社、30-40

書籍（共著等）の場合：著者名（出版年）章の題目、編者名、書名、発行所、所在ページ

野外三郎（2010）野外生活技術、野外一郎（編）、キャンプ総論、キャンプ教育研究社、25-28

【投稿原稿の採否】

5. 投稿原稿は、以下の掲載の採択を受けるものとする。
- (1) 研究論文の掲載の採択は、本会が委嘱する査読者2名が行う。審査の手続きは、以下の通りである。
 - 1) 研究論文の体裁に関して、本会が確認を行う。必要に応じて投稿者に修正を求める。
 - 2) 各査読者による審査結果は、次の4つのいずれかで報告され、投稿者あてに意見が付される。
 - A: そのまま掲載可能
 - B: 一部修正すれば掲載可能
 - C: 大幅に修正可能ならば掲載可能
 - D: 掲載不可
 - 3) 2名の査読者の審査結果が、共に「D」の場合は、掲載不可とする。
 - 4) 上記3)に当てはまらない場合のみ、2名の査読者の審査結果が、「A」の段階に至るまで、投稿者とやりとりを行う。ただし、査読者が相応と考える修正や補足等が、同一箇所につき3回までに満たされなかった場合は不採択とする。
 - (2) 実践報告の査読審査は行わない。ただし、不適切な表現や内容がある場合は、当該委員会が適宜助言し、投稿者が加筆修正を行った上で、掲載可能とする。
 - (3) 修正を要する研究論文や実践報告は、60日以内に再提出することとし、それを越える場合は取り下げたものとみなす。

【原稿の権利】

6. 本誌に掲載された研究論文や実践報告の著作権（「複製権」、「公衆通信権」、「翻訳権、翻案権」および「二次的著作物の利用権」を含む）は、本会に帰属するものとする。ただし、内容に関する責任は、当該研究論文や実践報告の著者が負うものとする。

【投稿方法】

7. 投稿に関する細則は、以下の通りとする。
- (1) 別紙の「キャンプ研究投稿連絡票」に必要事項を記入し、投稿原稿の計3部（オリジナル1部、コピー2部）と合わせて提出する。また、投稿原稿の電子ファイル（テキスト形式：各種メディア、電子メール等）も提出する。尚、投稿された原稿は、掲載の採否に関わらず、原則として返却しない。
 - (2) 掲載料は、研究論文および実践報告ともに5,000円とする。

投稿原稿の送付先・問い合わせ先

〒151-0052

東京都渋谷区代々木神園町3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター内

公益社団法人日本キャンプ協会「キャンプ研究」編集事務局

電話 03-3469-0217 ファックス 03-3469-0504

E-mail ncaj@camping.or.jp

掲載料の振込口座

郵便振替口座 00190-3-34031

加入者名 公益社団法人日本キャンプ協会

*通信欄に「キャンプ研究掲載料等」と記載すること

◆「キャンプ研究」収録題目一覧

■第1巻（1997/12/20）

[原著論文] ●障害児における感覚統合野外キャンプ ●障害者野外活動におけるアダプテーションに関する一考察 ●青少年の組織キャンプ運営に対するキャンプカウンセラーの貢献度 ●キャンプにおける食中毒の法的責任と注意義務

[実践報告] ●野外体験学習指導者養成コース事例報告 ●小学生を対象としたアドベンチャーカヌーツアーの実践報告 ●大阪府茨木市におけるリーダー育成キャンプの事例 ●アサヒキャンプ朽木村を中心とした徒歩移動型キャンプの実践報告 ●不登校の子ども達の暑い夏 ●自然体験活動の普及に関する新たな取り組み

■第2巻（1998/7/20）

[特別寄稿] ●全日本学生キャンプの草創

[原著論文] ●キャンプ運営における行政主催からボランティアクラブ主催への移行に関する問題点 ●グループを理解する

[実践報告] ●体験は未来を拓く力 ●トーチトワリング

■第3巻第1号（1999/6/30）

[原著論文] ●障害児における雪上での感覚統合トレーニングキャンプ ●知的障害者のキャンプ ●2002年からの新学習指導要領にみる教科教育“水辺活動”実施に向けての研究 ●火の技術に関する一考察 ●喘息児キャンプにおける呼吸ゲームの実践

■第3巻第2号（1999/12/25）

[原著論文] ●子ども長期自然体験村と参加体験型学習システム ●思春期女子キャンパーの理解と援助

[実践報告] ●降雨が学生キャンパーの気分および影響について ●障害児における氷上での感覚統合トレーニングキャンプ ●知的障害者におけるキャンプファイアーの検討 ●馬のいる生活を体験する「ウマキャンプ」 ●雑木林を学びの場に ●丹沢山中移動型キャンプ「かもしかキャンプ'99」の実践報告

■第4巻第1号（2000/7/26）

[実践報告] ●'99 無人島キャンプin 具志島 ●ファミリーキャンプにおける冒険教育の実践 ●無人島体験記 ●デイケアセンターぼちぼちハウス リフレッシュキャンプ ●彩光キャンプ'99 ●体育系学生の軽登山における水分摂取の効果 ●キャンプ対象の拡大～幼児キャンプの実践～ ●フィットネスキャンプを終えて ●痴呆性老人と自然を共有した「シニアキャンプ高知」の実践報告

■第4巻第2号（2001/2/28）

[実践報告] ●筑後川リバーサイドキャンプin 原鶴 ●山田キャンプフェスティバル2000 ●知的障害を持つ子供たちとの長期キャンプ ●「不登校児」自然生活体験キャンプin いけだ

[原著論文] ●「環境教育の学び」の評価方法に関する文献研究

■第5巻第1号（2001/6/30）

[実践報告] ●家族での乗馬体験プログラム ●幼児を対象にした野外教育の実践 ●人間関係形成の場としてのキャンプ～「未来世代 やさしさ発見!びわこキャンプ」の実践から～ ●第1回にいがた痴呆性老人キャンプin 長岡 ●ニコニコキャンプ ●丹波自然塾-新しいコンセプトを持ったシルバーキャンプのこころみ-

[研究資料] ●野外活動における冒険プログラムの役割について

■第5巻第2号（2002/1/31）

[実践報告] ●アドベンチャーin 阿蘇キャンプ実践報告 ●森林環境に働きかけるキャンプ ●大沢野町アドベンチャーキャンプ ●不登校キャンプの実践報告 ●野外教育事業所ワンプク大学の幼児キャンプ ●“共有”活動としての幼少児キャンプ ●知的障害児のための教育キャンプ ●埼玉YMCA LD 児等キャンプ～つばさグループキャンプ～

[研究資料] ●キャンプ用環境家計簿の提案とその効果

■第6巻第1号（2002/11/11）

[実践報告] ●体験活動における遊び非行型不登校中学生への援助 ●ウマキャンプ-馬とのかかわりを通し

た教育的アプローチの検討ー ●人と人 つなごう 手と手 心と心「つくしの家キャンプin 鈴鹿峠自然の家」の
実践から ●「からだほぐし」を通しての人とのかかわり 第1回 ハッピーリムン〜ウィリアムズ音楽キャン
プ〜 ●母親と乳幼児のためのキャンププログラム ●エコキャンプin 鷲敷キャンプ場 川内学童クラブ
鷲敷キャンプ場での試み

■第6巻第2号 (2003/3/20)

[実践報告] ●海の自然体験活動としてのカヌープログラムの開発ー港の中(閉鎖水域)におけるプログラ
の一試みー ●カッパ体験キャンプ ●ユニバーサルキャンプ
[研究資料] ●海洋性キャンプ参加者の海浜活動体験とプログラム満足度

■第7巻第1号 (2003/9/30)

[実践報告] ●痴呆性老人のキャンプ体験における自己表現に及ぼす効用 ●親子いきいきリフレッシュキ
ャンプー事業中止から学ぶことー ●登山プログラムにおけるスタッフのはたらきかけー「大沢野町アドベンチ
ャーキャンプ」の実践からー
[研究資料] ●キャンプ場のユニバーサルデザインについて ●キャンプ用環境家計簿の開発と効果

■第7巻第2号 (2004/1/30)

[実践報告] ●阿蘇五岳制覇チャレンジキャンプ実践報告 ●海の体験活動としてのヨットプログラムの開発
ー湾内(閉鎖水域)におけるプログラムの一試みー ●子どもと共に創るキャンプ(Ⅰ)ー白川小学校・神辺
小学校・三重大学による3校合同キャンプの実践からー ●子どもと共に創るキャンプ(Ⅱ)ー白川小学校・
三重大学による合同キャンプin 石水溪の実践からー
[研究資料] ●長期キャンプが参加者に及ぼす効果とその維持期間ーわんぱくこども宿(10泊11日)に着目し
てー ●キャンプ環境報告書の提案 ●海辺を活用した総合的学習における海のイメージの変容に関する研
究ー国立室戸少年自然の家主催事業「日本版School Water Wise」に着目してー ●キャンプ実習における状
態不安に関する研究ー係の役割に着目してー

■第8巻第1号 (2004/9/30)

[実践報告] ●シニアと子どもの交流キャンプ ●楽しく、安全な登山をめざした中高年のキャンプ講座 ●
第5回痴呆性高齢者キャンプin ぐんま
[研究資料] ●自然体験活動を志す動機について ●アメリカにおける野外教育指導者養成カリキュラムー
Wilderness Education Association を事例としてー

■第8巻第2号 (2005/1/30)

[実践報告] ●野外活動チャレンジ村アドベンチャーキャンプ実践報告 ●キャンプ経験が育成世代のサッカー
ー選手のoff the pitch 行動に及ぼす影響
[原著論文] ●長期キャンプ参加者の日常生活が自主性の変容に及ぼす影響

■第9巻第1号 (2005/9/30)

[実践報告] ●おひさまクラブ親子キャンプ実施報告 ●子どもと共に創るキャンプ(Ⅲ)ー白川小学校・三
重大学合同キャンプの実践からー ●自閉症協会東京都支部おやじの会ファミリーキャンプ ●中高年スキ
ーツアーと自然観察ツアー ●緑と林と防災の教室
[研究資料] ●キャンプリーダーのキャンプ用環境家計簿に対する意識調査報告 ●冒険キャンプのふりかえ
り場面における参加者の心理状態がキャンプ効果に及ぼす影響

■第9巻第2号 (2006/1/30)

[実践報告] ●岡山YMCA ファミリーキャンプの実践報告ー信頼の上に成立するスモールコミュニティの拡充
をめざしてー ●ポーン太の森自然冒険塾「今、求められる新しい自然体験のスタイル」

■第10巻第1号 (2006/5/20) Camp Meeting in Japan 2006 ー第10回日本キャンプ会議 特集号

[口頭発表] ●キャンプにおけるカウンセラーレポートの意義ー小笠原自然ふれあい学校をふりかえって ●
おさお冒険クラブの取り組みとキャンプの報告 ●くろがね倶楽部キャンプー野外活動を通してのコミュニ
ティ ●ポーン太の森自然冒険塾 ●日本型キャンプを探る(1) ●指定管理者導入に伴う野外施設運営の
あり方について ●指導補助員からみた自然学校の実態 ●リスクマップからみた安全意識の評価方法の検
討 ●郷土を知る自然体験活動の事例報告 ●幼児キャンプ体験がその後及ぼす影響 ●自然体験がひとり
っ子の成長に与える成果 ●カウンセリング・キャンプにおける計画・実施のあり方における一考察 ●ふ
りかえり活動を導入したASE が参加者の学習効果に及ぼす影響 ●冒険キャンプにおけるふりかえり活動が

参加者の学習効果に及ぼす影響 ●シニア長期滞在型キャンプ「ふおーゆー白馬」 ●高齢者キャンプにおけるボランティアスタッフの期待と満足度 ●ユニバーサルキャンプin むろと実践報告 ●看護学校における保健体育の授業展開 ●必修キャンプ実習が参加学生の気分には及ぼす影響 ●授業として行う大学生のための海外アウトドア体験プログラム

[映像発表] ●教育キャンプ再考 ●キープ森のようちえん実践報告

[ポスター発表] ●リスクに対する感覚を磨く指導者トレーニング ●福祉士養成教育における予備実習としてのキャンプ実習 ●野生の森ゆめキャンプ報告ー 4年間の実践と研究 ●野外活動へのコミットメントを想定する要因について

■第10巻第2号 (2006/9/30)

[実践報告] ●郷土を知る野外活動の実践報告ーチャレンジ2702☆事業の試みからー ●ユニバーサルキャンプ2005 inむろと

[研究資料] ●「子どもと共に創るキャンプ」における学生の学び ●野外教育の実践・研究において答の出ていない問題

■第10巻第3号 (2007/3/30)

[実践報告] ●聴覚障害大学生を対象にしたキャンプ実習に関する事例報告 ●我が国初のWEA 野外教育指導者養成コースの実践報告 ●Coalition for Education in the Outdoors Eighth Biennial Research Symposium 参加報告

■第11巻第1号 (2007/5/19) Camp Meeting in Japan 2007 ー第11回日本キャンプ会議特集号

[口頭発表] ●2007年は日本の組織キャンプ100周年か? ●日本の野外活動に対する中国天津市の大学生の理解程度と興味 ●アフリカ熱帯雨林に住む狩猟採集民のキャンプ生活 ●最近5年間における野外教育研究の傾向 ●2007ACA National Conference 参加報告 ●日本キャンプ協会国際交流委員会の働きー AOCF 創立ー ●“WILDERNESS FIRST RESPONDER” 野外救急法資格取得コース ●組織キャンプ体験が子どもとその保護者へ及ぼす影響について ●看護専門学校の授業として行うキャンプにおける学生の学び ●デイ・キャンプで社会的スキルをより高めるには ●クラフト活動が参加者のふりかえり体験に及ぼす効果 ●学校教育における宿泊型自然体験活動の取り組みについて ●大学野外活動のプログラムの質向上に寄与するキャンプ道具の使用について ●ユニバーサルキャンプ2006実施報告

[ポスター発表] ●少年期の組織キャンプにおけるSignificant Life Experiences が成人後の環境行動に及ぼす影響 ●組織キャンプの魅力に関する研究ー花山キャンプを事例としてー ●中学校における教科と自然体験活動の関連について ●キャンプカウンセラーの成長に関する研究 ●キャンプインストラクター養成カリキュラムの指導実習における受講者の心理的変化と自己評価 ●サンフレッチェ広島ジュニアチームキャンプー10年の軌跡ー

■第11巻第2号 (2007/9/30)

[実践報告] ●あさお冒険クラブの仲間づくりとエコ・キャンプをめざしてー野外活動を通して気づくことー

[研究資料] ●キャンプ活動が睡眠に及ぼす影響 ●障害者キャンプにおけるバリアの研究ー身体障害者模擬患者を通してー ●キャンプ実習における参加者の期待度・満足度に関する研究

■第11巻第3号 (2008/1/30)

[特集] ●不揃いの麦から作るビールの味には深みがある

[実践報告] ●キャンプ参加者が自己実現をはかるためのスタッフの支援についてー白山市アドベンチャーキャンプの実践からー

[研究資料] ●クラフト活動が参加者のふりかえり体験に及ぼす効果 ●外国人チューターとのキャンプ経験がキャンプ参加者の意識や行動に与える影響

[報告] ●第11回日本キャンプ会議全体報告ーみんなでつくるあしたのキャンプ(キャンプ場編)ー

■第12巻第1号 (2008/5/24) Camp Meeting in Japan 2008 ー第12回日本キャンプ会議特集号

[口頭発表] ●指定管理者団体における野外活動事業の参加者状況 ●民間野外教育活動団体におけるサービスマネジメン

トに関する将来予測研究 ●キャンプ参加費に関する保護者の意識 ●米国サマーキャンプの日課活動(実修)について

ーメイン州、キャンプ・オーアトカの場合ー ●知的障害児のキャンプ「ニコニコキャンプ」実践報告 ●ガンバレ! 能登 震災支援キャンプ報告 ●冬の陣と雪の吟ー「雪のスゴイ!」を体験しよう。冬の檜原湖キャンプ2008 ●ぱるぱるキッズ2007 実践報告 ●日本の野外活動に対する中国の(小学ー大学)男女学生の認

知度 ●「社会力」を育成する教育プログラムの開発—プロジェクトアドベンチャーの手法を応用して— ●
連想法を用いたキャンプの効果測定を試み ●新入生オリエンテーションキャンプが大学生の仮想的有能感
に及ぼす効果 ●ファミリーを対象としたイベント型事業「あいちキャンプフェスティバル」の実践報告—他
団体との連携と運営のポイントに着目して— ●『若者自立支援事業「本当にやりたい! ことプロジェクト」
実践報告』 ●サントリー・神戸YMCA 共同プロジェクト—余島プロジェクト— ●「読書」による観想的キ
ャンプ生活—中村春二口訳「方丈記」の野外教育的価値に注目して—

[ポスター発表] ●利用者アンケートにみる静岡県立朝霧野外活動センターの利用状況 ●地域住民への自然
体験活動の提供に向けた大学におけるシステムづくり ●自由回答からみる保護者のキャンプ参加費に対す
る意識 ●日本のキャンプスタンダードの開発に向けて—キャンプが青少年の成長に及ぼす効果— ●日本
のキャンプスタンダードの開発に向けて—プログラムと自然・生活環境に着目して— ●日本のキャンプスタ
ンダードの開発に向けて—参加者と指導者に着目して—

■第12巻第2号 (2008/9/30)

[実践報告] ●幼児キャンプの実践 ●キャンプを通じた地域づくりの試み「あしがらシニアキャンプ」

■第12巻第3号 (2009/1/31)

[実践報告] ●子どものキャンプ参加費用に対する保護者の意識—不満足評価の視点に着目して—

[報告] ●キャンプディレクター2 級指導者の実態・意識調査に関する報告 ●第12 回日本キャンプ会議
全体会報告～みんなでつくるあしたのキャンプ(指導者編)～

■第13巻第1号 (2009/5/23) Camp Meeting in Japan 2009 —第13回日本キャンプ会議特集号

[口頭発表] ●組織キャンプにおける儀式プログラムの意義と役割—米国キャンプ・オーアトカにおける騎士
道プログラム— ●病氣とたたかう子どもたちに夢のキャンプを—医療設備を備えた日本初のキャンプ場開
設に向けた、そらぶちキッズキャンプの取り組み— ●休止スキー場を活用したキャンプの試み—白山市アド
ベンチャーキャンプの実践から— ●指定管理者団体における野外活動事業の申込状況の推移 ●組織キ
ャンプが参加者の環境リテラシーに及ぼす効果と要因の関連 ●ロールレタリングを用いたスタッフトレー
ニングプログラムの開発 ●中国における野外専門運動基地の現状—天津市山野運動基地— ●実地踏査等
を重視し当事者意識を重視した養成プログラムで指導者になることの意義 ●教員・保育者を目指す女子大生
を対象としたチャレンジキャンプの実践報告 ●活動の質を高めるチャレンジとリラクスの落差の追求—
日常生活に「持ち帰り・般化・敷衍・思い出し」可能なキャンプでの身体感覚・技法— ●冒険キャンプにお
けるキャンプ場面でのふりかえり体験の調査 ●長期キャンプ参加者と指導者の内面的成長について考える (1)
●体験がもたらす教育的効果 ●幼児とその保護者における自然体験の現状—子どもの育つ環境による自然
体験の違い— [ポスター発表] ●週末を活用した親子キャンプの試み—スケートキャンプの実践報告— ●
「スノーシューを履いて雪の原野での自然観察会」実践報告 ●静岡県立朝霧野外活動センター利用団体の教
育的効果に関する調査—1年目結果報告— ●Means-End Analysis を用いたキャンプ効果の要因の検討 ●
子育て支援としての「ママチルキャンプ」8 年間の経緯と継続上の課題 ●小学校長期自然体験活動の効果と
その要因—鹿沼市自然体験交流センターを事例として— ●幼児キャンプにおけるイラストを用いた健康管
理の試み

■第13巻第2号 (2009/11/30)

[実践報告] ●「20/20 Vision」と「多様性への挑戦」～2009 年全米キャンプ会議に参加して～

[研究資料] ●教職を意識したキャンプ実習の一考察

[報告] ●第13回日本キャンプ会議全体会報告～みんなでつくるあしたのキャンプ(安全管理編)～

■第14巻第1号 (2010/5/22) Camp Meeting in Japan 2010 —第14回日本キャンプ会議特集号

[口頭発表] ●保育者養成を目的とした組織キャンプの実践とその試み ●ホリスティックな教育キャンプ実
践報告 ●G.N.C.A. スプリングキャンプ『ドリームキャンプ』報告 ●JALT プログラム内容が参加者の自
己概念変容に及ぼす影響 ●キャンパーの志向によるキャンプの効果の表れ方の違い—つながり志向性・自然
体験効果・感性の関係からの考察— ●発達段階に応じたキャンプ効果の比較—メタ分析を用いて— ●キ
ャンプにおける場の力—ウィルダネス体験に着目して— ●日米交流サマーキャンプ20 年の歩み—その1 ●
WEA 2010 National Conference on Outdoor Leadership参加報告 ●地域住民との協働によるフィールドづ
くりの試み—ツリーハウスづくりの取り組みから—なぜバックカントリースキーを求めるのか—バックカント
リースキーへの移行に注目して— ●地域活性化に貢献するキャンププログラムに関する研究—コンジョイ
ント分析の適用— ●知的障害高等養護学校における自然体験活動の実態について

[ポスター発表] ●「生きる力」を育む効果的な野外教育プログラムの検討—「アイガモを食べる」体験プロ
グラムの効果測定— ●日米交流サマーキャンプ20 年の歩み—その2 ●玉川大学教育学部野外教育演習開

講の背景と学生の取り組み ●静岡県立朝霧野外活動センター利用団体の教育的効果～2ヶ年調査結果の分析～ ●ウェビング・テープを使ったチームビルディング「ラクーン・サークル」実践報告および体験 ●ラボキャンプ2009 効果測定調査報告 ●体験型親プログラムを取り入れた発達障害児キャンプの効果 ●アメリカ・キャンプ協会100年の歴史

■第14巻第2号 (2011/1/30)

[実践報告] ●「ドリームキャンプ」実践報告 ●水辺活動における指導者の「ヒヤリ・ハット」調査～その後を生かせる対応策とは～ ●公園での野外教育実践～プレーパーク活動を通して～ ●大学と地域の連携による年間を通じた野外教育プログラムの展開

[研究資料] ●自然体験活動における子どもたちが求める理想の指導者 ●キャンプ場の施設評価に関する研究～山梨県の市営キャンプ場を例として～

[原著論文] ●野外活動施設利用者の満足度と再利用意図に関する研究 ●専門学校生対象のチームビルディングを目的としたキャンプ実習の効果 ●キャンププログラムにおける火の使用体験と火への認識・自己成長性との関連に関する研究

■第15巻 (2012/1/31)

[特集] ●子ども達の悲しみを支えるということ～グリーンキャンプの試みにむけて～ ●東日本大震災の被災者を対象とするグリーンキャンプの取り組み

[実践報告] ●キャンプ指導者資格を取得した教員・保育者への意識調査の試み ●大学生の宿泊研修(野外活動)の現状と課題 ●カンボジアにおける青少年教育とキャンプの現状 ●Hole in the Wall Camps～病児キャンプの世界的ネットワーク～

■第16巻 (2013/3/10)

[研究論文] ●キャンプ参加児童に対する教育効果と保護者の認識・期待との関連性

[実践報告] ●被災地地域の児童を対象としたキャンプ実践報告と今後の課題 ●自然体験型健康増進プログラム「スマイル・ウォーク」の実践とその成果 ●大学生の宿泊研修(野外活動)の現状と課題—第2報—

■第17巻 (2014/3/10)

[研究論文] ●雪上キャンプにおけるイグルー内の環境に関する調査研究

[実践報告] ●南会津アドベンチャーキャンプの実践と地域連携の可能性 ●父子キャンプ(パパチルキャンプ)の実践 ●「災害に備える」野外力をきたえよう～アウトドア体験キャンプの実践報告と今後の課題

■第18巻 (2015/2/15)

[研究論文] ●大切な人を亡くした子どものグリーンキャンプの実態とその効果に関する文献レビュー ●キャンプ体験が被災地児童のメンタルヘルスと生きる力に及ぼす影響 ●ハンディ気象計による気象リスクマネジメントの可能性～トムラウシ山遭難事故(2009)報告書より～ ●民間野外教育事業者におけるヒヤリハットの分析

[実践報告] ●Frost Valley YMCAの価値教育 ●自然体験がキャンプ指導者の野外指導スキルに及ぼす効果

[事業報告] ●グリーンキャンプ・フォーラム抄録「子どものグリーンサポート～地域社会の役割・キャンプの役割～」 ●Camp Meeting in Japan 2014～第18回日本キャンプ会議～全体会報告 海外のキャンプ事情～日本の状況との比較から～

■第19巻 (2016/2/15)

[研究論文] ●不登校中学生を対象とした継続型キャンプの効果に関する検討—社会教育施設と適応指導教室の連携事例— ●テーマパークでの修行体験を利用した体験教育の試み～Kidzania 就業体験と野外教育の場合～ ●キャンプにおける安全教育が参加者の危険認知能力の向上に及ぼす効果に関する研究

[実践報告] ●民間野外教育事業者におけるスキーヒヤリハットの分析 ●高校体育科キャンプ実習報告—スポーツ選手の基礎力を育むことを目指して— ●長期キャンプの意義を改めて考える—「チャレンジキャンプ2015～リヤカーで小豆島一周110kmの旅～」の事例から— ●くしろアウトドアキッズスクール2015 冒険の旅の実践 ●キャンパス近くの自然を活かした活動及び重層的な指導システム

■第20巻 (2017/2/15)

[実践報告] ●野外救急法を取り巻く最新の動向 ●ろう児のキャンプにおける親プログラム実践の成果と考察

[講演録] ●第6回アジア・オセアニア・キャンプ大会基調講演—Organized Camping in Japan—

[特別寄稿] ●組織キャンプの先駆者小西孝彦が残したもの

■第21巻 (2018/2/15)

[研究論文] ●キャンプ実習における大学生の資質能力の変容－ふきだし法による自由記述の分析を通して－
●大学運動部に対する ASE プログラムが集団凝集性に及ぼす影響－新入生と在学生の比較から－
[報告] ●第 21 回日本キャンプミーティング講演会 自然と手を入れた自然(園芸)の中で～人を育てる野菜作り～

[特別寄稿] ●野外救急法を取り巻く最新の動向

■第22巻 (2019/2/15)

[研究論文] ●危険な動植物の識別に関する研究 ●大学生を対象とした短期野外教育プログラムの教育効果に関する研究－大学生不登校問題に着目して－
[実践報告] ●組織キャンプのプログラムと教育効果－南会津チャレンジキャンプの実践を事例として－ ●中華人民共和国の小学生を対象とした自然科学学習プログラムデザインの検討 ●北海道キャンプ協会が取り組む次世代へのバトンリレー－次世代野外教育指導者集団「えぞっぷ」－ ●野外教育分野を学ぶ学生ネットワークが果たす新たな「学びの場」としての機能－「大学間交流スキーキャンプ」の活動報告－ ●子供の野外体験活動を促進する「鬼ごっこ遊び」の実践とその成果 ●青少年教育施設で発生した冬期の傷病に関する調査報告 ●Leave No Traceを意識した、キャンプにおける食器洗いの実践

■第23巻 (2020/1/15)

[研究論文] ●日本における組織キャンプのひとつの萌芽－学習院の游泳演習について－
[実践報告] ●留学生・外国人を対象とした野外教育・宿泊研修の注意点－東京福祉大学名古屋キャンパス留学生日本語別科の事例をもとに－ ●デイキャンプ実習に参加したC大学保育・幼児教育専攻学生の生きる力の変容－先行研究(2泊3日)との比較による成果と課題の分析－ ●高校サッカー部新入生を対象とした組織キャンプの実践－チームビルディングを目的としたAction Socialization Experienceの導入－ ●野外で『うまい飯を炊く』調理法の検討－飯盒炊飯を負の歴史から考える－ ●地域研究：里山キャンプを考える

※ Camp Meeting in Japan 2006 －第 10 回日本キャンプ会議から Camp Meeting in Japan 2010 －第 14 回日本キャンプ会議までの発表抄録集は『キャンプ研究』(毎巻第 1 号)として編集されています。

※『キャンプ研究』および『日本キャンプ会議抄録集』は有料で頒布しております。ご希望の方は、日本キャンプ協会事務局までご連絡ください。

- ・『キャンプ研究』 各 (本体価格 1,000 円+税) 送料別
- ・『日本キャンプ会議抄録集』 各 (本体価格 1,000 円+税) 送料別

なお、以下の号は完売しました。

- ・『キャンプ研究』第 2 巻、第 4 巻第 1 号、第 12 巻第 3 号
- ・『日本キャンプ会議抄録集』第 1 回～第 5 回

◆ 「日本キャンプミーティング」発表題目一覧

■第1回日本キャンプ会議（1997/5/24、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[研究の部] ●グループ活動における心の安全について ●キャンプ指導者の状況認知に関する研究 ●日本における療育キャンプの歴史 ●キャンプ療法の確立にむけて ●雪中キャンプが及ぼす意識変化について ●ペグの打ち込み角と強度との関係について ●女子大生のキャンプ実習における血清脂質代謝変動について ●青少年の組織キャンプの運営におけるキャンプカウンセラーの貢献度 ●国立公園の意義とレンジャーの必要性 ●組織キャンプにおける選択プログラムの在り方について

[報告の部] ●自然環境下の保養体験による心理的・生理的变化 ●冬のサバイバルキャンプを通して ●「であい・ふれあい・かよあい」の福祉の町で野外活動における障害者とともに歩む ●ぜん息児のサマーキャンプにおける運動適正テスト ●痴呆性老人と行うシニアキャンプ ●自閉症の人たちがキャンプを楽しむ

た め に
●「O-157」が青少年施設に与えた影響 ●盛岡大学におけるネイチャーゲーム実践報告 ●（神戸ー東京）中学生・高校生ふれあいキャンプ ●静岡県キャンプカウンセラー協会の活動について

■第2回日本キャンプ会議（1998/5/23、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[基調講演] ●全日本学生キャンプの草創

[研究の部] ●野外炊さんの薪（マキ）の代替燃料に関する研究 ●青年期の学校キャンププログラムに関する一考察 ●参加児童・生徒による冬季キャンプの評価 ●障害児における雪上での感覚統合トレーニングキャンプ ●喘息児キャンプにおける腹式呼吸を応用した室内ゲームの実践 ●グループを理解する～喘息児キャンプにおけるA子を通じて ●キャンプの評価～キャンパーが意識するキャンプの効果を中心として ●高齢者キャンプの効果について考える～血圧および血液循環動態に及ぼす影響 ●組織キャンプにおける選択プログラムのあり方について（2）

[報告の部] ●ACA アメリカキャンプ協会総会報告 ●OBS 冒険を通しての体験学習 ●こども糖尿病キャンプの現状と課題 ●フロンティアアドベンチャー事業のその後（1） ●フロンティアアドベンチャー事業のその後（2） ●自然生活体験キャンプ実践報告 ●青少年のボランティア体験としての福祉キャンプ ●野外活動指導者その専門家としての条件～横浜市野外活動指導者養成講座ジェネラルディレクターの立場から

■第3回日本キャンプ会議（1999/5/22、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●台湾における童軍（ボーイスカウト）教育に関する研究 ●ACA 公認滞在型キャンプの分析 ●火打ち金による火付け法 ●キャンプにおける薪への着火についての実験的研究 ●自然教室における火起こしプログラムの理科実験的展開 ●星美ホームに於ける野外活動の可能性～日本横断徒歩旅行を通じて～ ●知的障害者社会就労センターのキャンプの実践 ●障害者キャンプの実際～木の実の森の実践～ ●知的障害者におけるキャンプファイアーの検討 ●障害児における氷上での感覚統合トレーニングキャンプ ●進学塾における野外教育への取り組み ●市立キャンプ場・キャンプカウンセラー卒業生の活動について ●1ヶ月の長期自然体験キャンプ「心のふるさと村」報告 ●生きる力を育む自然教育けやの森学園スノーキャンプ実践報告 ●キャンプとNPO ●日本キャンプ協会の誕生 ●高齢者キャンプの効果について考える（Ⅱ）～5泊6日のキャンプ生活における血圧、加速度脈波の変化～ ●思春期の女子キャンパーを理解する～性に対する関心を中心に～ ●野外活動の指導におけるアポトーシス～活動の目的化をめざして～ ●キャンププログラムにおける軽登山中の水分摂取に関する研究～体育系学生のキャンプ実習～

■第4回日本キャンプ会議（2000/10/2～5、国立オリンピック記念青少年総合センター）

※第4回日本キャンプ会議は第5回国際キャンプ会議と合同で行われたため、発表抄録集は別冊となっています。

■第5回日本キャンプ会議（2001/5/19、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●幼児対象野外教育の実践報告 ●自然からの自己発見～共に創りあげる～ ●キャンプカウンセリングの体系化の試み ●長期キャンプにおける子どもの自主性の発達とその原因 ●知的障害児のソリ遊びキャンプ ●障害児キャンプの企画と運営－YMCA プロジェクト・SEED のケース－ ●障害者キャンプを支えるボランティアのシステム～キャンピズの会員制度を中心に～ ●キャンプ・インストラクター課程認定校における認定プログラムの実践報告 ●登山用ストック使用の有無が登山者に与える影響 ●白馬シニアキャンプ協会設立レポート ●子どもの生活自立の「もと」を引き出す野外体験 ●サイエンスキャンプ ●キャンプと音楽 ●生ゴミサイロを利用した環境教育

■第6回日本キャンプ会議（2002/5/18、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●自然との接点への実践例としての提案 ●新しいキャンプへの取り組みーハイテクキャンプと竹をテーマとした参加体験キャンプ ●夏季ゼミキャンプにおける他者観察の変動 ●戦前の社会事業におけるキャンプ活動 ●キャンプでする大学入試 ●山梨大学における学生主体型キャンプの実践報告ーアウトドアパスーツの授業において ●丹波自然塾のあゆみ ●乳幼児と母親のためのキャンププログラム ●キャンプで気づく便利さについて ●課程認定校におけるキャンプ・インストラクター資格継続への試み ●児童・生徒におけるバックパッキングプログラムの実践報告 ●知的障害児のための教育キャンプの実践 ●知的障害ボーイスカウト・ローバー隊の北海道遠征 ●キャンプと音楽療法

■第7回日本キャンプ会議（2003/5/17、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●組織キャンプにおいてグループリーダーの書く記録 ●精神障害者側の立場から見たキャンプの必要性 ●不整地サイトにおける車椅子体験キャンプの実践 ●キャンプにおける参加者の「ソーシャルスキル」の変化について ● English Immersion Camp における子どもたちの変化と成長 ●ハワイ・カウアイ島アドベンチャーキャンプ 2003 ●長期キャンプ“わんぱく子ども宿（10泊11日）”の効果 ●兵庫県自然学校指導補助員に関する調査 ●キャンプ・インストラクター取得者の活動への取り組み ●親子参加型自然学校に関する調査 ●キャンプと音楽療法2 ●多摩川を題材とした環境教育的プログラムの提案 ●馬との関わりが対人関係に及ぼす効果 ●体験学習としてのキャンプ ●キャンプにおける女子高校生の自己概念の変容課程 ●登山下山の不安と疲労に関する研究 ●空気圧縮式発火具をつくる ●キャンプに「軍手」は万能でない ●焚き火のイメージに関する研究

■第8回日本キャンプ会議（2004/5/15、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●自然体験活動指導者の動機に関する研究 ●幼少年期の自然や人の関わりと自然体験活動への興味の関連について ●キャンプ中の感情の変化について ●子どもを主体にした新しいキャンプ ●沖縄わんぱくキャンプ ●学校へのキャンプの誘い ●「自然体験冬の陣」を通してのスタッフの学び ●大学生を集めるCAMP ●組織キャンプと社会福祉 ●キャンプインフォメーションセンター相談記録より ● Leave No Trace アメリカの野外教育指導者養成における実践 ●アメリカにおける野外教育指導者カリキュラム相談記録より ●幼児のための雪上野外活動 ●第27回ウィンタースクール実践報告

■Camp Meeting in Japan 2005 ー第9回日本キャンプ会議（2005/5/15、国立オリンピック記念青少年総合センター）

●野外教育指導者養成キャンプの実践報告 ●大学カリキュラムにおける野外教育プログラム ●子どものための週末キャンプ ●授業として試みたアラスカ犬ぞり体験プログラム ●野外活動チャレンジ村アドベンチャーキャンプ実践報告 ●第12回わいわいチャレンジキャンプ実践報告 ●2004夏の体験学習 夏！君の勇気にか・ん・ぱ・い ●母親グループが運営する自閉症児の雪上キャンプ ●野外教育セミナーin ニューヨーク報告 ●ACA National Conference 参加報告 ●国際自然大学校日野春校の取り組み ●自然体験活動冬の陣イグルー完成（映像発表） ●雪上キャンプでの敷物の断熱効果実験 ●キャンパーが影響を受けた活動について ●野外トイレの研究 ●自然学校が与えた影響について ●山村留学における相談員の業務 ●キャンプにおける呼称についての研究 ●自然体験活動におけるボランティア指導者の意識に関する研究 ●災害と野外活動（私の体験） ●OBS プログラム継続参加者のセルフエフィカシーの変容 ●ふりかえりがキャンプの効果に及ぼす影響 ●異文化交流キャンプが参加者の国民性理解に及ぼす影響 ●アジアキャンプ連盟（ACF）の創立

■第15回 Camp Meeting in Japan 2011（2011/9/22～25、静岡県立朝霧野外活動センター）

※第15回日本キャンプ会議は日本キャンプ協会設立45周年記念 第20回全国キャンプ大会 CAMP FESTA 富士・朝霧と合同で行われたため、発表抄録集は別冊となっています。

■Camp Meeting in Japan 2012 ー第16回日本キャンプ会議（2012/5/26、国立オリンピック記念青少年総合センター）

【特別講演】 ●「グリーン（ワーク）×キャンプ」にできること

【口頭発表】 ●防災教育に必要とされるキャンプ技術～石巻での21日間の支援から～ ●「～のんびり遊ぼう～ニコニコキャンプ!!」リフレッシュキャンプの実践報告 ●「福島の子供たちとその家族に笑顔を」～アカデミーキャンプの実践報告～ ●YMCA フレンドシップキャンパー子どもらしく過ごせる時間を取り戻す ●県外避難者の子どものケアとキャンプ ●三鷹子どもの楽校 福島の子供たちと森の楽校サマーキャンプ～「つくる」を遊ぶ夏季学校～ ●リフレッシュ・キャンプ参加者の実態調査ーその1 ●レスキューザックの開発と効果 ● Experiential Education Evaluation Form:3E フォームの開発 ● Experiential Education Evaluation Form:3E フォームのデモンストレーション ●キャンプ指導者養成におけるスキル習得に関する考察 ●沖縄の無人島キャンプにおける自己・他者肯定感の変容 ●年間利用者8,000人超の「立

少トントンたんけん隊」の実態と今後の展望 ●地域と学校の有機的連携を促す自然体験活動に関する研究～広島県廿日市市の事例から～その1 ●キャンプ体験が教職志望学生の自然体験活動の指導力に及ぼす影響—その1 ●大学生の宿泊研修（野外活動）の現状と課題（第2報）

[ポスター発表] ●静岡県立朝霧野外活動センター利用団体の教育的効果(3) — 4ヶ年調査結果の分析— ●東日本大震災被災地でのグリーンキャンプの実施報告「岩手しぜんとあそびキャンプ in テンパーク」の取り組み ●地域と学校の有機的連携を促す自然体験活動に関する研究～広島県廿日市市の事例から～その2 ●キャンプ体験が教職志望学生の自然体験活動の指導力に及ぼす影響—その2 ●リフレッシュ・キャンプ参加者の実態調査—その2

■Camp Meeting in Japan 2013 —第17回日本キャンプ会議（2013/5/25、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[口頭発表] ●社員教育研修としての野外活動プログラムの可能性— Outdoor Training Program を導入したTS Camp — ●参加目的に着目した組織キャンプ参加者の特徴—白山市アドベンチャーキャンプの実践から— ●多文化での野外教育プログラムから考えたこと ●冒険的自然体験キャンプ「私たちの4日間」 ●幼稚園・保育園との連携～あかぎの森のようちえん実践報告～ ●岡山県の中山間地域における自然体験活動の実践報告 ●グリーンケアキャンプに参加して～被災地の子どもたちとともに～ ●被災地域の児童を対象としたキャンプ実践報告と今後の課題 ●静岡県における不登校キャンプの取り組みについて ●国立青少年教育施設の取り組み—新しい公共型運営について—国立赤城青少年交流の家の取り組みから— ●自然体験活動におけるマダニ対策について考える～広島県での取り組み(報告)～

[ワークショップ発表] ●ウィルダネス教育協会指導者資格認定コースの報告と今後の展望 ●キャンプで使える「手話」表現

■Camp Meeting in Japan 2014 —第18回日本キャンプ会議（2014/5/24、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[口頭発表] ●LEAVE NO TRACE の日本での必要性和普及について ●環境ボランティアリーダー海外研修（ドイツ）報告 ●組織キャンプにおける Leave No Trace プログラムが参加者の環境に対する態度に及ぼす効果 ●東京YWCA 森林ワークキャンプ～プロに学ぶ森づくり体験～ ●ウィルダネス教育におけるウィルダネスの場についての検討～わが国での実践にあたって～ ●国際ワークキャンプ参加報告と参加動機に関する調査 ●キャンプカウンセラーのユーモア表出が参加者の集団雰囲気にも及ぼす効果 ●大学野外実習が体力・メンタルに及ぼす効果に関する研究 ●キャンプの力はこんなところにも！～ストレス耐性を高める効果～ ●ICU ジュニアキャンパス・キャンプ～大学施設を使った大学らしい子どもキャンプの実践～ ●関東甲信越地区青少年施設協議会青年部会の取り組み～アメージングガイドができるまで～ ●災害時対策教育プログラムの実践について

[ポスター発表] ●キャンプの国際比較 その1「日本型キャンプ」をさぐる 1-2 日本のキャンプスタイル ●岡山県 A 大学におけるキャンプインストラクター養成実習の現状と改善策 ●地域のチカラを活かしたコラボレーション～通年型農業キャンプ 風っ子ファームの取り組み～ ●南会津アドベンチャーキャンプの事業評価と地域連携 ●青少年の体験活動等に関する実態調査（平成24年度調査）の報告

[あれこれ発表] ●『ハンディ気象観測ツール』によるアウトドアリスクマネジメント ●アメリカ組織キャンプからの学び ●続・キャンプで使える「手話」表現～目で見てわかるコミュニケーション～ ●One Minute Camp Evaluation Experiential Education Evaluation Form 改訂版の体験

[全体会] ●海外のキャンプ事情～日本の状況との比較から～

■Camp Meeting in Japan 2015 —第19回日本キャンプ会議（2015/5/30、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[口頭発表] ●わが国におけるアウトワード・バウンドを基礎とした冒険教育の動向についての一考察 ～文献による調査を通して～ ●Day Camp の可能性～1日の中で子どもたちに主体をあずける～ ●米国キャンプ・オーアトカ（Camp O-AT-KA）における日課プログラムの意義—余暇教育としてのキャンプ・プログラム— ●北海道教育大学岩見沢校における指導者養成 ●キャンプが児童のアサーション行動に及ぼす影響 ●登山におけるストレスコーピングに関する研究 ●スポーツチームに対するASE プログラム導入が集団凝集性に及ぼす影響—チーム所属年数に着目して— ●WEA 野外指導者養成コースにおける野外指導スキルの発達 ●災害ボランティアとキャンプ ●民間野外教育事業者におけるヒヤリハットの分析 ●スキーキャンプのヒヤリハット ●キャンプにおける安全教育が参加者の危険認知能力の向上に及ぼす影響 ●大学の授業としての、場に注目したカナダ厳寒期の多国籍遠征 ●あかぎワールドコミュニティ～余暇教育としてのキャンププログラム～ ●自然体験で地域づくり まえばし・マイはし・プロジェクト ●「海ガキ・山ガキになろう！2014 夏」実践報告

[ポスター発表] ●公園における親子を対象とした自然体験活動プログラムの可能性 ●キャンプ体験が参加

児童の道徳性に及ぼす影響 ●静岡県立朝霧野外活動センターの利用状況の推移とアンケートから施設の可能性と課題を探る ●Café de CAMP の作り方ー参加者をつくる空間ー
 [あれこれ発表] ●続々・キャンプで使える「手話」表現～目で見てわかるコミュニケーション～ ●工作体験（お箸づくり）を通じての安全で正しいナイフの使い方ービクトリノックス工作イベントサポートプログラムー ●ハンディ気象観測ツールによるアウトドアリスクマネジメント(実践編)
 [全体会] 子どもシンポジウム ●ろう（聾）の子どものためのキャンプ～デフキッズキャンプ～ ●被災地域の子どものためのキャンプー南会津アドベンチャーキャンプー

■Camp Meeting in Japan 2016 ー第20回日本キャンプミーティング（2016/6/4、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[ポスター発表](研究発表) ●国立青少年教育施設における冒険教育プログラムの取組ージュニアチャレンジ淡路島一周ー ●キャンプ体験が小中学生のアサーティブに及ぼす影響 ●大学キャンプ実習におけるストレスとストレスコーピングに関する研究 ●体育授業における ASE の効果について ●森のようちえん活動が幼児の運動能力に及ぼす影響（実践発表） ●わが国におけるリープ・ノー・トレイスのこれまでの取り組みと今後の展望について ●知的障がい者に対する日常生活に変化を作り出す地域生活支援ーユニバーサルキャンプを通してー ●チャレンジキャンプ 2015～リヤカーで小豆島一周 110 kmの旅～ ●千葉市少年自然の家主催事業「セブendaysキャンプ」の実践報告 ●オフザピッチトレーニングとしての雪上野外研修プログラムの実践 ●保育内容研究と自然・生活・あそび ●大学授業での長期バックカントリーキャンプ ●ろう・難聴の子どもキャンプに参加した聞こえるスタッフのふりかえり～デフキッズキャンプの実践から～ ●町田ゼルビアにおける自然体験活動の実践報告 ●2015年多摩の自然学校 ●無人島キャンプの実践 ●米国大陸横断体験記

[ワークショップ発表] ●キャンプで美味しい！コーヒーの入れ方教室 ●フィールドワーカーのための危険生物“ハチ”“ヘビ”対策セミナー&交流会 ●私たちはリスクに対する説明責任をどう果たすのか How do we achieve accountability for risk? ●環境教育プログラム「プロジェクト・ワイルド」を体験してみよう
 [講演会]つながりを生み出すインプロ(即興演劇) (講師：高尾 隆 氏)

■Camp Meeting in Japan 2017 ー第21回日本キャンプミーティング（2017/6/10、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[ポスター発表] (研究発表) ●キャンプにおけるボランティアマネジメントの日本と海外の比較調査 ●キャンプにおけるふきだし法の有効性について ●大正時代から昭和時代戦前期における社会事業の組織キャンプ ●スペシャルニーズキャンプへのボランティア参加による知的障がい者に対する態度変容 ●スペシャルニーズキャンプの学生ボランティアにおける自己効力感の変化 ●わが国の冒険教育の動向から探る現代的課題について（実践発表） ●キャンプにおけるバーベキュー食材の新たな有効性 ●森の幼稚園など自然保育にキャンプの知識と技術をどのように活用するか ●少年サッカーチームを対象とした継続型キャンプの実践事例 ●第6回アジア・オセアニア・キャンプ大会(AOCC2016) 報告 ●大学間交流スキーキャンプの取り組み（団体紹介） ●スペシャルニーズ・キャンプ・ネットワーク ●「出会いと体験の森へ」実行委員会 ●北海道キャンプ協会若手指導者団体「えぞっぶ」

[ワークショップ発表] ●組織キャンプにおけるチャイルド・プロテクションについて ●YMCA 三浦ふれあいの村防災ウォークラリーの取り組み ●ハチ・ヘビ・マダニ・ヤマビル・毛虫 etc…危険生物を楽しく学ぶ野外教育者のための危険生物クイズ大会！ ●キャンプでのクラフト ●「違いを祝福し、違いを喜ぶ。」キャンプロイヤル体験報告 ●「アイスブレイク十人十色 ～みんなの十八番、大交換会！～」
 [講演会] 自然と手を入れた自然(園芸)の中で～人を育てる野菜作り～ (講師：藤田 智 氏)

■Camp Meeting in Japan 2018 ー第22回日本キャンプミーティング（2018/6/9、国立オリンピック記念青少年総合センター）

[ポスター発表] (研究発表) ●アウトドアリーダーシップに関する文献研究 ●危険な動植物の識別に関する研究 ●大正時代から昭和時代戦前期における社会事業の組織キャンプ(第2報) ●青少年教育施設における指定管理者制度導入の状況と課題 ●参加児童生徒のもつ組織キャンプ経験の自伝的記憶（実践発表） ●森の幼稚園など自然保育における野外活動の知識と技術の実践 ●こども英語教室ラボ・パーティファミリーキャンプ実践報告 ●キャンプファイヤーにおける民俗芸能のレクリエーションとしての活用 ●キャンプ指導者向けのスノーキャンプ・スキーイベントに関する研修事業の試み ●第11回国際キャンプ会議 Sochi・Russia と ICF の活動の報告 ●西表島 LNT プロジェクト（都道府県キャンプ協会取り組み紹介） ●Enjoy Camping! キャンプを楽しむたっぷり学ぶ(東京都) ●静岡県キャンプ協会(静岡県) ●持続可能な協会運営の知恵と工夫愛知県キャンプ協会のとりくみ(愛知県) ●近畿ブロックにおけるビジョン2020の実施状況(近畿ブロック) ●広島県キャンプ協会の取り組み(広島県)（団体・活動紹介等） ●スペシャルニーズ・キャンプ・ネットワーク ●北海道キャンプ協会若手指導者団体「えぞっぶ」

[ワークショップ発表] ●目からウロコの SAM スプリント固定法 ●誰でも手軽に自然体験活動が指導できるアウトドアゲーム ●「アイオレシート」の紹介 ●企画博覧会『ヒアリとその他の危険生物展』&危険生物お悩み相談会 ●アウトドアメーカーが直接紹介する最新キャンプグッズ(提供: ロゴスコポーレーション)
[講演会] うんこはごちそう～人と自然の共生は野糞から～(講師: 伊沢 正名 氏)

■Camp Meeting in Japan 2019 –第 23 回日本キャンプミーティング (2019/6/8、国立オリンピック記念青少年総合センター)

[ポスター発表] (研究発表) ●国際的なキャンプのムーブメントを探る-International Camping Fellowship の活動の分析から ●指定管理者制度導入に伴う都道府県・政令指定都市設置のキャンプ場における公費負担に関する研究 ●大正時代から昭和時代戦前期における社会事業の組織キャンプ(第3報) (実践発表) ●障害者支援施設でのキャンプ実践 ●キャンプディレクター2級養成講習会について-東京都キャンプ協会の事例から- ●第7回大学巻交流スキーキャンプの報告-その価値と今後に向けて- ●高校サッカー部新入生を対象とした2年間のASE キャンプの実践 ●次世代野外教育指導者団体「えぞっぷ」による北海道キャンプフェスタの取り組み ●キャンプ指導者を対象とした研修事業の実際～東京都キャンプ協会の試みから～ ●南郷山天幕生活をふりかえる～日本 YMCA キャンプ 100 周年～ ●大和川を 20km 歩くキャンプ-小学2年生にどこまで任せるか?-

[ワークショップ発表] ●野外教育史 ●防災減災教育論 ●キャンプと法律(入門) ●キャンプ推理学 ●外国人・留学生を対象とした引率方法論 ●キャンプの安全マネジメント ●自然体験活動における絵本活用法 ●組織キャンプにおける大学生カウンセラーの在り方とこれから

[講演会] 令和時代の新しいキャンプに向けて-昭和・平成時代の「野外」の変遷とこれからのキャンプに期待すること-(講師: 星野 敏男 氏)

■Camp Meeting in Japan 2020 –第 24 回日本キャンプミーティング (全 4 回、オンライン)

[第 1 回オンラインミーティング (2020/6/6)] どうすれば、キャンプができるだろう [第 2 回オンラインミーティング (2020/7/4)] この夏、キャンプどうする? [第 3 回オンラインミーティング (2020/9/30)] この夏、キャンプどうだった? [第 4 回オンラインミーティング (2020/11/14)] これからキャンプ、こうしませんか (スペシャルスピーチ) ●～世界の with コロナ×キャンプ～ John Jorgenson 氏/Jeff Bradshaw 氏/Ruth Feng 氏/Tom Rosenberg 氏 (研究発表) ●新型コロナウイルス緊急事態宣言下における、子どもの余暇の過ごし方について ●長期自然体験活動が小学生の学校における適応感に及ぼす影響: S 小学校セカンドスクールを事例として ●民間の野外教育団体の組織キャンプにおけるプロダクト構造の分析 (実践報告) ●〈ONLINE×CAMP 空想キャンプ場〉の取組みと今後の可能性について ●コロナ過でも四季冒険 ●ろう・難聴児のためのオンラインキャンププログラムの試み: デフ・アドベンチャー・キャンプ・オンライン 2020 ●バーチャルキャンプをやってみよう! ●夏の自然体験活動・キャンプ事業実態調査報告 (ワークショップ) ●キャンプ、自然体験の魅力を伝える動画制作の現場から ●コロナ禍での小学生冒険プログラムの現場から ●石垣島のフィールドからコロナ禍でのプログラム紹介 ●若手ワークショップ「オンライン OB 訪問」 ●オンラインとキャンプをつなげる、農業体験の現場から (パネルディスカッション) ●これからキャンプ、こうしませんか? ～キャンプの再開から、質の高いキャンプ実践へ!～

編集後記

『キャンプ研究』第24巻をお読みいただき、ありがとうございます。論文査読、作成にご尽力くださいました皆さまには、心から感謝申し上げます。

本号では研究論文3編、実践報告3編、特別収録1編の計7編を収録しています。

2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、社会が大きく変動した年でもありました。この流れを受け、実践報告の2編でコロナ禍での活動事例、特別収録で新型コロナウイルスが自然体験活動・キャンプ事業に与えた影響についての調査結果が記されています。今後の社会において、冷静な判断が求められる時が再びやってくるかもしれません。これらの報告は、こうした事態に備えるにあたって貴重な記録となると言えるでしょう。

このほか、研究論文では組織キャンプの歴史や活動時の安全対策に関わる調査について、実践報告の1編では幼児キャンプにおける運営側の実際の動きをご報告いただきました。

いずれも安全で充実した活動を広め、新たな時代のキャンプの可能性を示唆する貴重な内容となっております。皆さまの研究、実践活動の検証にご活用いただけますと幸いです。

キャンプ研究

第24巻 2021年1月15日発行

編集発行者 公益社団法人日本キャンプ協会 キャンプ研究編集事務局

発行所 公益社団法人日本キャンプ協会

National Camping Association of Japan

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

TEL 03-3469-0217 FAX 03-3469-0504

E-mail ncaj@camping.or.jp

© 公益社団法人日本キャンプ協会

写真、論文、資料のコピー、複製・転載を希望される場合は、ご連絡ください。



NCAJ

National Camping Association of Japan



9784904008171



1929075010006

キャンプ研究

第24巻 2021年1月発行

研究論文

大正時代から昭和時代戦前期までの社会事業における組織キャンプ(その1)

—雑誌『東京府慈善協會報』より『社会福利』に至るまでに掲載された記事にみるキャンプを表わす用語—
中島 豊

野外活動において利便性が高いヤマビル忌避剤の検討

西海 太介

青少年教育施設における危険度の高い活動・生活行動の現況と安全対策に関する一考察

青木 康太郎・小林 祥之

実践報告

自立と社会性を育む幼児キャンプの実践

国馬 善郎

コロナ禍における大学野外活動実習の実践報告 —大阪体育大学の取り組み—

徳田 真彦・伊原 久美子・富山 浩三

コロナ禍における大学教育での「野外活動」の取り組みに関する一考察

北村 優弥・横山 誠

特別収録

2020年度夏季のコロナ禍における自然体験活動・キャンプ事業に関する実態調査

—第24回日本キャンプミーティングの取り組み—

高橋 宏斗・佐藤 冬果・渡邊 直史・中丸 信吾・熊澤 桂子・野口 和行

資料

「キャンプ研究」投稿規程

「キャンプ研究」収録題目一覧

「日本キャンプミーティング」発表題目一覧

**NCAJ**

National Camping Association of Japan

定価(本体価格1,000円+税)